

昭和五十三年十二月七日

四日市市議会议定例会會議録（第一号）

四日市市議會

○議事日程 第一号

昭和五十三年十二月七日(木) 午後二時開会

- 第一 会議録署名議員の指名について
- 第二 会期の決定について
- 第三 報告第一二一号 専決処分の報告について
- 第四 報告第一二二号 専決処分の報告について
- 第五 議案第一一六号 昭和五十三年度四日市市一般会計補正予算(第二号)……………議案説明
- 第六 議案第一一七号 昭和五十三年度四日市市競輪事業特別会計補正予算(第一号)……………
- 第七 議案第一一八号 昭和五十三年度四日市市国民健康保険特別会計補正予算(第一号)……………
- 第八 議案第一一九号 昭和五十三年度四日市市と畜場食肉市場特別会計補正予算(第一号)……………
- 第九 議案第一二〇号 昭和五十三年度四日市市公共下水道特別会計補正予算(第二号)……………
- 第一〇 議案第一二一号 昭和五十三年度四日市市土地画整理事業特別会計補正予算(第二号)……………
- 第一一 議案第一二二号 昭和五十三年度四日市市立四日市病院事業会計第一回補正予算……………
- 第一二 議案第一二三号 昭和五十三年度四日市市水道事業会計第二回補正予算……………
- 第一三 議案第一二四号 昭和五十三年度四日市市農業共済事業会計第一回補正予算……………
- 第一四 議案第一二五号 四日市市農業委員会の委員の選挙区及び各選挙区において選挙すべき委員の定数に関する条例の一部改正について……………
- 第一五 議案第一二六号 四日市市役所出張所設置条例の一部改正について……………
- 第一六 議案第一二七号 四日市市委員会の委員等の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正に……………

ついて……………議案説明

第一七 議案第一二八号 四日市市水道事業給水条例の一部改正について……………

第一八 議案第一二九号 四日市市水道第三期拡張事業第四次変更計画について……………

第一九 議案第一三〇号 委託協定の変更について……………

第二〇 議案第一三一号 四日市市職員給与条例の一部改正について……………

○本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

○出席議員(四十三名)

青 天 小 伊 岩 宇 小 大 大 大
山 春 井 藤 田 田 治 谷 森
峯 文 道 信 久 良 四 喜 多
男 雄 夫 一 雄 市 郎 正 喜 三

加 金 川 喜 訓 粉 小 小 後 後 坂 高 高 田 坪 出 中 生 野
藤 森 口 野 覇 川 林 林 藤 藤 口 井 木 中 井 井 村 川 崎
定 洋 也 博 喜 寛 長 正 三 基 妙 信 平 貞
男 正 二 等 男 茂 次 夫 次 六 次 夫 勲 介 子 博 夫 藏 芳

水道局技術部長 黒川 薫

消防長 渡辺 靖三

次長 岡本 林衛

代表監査委員 吉田 耕吉

○出席事務局職員

事務局 長	佐々木 晃 精
議事課 長	小坂 大之丞 靖
議事係 長	板崎 大之丞
主事	山口 克彦
主事	金山 伸夫
主事	金森 伸夫

午後二時二分開議

○議長（山中忠一君） ただいまから、昭和五十三年十二月、四日市市議定会定例会を開会いたします。

ただいまの出席議員数は、四十三名であります。

出席要求をいたしました議事説明者の氏名は、お手元に配布の議事説明者要求書写しのとおりであります。

なお、水道事業管理者は、病氣入院中のため本定例会については欠席をいたしたい旨の届け出がありましたので、ご報告いたします。

○議長（山中忠一君） これより本日の会議を開きます。

本日の議事については、お手元に配布いたしました議事日程第一号により取り進めますので、よろしくお願いいたします。

日程第一 会議録署名議員の指名について

○議長（山中忠一君） 日程第一、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第七十六条の規定により、議長において加藤定男君及び金森正君を指名いたします。

日程第二 会期の決定について

○議長（山中忠一君） 次に、日程第二、会期の決定についてを議題といたします。

おはかりいたします。今期定例会の会期は、本日から十二月十九日までの十三日間といたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山中忠一君） ご異議なしと認めます。よって、今期定例会の会期は、本日から十二月十九日までの十三日間と決定いたしました。

日程第三 報告第二一号 専決処分の報告について、及び

日程第四 報告第二二号 専決処分の報告について

○議長（山中忠一君） 次に、日程第三、報告第二十一号専決処分の報告について、及び日程第四、報告第二十二号専決処分の報告についてを一括議題といたします。

提出理由の説明を求めます。

市長。

〔市長（加藤寛嗣君）登壇〕

○市長（加藤寛嗣君） ただいまご上程の各報告についてご説明申し上げます。

報告第二十一号は、市有自動車の交通事故に係る損害賠償の額の決定について、地方自治法第八十条の規定に基づき専決処分したものであります。

報告第二十二号は、本年一月及び六月議会においてそれぞれ決議いただきました工事請負契約につきまして、地方自治法第八十条の規定に基づき、専決処分により契約を変更したものでありまして、口径千八百ミリメートル雨水ポンプ設備工事（その二）は、配管コースの変更に伴う材料及び機器等の減少による減額、三重団地公営住宅建設工事（第一工区）は、試験杭打設の結果、本杭の杭長等の変更に伴う増額並びに四郷小学校改築工事は、一階昇降口土間の使用材料の変更に伴い減額を行ったものであります。

○議長（山中忠一君） 提出理由の説明は、お聞き及びのとおりであります。

ご質疑がありましたら、ご発言願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山中忠一君） 別段ご質疑もありませんので、本件についてはこれをもって報告を終了いたします。

日程第五 議案第一一六号 昭和五十三年度四日市市一般会計補正予算（第二号）、ないし

日程第二〇 議案第一三一号 四日市市職員給与条例の一部改正について

○議長（山中忠一君） 次に、日程第五、議案第十六号昭和五十三年度四日市市一般会計補正予算（第二号）、ないし日程第二十、議案第三十一号四日市市職員給与条例の一部改正についての十六件を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長（加藤寛嗣君）登壇〕

○市長（加藤寛嗣君） ただいまご上程の各議案についてご説明申し上げます。

議案第十六号は、本市一般会計補正予算第二号案であります。今回補正の主な内容は、国の総合経済対策に基づく公共事業費の増額をはじめ、石油貯蔵施設立地対策等交付金など国県費補助割当の決定によるもの、並びに人事院勧告に基づく国家公務員の給与改定措置に準じた本市一般職員等の給与改定所要見込額のほか、緊急に措置を要します扶助費、物件費、単独事業費等の追加補正と、これに関連します債務負担行為及び地方債の補正であります。

歳入歳出予算の追加補正額は、十七億八千二百二十一万七千円でありまして、補正後の予算総額は三百九十六億九千九十七万九千円と相なるのであります。

以下、歳出から各款に計上いたしました一般職員等の給与改定関係所要見込額の補正以外の経費について、その主なものの概要をご説明申し上げます。

第二款総務費は、元近鉄婦人文化センター整備費、ときわ三丁目ほかの公会所建設費補助金及び過年度国県支出金返還金と、明年四月に執行されます県議会議員選挙執行経費の一部を追加し、地方財政法等に基づく財政調整基金の

積立金を計上いたしました。

第三款民生費のうち社会福祉費は、老人医療費、重症心身障害者手当金及び法外扶助費の不足見込額を追加し、児童福祉費では、県補助金の決定いたしました民間保育所の特別保母配置事業費等の運営費補助金並びに三重中央保育園新築費及び海山道保育園整備費に対する補助金を計上いたしました。また、生活保護費では扶助費の不足見込額を追加補正しております。

第四款衛生費は、国の補助制度の改正に伴い国民健康保険特別会計所属の保健婦三名の給与及び活動費を一般会計に組み替え補正するとともに、公害健康被害者療養費等の不足見込額を追加しました。清掃費は、北部壘芥埋立処分場覆土整地委託料、流末水路整備費及び焼却施設修繕料等の不足見込額を追加し、し尿収集処理経費の不足見込額を減額補正いたしました。病院費は、企業債の借入条件の改善等により公営企業会計繰出金を減額するものであります。

第五款労働費は、失業対策事業の就労者に対する賃金改定に伴う所要額であります。

第六款農林水産業費のうち農業費は、県支出金の決定に伴い水田利用再編対策に係る推進特別交付金、指導組織整備事業費、大豆花木等への転作促進対策特別事業費等の稲作転換関係費とイネミズウムシ及びマツクイムシの防除事業費を追加補正するとともに、農業構造改善事業、花卉花木集団産地育成事業に対する補助金を追加しました。また、畜産業費においても、県補助金の決定により、川島地区における畜産団地整備育成事業及び水沢・保々地区における自給飼料生産向上特別対策事業並びに神前地区における農林業同和対策共同畜舎建設事業に対する補助金を計上いたしました。農地費では、小杉町の県単土地改良事業費を新規計上し、市単土地改良事業費等を追加補正いたしました。水産業費では、本年五月及び六月に伊勢湾に異常発生しました赤潮により被害を受けた漁業者に対する緊急員類生産安定対策補助金と県水産振興事業団に対する出捐金を計上いたしました。

第七款商工費は、四日市糧穀商業協同組合が実施しました中小企業団体等共同施設建設費に対する補助金を追加し、輸出関連中小企業緊急融資利子補給金の不用見込額を減額補正するものであります。

第八款土木費のうち道路橋梁費は、市内一円の市道及び橋梁の維持補修費を追加し、国庫補助事業費の決定に基づき日永八郷線と新たに住宅地関連整備促進事業として採択のあった川島乱飛一号線の新設改良費を追加するとともに、本年度から石油貯蔵施設所在市町村に交付されることとなりました石油貯蔵施設立地対策等交付金の対象事業として、松泉町大里町線ほか三路線の新設改良費を追加補正しました。また、中村町地内の踏切改良事業に対する負担金を計上しております。河川費においても、国庫補助事業費の増額決定による準用河川改修費と中村川改修費を追加補正いたしました。港湾費は、中部圏整備事業債償還金に対する負担金を追加し、四日市港管理組合負担金を減額補正いたしました。都市計画費は、国庫補助事業費の決定により千歳町小生線、赤堀山城線、堀木日永線の街路事業費及び松原公園、東垂坂一号公園等の公園緑地整備事業費をそれぞれ補正するとともに、近鉄四日市駅周辺自転車駐車場整備事業費を新規計上いたしましたほか、緑のマスタープラン作成費及び財団法人四日市サイクリングパークの運営費補助金等を追加しております。

なお、桜財産区の一部にレクリエーション施設を建設するための調査費を計上いたしました。都市下水路費は、排水施設電気使用料の不足見込額の追加、並びに新設改良費においては国庫補助事業費の増額決定に基づく羽津都市下水路事業費の追加と、朝明、雨池、塩浜各都市下水路事業予算の組み替え及び附帯事業費の追加を行い、関連する債務負担行為を変更いたしました。また、新たに茂福都市下水路事業の調査費を計上しております。

第九款消防費は、危険物保安技術審査委託料等の追加並びに石油貯蔵施設立地対策等交付金対象事業として耐震性防火水槽設置費を追加するものであります。

第十款教育費につきましては、小中学校費で電気水道使用料、教材備品購入費及び校舎等維持補修費並びに要保護、要保護児童生徒の扶助費を追加補正し、校舎建設費では、(仮称)西朝明中学校の用地購入費を計上するとともに、日本住宅公団等に係る校舎使用料及び譲受費を所要見込みにより補正しました。幼稚園費では、私立幼稚園就園助成費を追加し、社会教育費では、大善寺跡発掘調査費、御池沼沢植物群落後背地のマックイムシ防除費及び郷土資料庫建設費補助金を追加補正するとともに、子供広場整備費補助金を増額いたしました。災害復旧関係につきましては、現年発生災害復旧事業のうち、本年度施工工事と同時に発注を要するものについて、債務負担行為の追加をお願いしております。

以上、歳出並びに関連する債務負担行為の概要を申し上げますが、歳入は、歳出各科目に対する特定財源を収入見込みにより補正しましたほか、一般財源として市税及び前年度繰越金を計上して収支の均衡を図ったのであります。なお、市営住宅使用料の改定に当たっての適用延伸措置に伴う減収額についてもあわせて補正を行っております。

議案第百十七号から議案第百二十四号までは、各特別会計及び公営企業会計の補正予算案であります。

今回の補正につきましては、いずれも職員等の給与改定に要する見込額を追加補正しておりますので、これ以外の経費のうち主な内容をご説明申し上げます。

国民健康保険特別会計の補正は、国の補助制度の改正に伴い保健婦関係経費を一般会計へ組み替えることによる所要の補正であります。

と畜場食肉市場特別会計の補正は、本年度から継続事業として着手いたしました施設新築事業に対する本年度県補助割当額が増額を見ましたので、実施計画にあわせて事業費の追加を行うものであり、歳入には、県支出金、市債のほか前年度繰越金を充ちいたしました。

公共下水道特別会計の補正は、業務費において電気使用料等の施設管理運営経費の不足見込額と、近く完成いたします日永終末処理場焼却炉の運転管理委託料を追加計上し、建設改良費においては、国庫補助事業費の決定に基づき各排水区の管渠、ポンプ場及び終末処理場建設費の一部組み替えと減額補正を行い、関連する債務負担行為を変更いたしました。また、北勢沿岸流域下水道事業の建設工事負担金の減額と北部排水区雨水管渠布設工事に起因する家屋等の損傷補償金を追加しました。歳入につきましては、受益者負担金、国庫支出金及び市債の特定財源の補正のほか、前年度繰越金を充ちいたしました。

土地区画整理事業特別会計の補正は、浜田第二土地区画整理事業に係る訴訟委託料を計上するものでありまして、歳入では保留地処分収入、国庫支出金及び前年度繰越金を追加し、一般会計繰入金を減額補正いたしました。

次に、公営企業会計の補正であります。

去る五十一年九月から進めてまいりました新病院の建設は予定どおり竣工し、患者の輸送、物品の搬入など移転業務も無事に終えまして、去る十一月六日から開業することができましたことは、関係各位のご協力のたまものと深く感謝の意を表するとともに、今後とも市民の信頼にこたえ、地域の中核的病院として、より一層医療サービスの向上に努力いたしたいと存じます。

市立四日市病院事業会計の補正につきましては、収益的収入及び支出におきまして薬品費、医師公舎等賃借料、検査委託料を追加補正し、企業債利息及び病院改築用地取得費割賦金利息の不用見込額を減額補正するものであります。これらの財源として診療収入の増収見込額を計上し、一般会計からの負担金繰入額を減額補正いたしました。資本的収入及び支出におきましては、医師公舎用電話の加入経費を追加いたしました。

水道事業会計の補正は、収益的収入及び支出におきまして受託工事収益及び預金利息等を収入見込みにより計上し、支出におきましては、受託による移設工事費及び配水細管布設工事費等を追加補正いたしました。資本的収入及び支出におきましては、配水管移設に伴う工事負担金収入と移設に要する工事費を追加し、簡易水道施設費では水沢簡易

水道の配水管改良工事費を追加補正し、これが補てん財源として損益勘定留保資金等を充当いたしました。

なお、当座借越制度の活用により事業資金の効率的な運用を図るため、一時借入金限度額の増額をお願いいたしております。

農業共済事業会計の補正は、蚕繭共済及び果樹共済において加入戸数の異動に伴い所要の補正を行うものであります。

続いて、条例その他の議案についてご説明申し上げます。

議案第二百五号農業委員会の委員の選挙区及び各選挙区において選挙すべき委員の定数に関する条例の一部改正案及び議案第二百六号市役所出張所設置条例の一部改正案は、いずれも去る九月定例会においてご決議いただきました浜田、常磐及び神前地区の一部における住居表示整備事業の実施と、新たに町の設定をいたしました「あがたが丘一丁目、二丁目、三丁目」が、去る十一月一日及び十月六日から効力が生じたのに伴い、本市農業委員会の委員の選挙区及び市役所出張所の所管区域の町名を整備しようとするものであります。

議案第二百二十七号委員会の委員等の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正案は、社会教育指導員、各種の相談員及び家庭奉仕員並びに学校、保育園、社会福祉事務所の医師等の報酬について、一般職員の給与改定との均衡、国が示す基準等を考慮し増額しようとするものであります。

議案第二百二十八号水道事業給水条例の一部改正案は、上水道第三期拡張事業第四次変更に伴い、簡易水道区域の上水道への統合及びその周辺の未給水区域の解消を図るため、給水区域の拡大について所要の改正をしようとするものであります。

議案第二百二十九号上水道第三期拡張事業第四次変更計画につきましては、昭和四十四年三月初計画策定以来諸般の事情により三次にわたる変更を行い事業を推進してまいりましたが、近年に至り南部丘陵地域の簡易水道区域において水需要の増加が著しく、反面水源能力は限界に達し、地元簡易水道からも上水道区域への統合についての要望が強まっております。このため、今後当該地域及びその周辺における生活環境の整備を図るため現計画を二年間延長し、給水区域の拡大、既存水源の確保及び配水施設の整備等の事業を行うよう所要の改正をしようとするものであります。

議案第三百十号委託協定の変更につきましては、去る九月議会においてご決議をいただきました日永終末処理場第三系統建設工事について、日本下水道事業団との間に委託協定を締結いたしました。当該委託工事の分割発注が困難であり、また、工事期間に日時を要するため、このたび一部債務負担行為とあわせて委託金額を二億三千八百万円に変更し、協定を締結しようとするものであります。

議案第三百十一号は、職員給与条例の一部改定案であります。去る八月十一日、人事院は国家公務員の一般職の給与について、基本給の引上げ、扶養手当等の増額並びに期末手当の支給割合の減率を四月一日にさかのぼって実施するよう勧告いたしました。本市といたしましても、この勧告の主旨を尊重し、市財政の現状等も慎重に検討いたしました結果、国家公務員の給与改定に準じ給料月額、扶養手当及び通勤手当について、本年四月一日から増額を実施するとともに、期末手当の支給割合についても減率するよう所要の改正をしようとするものであります。

以上が各議案の概要でございます。どうかよろしくご審議いただき、ご決議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（山中忠一君） 提案理由の説明は、お聞き及びのとおりであります。

本件に関する審議は、議事日程に従い留保いたします。

○議長（山中忠一君） この際報告いたします。

本日までに監査委員から報告が十三件ありました。すでにお手元に送付いたしておりますので、ご了承を願います。

○議長（山中忠一君） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。
次回は、十二月十二日午前十時から会議を開きます。
本日は、これをもって散会いたします。

午後二時三十二分散会

昭和五十三年十二月十一日

四日市市議会定例会会議録（第二号）

四日市市議会

○議事日程 第二号

昭和五十三年十二月十一日(月) 午前十時開議

第一 一般質問

○本日の会議に付した事件
議事日程のとおり

○出席議員(四十三名)

青 天 小 伊 岩 宇 小 大 大 加 金
山 春 井 藤 田 田 川 谷 森 藤 森
峯 文 道 信 久 良 四 喜 多 定
男 雄 一 夫 雄 市 郎 正 三 男 正

○出席議事説明者

○欠席議員（一名）

助 市

役 長

三 加

輪 藤

喜 寛

代

司 嗣

高 山 山 山 山 森 松 増 前 堀 古 福 平 長
 橋 本 中 路 口 島 山 川 市 田 野 川
 力 忠 信 安 良 英 辰 新 元 香 行 鐸
 三 勝 一 剛 生 吉 一 一 男 衛 一 史 信 元

橋 野 野 生 中 出 坪 田 高 高 坂 後 後 小 小 粉 訓 喜 川
 本 呂 崎 川 村 井 井 中 木 井 口 藤 藤 林 林 川 霸 野 口
 増 平 貞 平 信 妙 基 三 正 長 寛 喜 博 也 洋
 藏 和 芳 藏 夫 博 子 介 勲 夫 次 六 次 夫 次 茂 男 等 二

日程第一 一般質問

○議長（山中忠一君） これより本日の会議を開きます。
 ただいまの出席議員数は、三十六名であります。
 本日の議事は、お手元に配布いたしました議事日程第二号のとおり一般質問であります。

午前十時一分開議

○出席事務局職員

主 事	主 事	議 事 係 長	議 事 課 長	事 務 局 長	代 表 監 査 委 員	次 長	消 防 長	水 道 局 技 術 部 長	病 院 事 務 長	次 長	教 育 長	下 水 道 部 長	建 設 部 長	都 市 計 画 部 長	環 境 部 長	産 業 部 長	福 祉 部 長	市 民 部 長	財 政 部 長	総 務 部 長	市 長 公 室 長	収 入 役	助 役
金 事	山 事	板 崎 大 之 丞	小 坂 大 之 丞	佐 々 木 晃 精	吉 田 耕 吉	岡 本 林 衛	渡 辺 靖 三	黒 川 薫	藪 田 裕	六 田 猶 裕	山 鹿 静 夫	奥 村 仁 人	石 井 三 夫	美 部 博 美	川 合 一 郎	谷 沢 文 男	岩 山 義 弘	矢 田 三 郎	伊 藤 治 郎	斎 藤 久 美	阿 南 輝 彦	平 井 清 三	坂 倉 哲 男

○議長（山中忠一君） 日程第一、これより一般質問を行います。

お手元に配布いたしました一般質問通告一覧表のとおり、質問の通告がまいっております。
それでは、一覧表記載の順序に従い、順次発言を許します。

田中基介君。

〔田中基介君登壇〕

○田中基介君 おはようございます。トップバッターで、ご通告の順に従ってお尋ねいたします。

福祉行政について、初めに、精神薄弱者授産施設、通所である四日市市立共栄作業所についてお尋ねいたします。
長期不況、円対ドルレートの高騰、景気の先行きが依然として不透明の中で不況業種の拡大、雇用不安、ベースアップ、ポーンズの抑制など先行き不安な材料が山積しております。かくして、市民のあすへの生活不安は高まり、生活水準の格差は広がり、市民の中に不公平感を増長していることは大変憂慮すべき事態であります。特に、老人や母子家庭及び身障者など低所得者の方々の生活には円高差益の特別の恩恵もなく、あすへの展望がないということは重大な問題であります。私は、住民に活力を与え、生きがいをもたらすことは政治の使命であると思うのであります。特に福祉行政は、市民生活に密着し、住民の生活を守り、その水準を高めていく基盤であり、重大な責任を有するものであります。福祉都市実現を第一とする加藤市政の、社会的に弱い立場にある方々が社会の一員として等しく進んで行動できるよう、社会環境づくりに努めますと申されました第一号が、昨年の五月に開業された、西日野町にありますが四日市市立共栄作業所であります。県下でただ一つ、先駆けてつくられましたことは非常に喜ばしく、慶賀にたえない次第であります。県もやっと先日、いなば園という授産所が誕生の運びになったと伺っております。共栄作業所に通所しておられる方々は、現在最高年齢四十四歳の方をはじめ、最低年齢十五歳の方たち三十名の方々が通勤されております。平均年齢は二十六歳です。男の方は十一名、女の方は十九名で、皆さん非常に明るく元気で、かつて

ない心温まる雰囲気です。私は、数多くの身障者の方々並びに精薄者の方々にお会いする機会を持ちますが、今回縁あって共栄作業所に行かせていただき、本当に感激と感謝の気持ちです。市長をはじめ理事者の方々に厚くお礼申し上げますとともに、保護者の方々からの強い強い要望でございます第二、第三の授産所の増設をお願い申し上げます。また、定員増の件についてお尋ねいたします。

現在、電車、バス等を利用して通勤されて、働くことの喜びと生きがいを感じられ、心身のご不自由も忘れて、指導される先生方とも解け合って働いておられます。加藤市長が言われておられる、社会の一員と等しく進んで行動できる方がもう三人も巣立っていかれたと聞いております。一人は人形づくり、一人は鋳物工場、もう一人は東芝の下請の会社にと。うれしく思いました。何しろ、お一人お一人が本当にまじめによく陰ひなたなく働かれ、雇い主の方々に異口同音に喜ばれておられるとのこと、感謝いたしました。そこで、共栄作業所に対して設備の充実、その他二、三の要望があり、市長をはじめ理事者の方々に、よろしくご検討の上善処いただきたくお願い申し上げます。

まず初めに、作業所の拡張でございます。現在、AとBの作業室がございますが、A室は、段ボールによる箱の製造作業で製品、材料ともにごちゃごちゃになり、非常に狭く危険でいっぱいです。またB室は、万古の鋳込みをされておられますが、これも型枠や土や型抜き完了の製品、乾燥だな等々で狭く、もっともっと余裕をもたせてあげたいと思っております。いかがですか、お尋ねいたします。なお、休憩室につきましても、日本間十畳一室で三十人は非常に狭いと思っております。最近、オルガンの寄贈があり、一段と狭くなりましたので、レクリエーションの場所となるフロアをつくってあげていただきたいと思っております。

次に、交通費の負担を上げていただきたいと思っております。聞くところによりますと、さきの議会で平野議員が質問、提案をいただきました身障者の方々の自動車運転によるガソリン代の助成について近く検討、実施されるご意向並びにタクシーを利用される重度身障者の方々にも温かい手を差し伸べられると承り、非常に喜んでおります。

ちなみに、共栄作業所に通勤される方たちの一日の日当は二百円をいただき、皆勤をされますと五百円をいただくうです。さらに、能率給も支給され、上は五千円から、四千円、三千円、二千円、千円、下は五百円という六段階になっております。したがって、働いておられる方の一カ月の手取りは、最高一万円から最低四千円だそうです。そこで、交通費の方は、市内各地からバスや電車で通勤されておられ、全員の方は保護者によって支払われております。どの家庭でも作業所に通うようになってから明るくなり、働らく喜びが出て、本当に皆様方のご支援、ご協力を感謝されておられますが、何しろ現代の苦しい世の中でございます。甘えになると思いますが、少しでもお助けいただければとの声が多くございます。バスだけのご利用者の最低でも二千五百二十円でございます。さらに、バスと電車と乗り継いで最低は四千九百円です。バスだけの最高は六千七百五十円、バス、電車の最高は九千五百五十円かかっておられます。一カ月最高一万円の収入で何が買えて、何の喜びがきましょう。少し考えてあげなければならぬと思います。いかがですが、お尋ねいたします。ここにその全員の通勤料金の一覧表がございます。市長、よろしくご検討をお願いいたします。(資料提出)

次に、重度加算の件でございます。現在、精薄者お一人の維持管理費は五万九千八百円、共済費九千七十円、暖房費百円となり、そのうち国が十分の八、市が十分の二で県からは一銭も出ておりません。ところが、重度加算として二〇%の県からの補助がなければならぬそうですが、いかがですか、お尋ねいたします。現在、共栄作業所では三十名中十名の方がおられるそうですので、県に働きかけていただき、一人五万九千八百円の二〇%、一万一千九百六十円の十名分がいただければ非常にいい環境づくりができると思いますし、当然そうしてあげていただきたいと思えます。

次に、職員の方の待遇でございます。現在は、市の職員を退職された方々の中からボランティア精神に深く富んだ先生方で占めておられますが、今後の発展育成のために福祉大学を卒業された新進気鋭の先生が昨年一人、ことし一人と入られたとのこと、非常に喜ばしいことですが、片や恩給をいただく傍らと言えば申しわけありませんが、それに引き換え若手のばりばりさんが、昨年の方で八万五千円、ことしの方で八万二千円では、幾ら独身といえども安過ぎると思います。聞くところによりますと、市の職員の同等の方よりも二級とか二号俸とか下の線だそうです。同等にしてあげていただきたいと思いますが、お尋ねいたします。

二つ目に、三週身障者自立更生会福祉事業所三矢印刷所についてお尋ねいたします。

去る十二月六日の中日新聞に「自立に冷たい師走の風」と題して報道されました。昨年五月ごろから障害者、それも重度身障者の方々がばかりで始められた印刷所でございます。市長もご存じのみならず、絶えず心を痛めていただいている印刷所でございます。年の瀬を迎えてピンチに見舞われていますうえに、中心になっている、事業の責任者である南川昇さんは昭和四十七年に脊髄の骨八本を切除されており、さらに四十九年左足の知覚神経も切除されて、その中で一日に何回となく発作で病院へタクシーで駆けつけ、注射でピンチを切り抜けてこられたそうです。三矢印刷所の名前も毛利元就の故事にならって三つの矢と名づけ、六人の身障者の方々が団結して、なれぬ仕事に挑戦されたのであります。南川さんは車いすに乗って、商売や版木をつくる仕事とオフセット印刷並びに経理事務及び金融一切を引き受け、他の仲間はタイプや写植にみんな団結して必至になり、技術をマスターしようとながらばっておりますが、何しろ一人前の方でも大変な仕事ですので、その厳しさは一段であると思えます。弱い立場の味方を自称される加藤市長も同印刷所にたびたび出かけられ、その実態を視察されて、現在の国の制度、県の制度では物足りないことを知られ、四日市市独特の障害者更生資金、個人五十万、複数にして百万の資金貸付制度をなされた勇断に対しては深く敬意を表するものでございます。さらに、同印刷所に寝起きしている重度身障者三人の方々に生活保護扱い同様の小規模授産事業補助として県と市が二千五百円を出し合って一人五千円の援助をしていただくことになり、ありがとうございます。厚くお礼を申し上げます。ところが、世の中はままならずと申しますように、仲間の中には障害

の病が再発される方も出た上に南川さんがオフセットのローラーに右手親指をはきみ込まれ、ほとんど切断するというけがをされたのです。それが仕事に影響して印刷の誤りが目立ち、版の組み直し、刷り直しも多くなり、ささいな仕事なのにコストが高くつき、導入した機械の代金五百二十八万円の借財をつくってしまったのであります。それに月額返済に満たない売り上げの中で、南川さんがとし七月から九月まで八回目の出たり入ったりの入院生活でございませう。日ごろ心を砕いてくださる先生方の忠告も聞かず、病院を抜け出しては徹夜で仕事をしておったのであります。医師からも警告される無理をなされ、今月からまた市立病院に舞い戻った次第でございます。

そこで、私は、過去にいろいろと事情はあると思いますが、市長をはじめ皆様方もあらゆる応援をいただいでおる現状ですし、ボランティアの派遣もしていただいでおるのですから、南川さんの運営方法についてはともかくとして、その精神の明かりだけは消してはならないと思う者の一人でございます。したがって、私は南川さんが申されてきた、私の障害年金並びに家族の方々からの応援資金までみんなつき込んで、もうこれ以上無理も言えないが、自立更生を願ってきた仲間の夢が破れることを何とか食い止めたいと悲痛な叫びをされた一言一言が私の脳裏から去らないのでございます。そこで私は南川さんに、何もかも忘れて病気の療養に専念して、一日も早く全快するよう、入院治療するよう進めるとともに、市長をはじめ理事の方々にお願ひ申し上げます。この際、重度身障者収容授産所をつくっていただき、将来には大きく法人化した一大授産所に育てていただくことを願ひ申し上げますが、いかがですか、お尋ねいたします。

第二に、環境行政についてかねてから問題になっております、また毎度毎度の本会議でここ十年來訴え続けられております市民要求であるところの悪臭公害平山物産についてお尋ねいたします。

加藤市長は、市長に当選されて田川知事に最初に会われて開口一番、この問題を取り上げて市長の考えを述べられ、知事としての態度を迫られたと聞き、非常にその勇断の政治生命のご決意に深く感動と感謝の念を覚えております。

いよいよ、市長がかねてから申されております平山物産の操業停止のタイムリミットもあと百有余日に迫ってまいりましたが、約束どおりに行われるか否かをお尋ねいたします。

聞くところによりますと、法の手続上、詳しくは存じませんが、市長の態度は、窓口である環境部長、さらに市民部長ともども数々の努力をなされていることで、着々と進んでいることは一応納得いたしておりました。ところが、皆様方も新聞でご承知のとおり、十二月五日付知事通達第三千三百十八号排水基準違反について改善命令が出されました。さらに同日付で、第三千三百十九号の知事通達でも、指定工場等に係る施設の管理方法の改善命令が出された件につきましてお尋ねいたします。

加藤市長は、十二月五日付で第五百九十九号通達で、平山物産に対して「悪臭に対する勧告指示について」と題し、一つ、現在地での操業は昭和五十四年四月一日以降休止すること、二つ、前記期日までの操業は工場内外及び施設の清掃、現有機械類の保守、点検と操業全般にわたり細心の注意を払っていくとともに、処理される量も協定数量をいかに削減し、設備能力に適合した処理を行うこと、三つ、適地への移転と今後の操業について抜本的な対策を確立することとなっておりますが、私は心配になってきたのであります。かたや改善命令、かたや操業停止、その字句の意味をひもといても、かたや補修して操業を続けなさい、かたやいかなる理由があるとも期日が来たならば操業休止となるのですが、一体これはどうなるのですか、市長にお尋ね申し上げます。

さらに、私は二、三の心配があります。一つは、市長は、市内から出るところの魚滓については約三十トンありますが、一般廃棄物として処理すると言明され、他の市町村に対しては県知事並びにそれぞれの市町村に処理するよう依頼されたとお聞きいたしました。念書でもいただかないと心配になってまいりました。

二つ目には、県が改善命令という手ぬるい態度ですので、地元の方々では、居座って他県からでも原料を持ち込んで操業を続ける懸念があると心配しておりますが、この点いかがですか。

三つ目には、適地への移転等について県と市、平山物産との話し合いの詰めについて、どこまで来ているのか、どのように進んでいるのか、お聞かせ願いたいと思います。

最後に、自転車洪水に対策を急げについてお尋ねいたします。

皆様ご承知のように、自転車利用者急増によって近年大都市やベッドタウンの駅周辺での無秩序な駐車や歩行者の事故が社会問題となっているのが、現状でございます。このたび行政管理庁は、去る十一月二十四日各種交通対策の改善について勧告をした中で自転車放置問題に対して、現在無料で利用できる公営自転車置場を有料化すべきだ、と受益者負担の導入を打ち出したのでございます。これは、公営置場を有料にして用地難などで対策がおくれている駐車場建設の財源に充てようとのねらいのようです。そこで自民党政府は、自民党の議員立法で自動車並みの課税を行おうとする自転車税の復活も国会で審議中となっている現状でございます。受益者負担をうたった今回の勧告が大衆課税の引き金になりかねないだけに、十分な警戒が必要であると思えます。行政管理庁の調べによりますと、全国の自転車保有台数は八年前に二千九百万台だったのが、現在四千六百万台にもふくれ上がっています。これに伴い駅周辺は放置される自転車も六十七万五千台と、この二年間で二倍以上に激増しているという自転車洪水のため、歩行者が車道にはみ出し、事故に遭うケースが続発しており、駐車場の設置が強く望まれるわけでございます。行政管理庁が、今回の勧告に受益者負担を表面に押し出した背景には、民営の有料の自転車預かりの利用率が五割に満たないものが相当であると強調しておりますように、反対に無料の公営駐車場は自転車洪水に拍車をかけているのが実情でございますが、これには皆様ご存じの事情がございます。自転車で通勤、通学するのは、交通渋滞や電車、バスなど運賃の高騰に対する庶民の抵抗であり、生活防衛の一策ではなかるうかと思うのであります。ところが、行政管理庁の勧告は、余りにも庶民の苦しみとらへらな論理と言えます。こうした本当の実態が無視されて、受益者負担を転嫁するのは全く筋違いであることを知るべきだと思いますが、いかがですか、お尋ねいたします。

私は、そこで公営置場の有料化の前に、受益者負担の名のもとに自転車税を復活させる前に、政府はやるべきことがいっぱいあると思います。その一つが、市町村が駐車場を設置する際の国庫補助率のアップであり、駐車場は駅前の一等地で、土地代だけでも膨大になるので、現行の補助率である用地費の三分の一をアップさせる、二分の一か、さらに三分の二ぐらいいまでアップさせる運動を市長会、議長会その他でがんばっていただき、いまこそ駐車場の確保に市としても本腰を入れて取り組んでいただくことを要望するとともに、現在市の対策状況をお聞かせ願ひまして、第一回の質問を終わります。

○議長（山中忠一君） 市長。

〔市長（加藤寛嗣君）登壇〕

○市長（加藤寛嗣君） お答えをいたします。

まず、共栄作業所について四点ばかりご質問がございました。この作業所は、精神薄弱者が自活に必要な訓練を行うと、それからさらに、職業を身につけて自活をさせるということを目的で設置をいたしております。その管理運営は四日市市社会福祉協議会の方へ委託をいたしております。そこで、まず、お尋ねの第一点でございますが、設備の充実、特に作業所自体が手狭になってきておるといふことは、私も承知をいたしておりますので、今後そういった面についてどう改善をしていくかということ、具体的に検討に入ってみたいというふうに思っております。

それから、第二番目の交通費の問題でございますけれども、これは先ほど詳しくお話がございまして、そのとおりでございます。ただ、この軽減について画一的に取り扱うということではなくて、きめ細かい配慮をする必要があるんではなかるうかというように考えておりますので、身障者対策を総合的に見直すという中でひとつ検討をさせていただきます。かように考えております。

それから、第三番目の重度加算の問題でございますが、これは当然県の方の姿勢の問題にもあることでございます。

で、その点については私の方から県の方とも十分詰めをいたしてまいりたい。

それから、第四番目の職員の待遇の問題でございませけれども、これは社会福祉協議会職員の就業規則に基づいて支給をいたしております。したがって、その給与が妥当であるかどうかということについては社協の中で検討してもらうようにすべきではないかと、かように考えておりますので、今後社協の方と打ち合わせをしながら逐次職員の待遇が適正になるように取り扱ってまいりたい、さように考えております。

それから、第二番目の三矢印刷の問題でございませけれども、これは障害を持つ人々への福祉施策の立ちおくれというものが指摘をされております社会情勢でございませますが、重度の身障者の方々が自立と社会参加を目指して、力を合わせて事業を計画し、実行をいたしておるのでございませして、その熱意あるいは志というものに對しまして深く敬意を表するものでございませますが、市といたしましても、先ほどお話のありましたように自立更生のための資金の貸付けを行うと、あるいは県と協力して小規模授産事業補助制度を適用して、一人につき五千円程度の補助をさせていただいておる、さらにボランティアを派遣してこの印刷物の発注等をやっていたらと、いろいろ支援をいたしておりますが、最近の情勢は、大変経営が困難になってきておるといふことを私自身もよく承知をいたしております。そこで、これをどう改善するかということについて、種々担当部局とも相談をいたしておるところでございませして、なかなか現在の実情では収支の均衡をとることが困難でございませして、先行きの見通しが大変暗いという実態にあるわけでございませ。今後、この事態收拾につきましてさらに関係者の方々とよく話し合いをさせていただきまして、せっかくこの掲げられた障害者の自立の炎が消えるということのないよう国、県とも相談をして何らかの方策を考えて行いたいというふうに思っておる段階でございませ。

それからなお、重度身障者の授産所をつくれというお話でございませけれども、実際は、重度身障者の養護施設、療護施設ということで養護が中心になっておるわけでございませして、なかなか普通の授産施設というのはむずかしからうというふうに思います。本市では、エビノ園等で大変なご負担をいただきながら養護施設をやっていたらと、おるといふような段階でございませるので、重度の身障者の取扱いにつきましては、一つの大きな福祉上の今後の課題というふうに考えておりますので、私もよく研究をしてみたい、さように思っておるところでございませ。それから、第二番目の第二点の平山物産公害でございませますが、詳細は三輪助役の方からご答弁を申し上げますけれども、私は、今日までいろいろこの平山物産公害をなくすための努力をいたしております。すでに何回か議会でご答弁を申し上げた方針から一步も変更をしていないということをご承知おきをいただきたいと思います。

第三点については、担当者の方からご答弁をさせていただきます。
以上でございませ。

○議長（山中忠一君） 三輪助役。

〔助役（三輪喜代司君）登壇〕

○助役（三輪喜代司君） 第二問の悪臭公害平山物産問題につきまして、ただいま市長から所信の表明がございませたんでございませが、ご承知のとおり、この平山物産の問題につきましては、たびたびの本議会におきましてご質問にお答えを申し上げておるのでございませ。本市の多年の懸案の問題でもございませ。したがいはしまして、私どもといはしましては、現在地での操業を五十三年度末、すなわち昭和五十四年三月末を目途にいたはしまして、停止することを前提にいたはしまして、具体的な対策を県当局とも慎重に種々検討をいたしております。そういう検討に基づきまして、おのおの法律あるいはまた条例等による措置を現在とりつつあるものでございませ。そういうふうなことになるまいりませと、後の問題等もございませるので、これに対処するための具体的な方策等につきませしても、ただいま鋭意関係機関との折衝を進めておる現状でございませして、まだまだ結論的なものが出ておりませんし、経過措置といたはませしても、ここでご答弁申し上げるようなものが出ていないというのでございませして、そういうふうな事情でござい

ますので、よろしくご了承を賜りたく存じます。何はともあれ、さきに市長から所信の表明が、いまございましたんですが、この方向に従って私ども今後とも鋭意努力をしまっている所存でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（山中忠一君） 都市計画部長。

〔都市計画部長（美濃部博美君）登壇〕

○都市計画部長（美濃部博美君） 自転車洪水の問題に対してお答えをさせていただきますと思います。

駅前等に放置されておる自転車問題につきましては、かねてからいろいろの方々のご指摘を受け、また私ども行政担当者といたしましても非常に懸念をしている問題でございます。現在、高架下なり、あるいは路上等に設置いたしておりますものを含めまして、八百九十六台の駐車場が設けられておりますが、すでにご承知と思いますが、本十二月議会の補正予算追加の中にも駐車場七百六十四台というものを新しく建設したいとしてお願いを申し上げているところであります。お説のように、十一月の二十四日付の新聞紙上で駐車場の問題につきましていろいろと行政管理庁が勧告したことが新聞に出ております。まだこの問題につきましては、私どもが直接主管官庁等からのご連絡も指示もいただいております。新聞紙上をもって一応その概要を知っている程度にすぎませんが、その趣旨につきましていろいろと論議される問題だと思っております。

ただ、今後の自転車駐車場問題の解決の一つの方法であるというふうには感じておりますが、ご承知のように、四日市市はまだ現在無料でございますが、いろいろと種々そういうふうな国等のご見解もあわせて、今後の問題として検討をしていきたいと考えております。この問題にかかわりませず、駐車場問題は重要な問題でございますので、これからのふえていくという予想をされておりますこの自転車問題に対処するということは重要でございますので、

今後もし引き続き検討をし、増設に努めていきたいと考えております。

○議長（山中忠一君） 田中基介君。

〔田中基介君登壇〕

○田中基介君 第一点の作業所の改善、早急によりしくお願いいたします。

で、バス、電車の運賃の補助の件ですが、市でやっていたかとともに、三重交通、近鉄にも働きかけてその事情を、特別の割引とか、そういうふうにご検討いただければ幸いと思っておりますので、お願いいたします。愛知県におきましては市営バスがございますので、全面的にそういうことになっておりますが、他県におきましてもかなりその点について心を砕いていただいております。

重度加算につきましては、どこの県でも出しております。その点どうしても四日市においては県に対していろいろ論議されておりますけれども、県会の先生方もたくさんお見えになるのにどうして四日市だけがまま子扱いになるのかと、この点懸念されますが、幸い加藤市長はことごとくに強く県に対しても要望をいただいております。助役も県から来ていただきましたので、その点今後県に対しても強い態度で、そうしていただけるものはいただくように働いていただきたいと、このようにお願いいたします。

三矢印刷所の件でございますが、やはりどんな事情がありましようとも、その明かりだけは消さないという市長のご答弁本当にありがとうございます。その点で今後いろいろ問題があると思っておりますが、進めていただきたい、このように思います。

平山物産の件ですが、毎度の答弁はどうも煮え切らない。しかし、まあ、市長の政治生命と言われておりますので、できると信じております。できない場合は二十五万市民に対しても本当に市長としても大変なことになると思っていますので、しっかり取り組んでいただきたい、このように思います。

第三の点、まあ時間もございませんので、ひとつどうか早急にそういう大衆課税の引き金にならないように、それ

はまあなつてもこちらはもう完備したというふうになるように努力していただくことをお願いして、質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（山中忠一君） 平野行信君。

〔平野行信君登壇〕

○平野行信君 通告のとおり、農業従事者に経費負担の軽減をということで、最近非常によく取り入れられております。カナントリーエレベーターというものを四日市にもぜひ用意をしたらどうかと、こういうことについてご質問をしたいと思います。

最近の時勢というのは非常に食糧が豊富で何でも手に入るという、非常に文化の向上とともに食糧自身もよくなってきたわけですが、わたしたちも終戦当時のことをいま考えますと、非常に食糧というものに対しては真剣に考える必要があるし、あの当時の苦勞というものは今後あってはならないと、そのように強く感じるわけでございます。日本というのは、地凶の上でもわかるように、確かにばつんとした一つの国でございます。この日本を押さえるためにはどうするか、食糧をとめてしまえばいいんだと、そういうような極論を述べる方もたくさんあるわけでございます。なかなか食糧難というものは現実に出会わないとその必要性というものは重要視されないように思います。現時点において、終戦当時の苦しさというものは非常に人の心から遠ざかってしまっているんじゃないか。そのような観点に立ちますと、非常に食糧難というものは今後大きな問題になるのではないかと、そのように考えるわけでございます。

皆様ご存じのように、バーンズという方がお話しされた中で、小麦粉というのは非常にいまま日本の生活の食糧の一部として、活用する分野は広いわけですが、この小麦の輸出をするアメリカそのものが永久にその量を確保することはできないのではないかと、このようなことも話の中で申されていると、そのように伺っております。そういう観点から考えるときに、どうしても日本人の心の、また生活の中で米というものは切っても切れない大事な生命のきずなであると、このように考えざるを得ないわけでございます。そういう意味で、日本という優秀な国土の中で、治山治水の恵まれたその環境の中で、技術的にも非常に食糧というものが優秀な量として産出する、そういう意味ではすばらしい国であるというふうに理解するわけですが、わたしたちも、当初食糧というものは決してそういう後進国ではなかなか量を多く産み出すということは無理であると、そのように知ることができました。なぜならば、用水の便利のよい国でないと不可能であるということでございます。さらに、飼料の生産もやはりそういう発展してきた技術的な力のある国でなければ無理であるということも知ることができました。そういう意味で、運作のきくものすなわち米というものは今後大きな意味で真剣に取り組んでいかなければならない問題ではないかと思っております。米飯給食という問題についても、最近数多く叫ばれてきておりますけれども、パン食に次いで、さらに米を中心とした米飯給食にも活用されてくる時代が近いのではないかと、このように考えるわけでございます。

いずれにいたしましても、減反という問題も耳にしておりますし、またこういう減反の問題が近年に起こってくる傾向が非常に強いと、そのように考えるときに、それと同時に兼業の農家がふえる可能性というものはますます強くなってくるわけでございます。そういう事態を招いたときに、わたしたちは、米に対する生産に対する農家の人たちの負担というものを、何としてもいまの時点よりも軽くしてあげなければならぬ、軽くしなければこの農業というものを維持することが大変困難になってくるのではないかと、そういうふうに考えるわけでございます。ここであるんなライスセンターとか、また米を生産する一つの流れとしてあるんな設備がございますが、カナントリーエレベーターというものの長所というものをよく検討をしながら、こういう設備がどうしても四日市では必要ではないか

と、そのように考えるわけでございますので、この将来の考え方についてお聞かせをいただきたいわけでございます。

言うまでもなく、このカントリーエレベーターというのは、乾燥、調整、貯蔵、貯蔵といふものができるプラントでございます。すなわち、生産した米、それをこのカントリーエレベーターに運ぶことによつて荷受けから、粗選から乾燥、精選、貯蔵、もみすり、操作、こういうふうな流れの中で大変速やかに良質的に保管されていくプラントでございます。現時点においては、米の一つのみから玄米に至るまでの動きというのは一年サイクルで動いているように思うわけでございますが、このカントリーエレベーターの場合もそのままで三年間保存がきくし、何ら品質的に落ちることもないと、このように言われているわけでございます。わたしも知る範囲、ライスセンターというのは日本の全国そのシェアが九〇％実績があるといふふうに聞いています。非常にライスセンターの場合、時間的に忙しいということが逃れられない事実ではないかと思えます。ところが、カントリーエレベーターの場合は、年中動いているわけでございまして、全国で大体二千トン容量のものがたくさん設備されているのが現状でございます。特に米どころを中心としてほとんどの県が設置しているわけでございまして、三重県の場合は大変おくれれておりまして、孤野、三重県に一、二あるという程度でございます。この二千トン容量のもので約四十町歩の収穫した米、すなわち三万俵の米を保存することができます、このような非常に特徴のあるプラントでございます。これが、投資額に対して約八〇％で差し引きゼロと、そういうふうなことで、農家の方としては約一俵の米を千二百円程度の費用で保管をしていただくことができます。こういうことでございます。中部圏においては矢作川に二千トン級がございますし、安城農協というところには、安城でございますが、ここでは約一二〇％の高率で動いていると。これも、製作完了して三年以内で全部満タンと、そして追加工事をしなければならぬというような事態で、大変人気がよくて、まあ軽負担でいけるということが非常に農家の人たちに喜ばれてどんどんどんどんと利用され、満タンになってきたと、こういうふうなことでございます。それと、個人農家でいろいろと農業を運営していくに際しましては、大変機械的

な設備が必要でございます。私は決して農機具を買うなというふうな意味で言っているのではありませんけれども、約全国平均で、一軒に対して五百万円程度の設備資金がなければ個人農家の運営は非常にむずかしいというふうに、調べた結果、データが出てまいりました。したがって、このような公営でやるという方式が、非常にこれからは大事であるし、そのことによつて負担が軽くなると、こういうことに通じるわけでございます。また、この設備をする場合において国、県からも補助金が出るのでございまして、非常にそういう意味では農家の方が助かるということです。また、個人で出来高に対する一つの、確保からそのものを実際消化するまでに約七百万円程度の費用がかかるそうでございますが、カントリーエレベーターの場合一万五千円程度で終わると、そのような非常にすばらしい設備でございます。現在、個人の農家に用意されている機械の寿命というのは四、五年で大体平均終わるんじゃないかと、こういうことで順次これから品種というものを減らしながら、早場米、それからおくてというんですか、いろんなそういう種類がございまして、そういうものを取り入れながら、一つのカントリーエレベーターに預けていけば非常に農家の負担というものが楽になってくるし、二次産業として、農家に今後カントリーエレベーターを与える方向に進めば非常にいいんじゃないかと思えます。なぜならば、農家の人たちはそういうカントリーエレベーターによる保存に対して時間的に非常に余裕ができるということでございます。働きのながら、兼業をやりながら時間がどうしても不足になった場合に余分な収入というものをどこで得るか、そういうものを検討していけばこのカントリーエレベーターによる時間の余裕というものを、さらに他の生産部門に力を入れていけば収入をふやすことも可能であると。そういうふうに、全国でいま活用されている地域においては、いい結果が出ているということでございます。そういう観点から考えてみますと、利用者が多ければ多いほど、また生産する量が多ければ多いほど、米価そのものが安くても運営していくことができます。したがって、農家の人たちには、非常に軽負担で利益がたくさん生み出せるというすばらしいものでございますので、こういう設置を四日市にもしたらどうかとわたしは考えるわけでございます。ライスセンタ

一で十分ではないじゃないかと考えますので、この方向性に対して関係の方からご答弁をいただき、四日市の将来に對して、やっていたいただいてよかったというふうな方向にしたいと思ひます。考え方を答弁していただきたいと思ひます。

第一回の質問を終わります。

○議長（山中忠一君） 暫時休憩いたします。

午前十時五十二分休憩

午前十一時十二分再開

○議長（山中忠一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。
産業部長。

〔産業部長（谷沢文男君）登壇〕

○産業部長（谷沢文男君） 平野議員のご質問に市長にわかりましてお答えをさせていただきます。

ご指摘のように、農家の方々が個々に農機具を持って農業をされることは、農業収支の面から申しまして過剰投資を来し、都市近郊の農業経営を妙味ないものにして現状でございます。このような対策といたしましては、農地の有効利用のために農地の集積を図りまして経営規模の拡大をやっていくと、あるいは安定した経営基盤の確立を進めますとともに、生産組織化による農作業の受委託を推進してまいりたいと思ひますし、また大型の共同用の機械を積極的に導入いたしますとともに、農業の経営の安定を図ってまいることが大切であろうかというふうに考えておるわけでございます。

ご質問のカントリーエレベーターにつきましては、お話のありましたように、もみの貯蔵のできる大型乾燥調整貯蔵施設でございまして、現在全国では二百カ所程度が設置されております。県内におきましても昭和四十六年に孤野町の鶴川原に設置されておりますけれども、最近の方向といたしましては、ご指摘のような長所はございますが、建設費が大きいこと、また処理に要します稼働日数が多くて人件費の増加を来すなど全国的にカントリーエレベーターの新設は少なくなる傾向にございます。特に四日市のように水田作付期間が早く、高水分のもみの処理をいたします場合においては通風貯留乾燥方式、すなわちドライストア方式によるところのライスセンターが主力のようになってまいっております。四日市におきましても、四十九年、五十年の二カ年継続事業といたしまして、ご存じのように第二次構造改善事業として県地区においてライスセンターを設置しておるわけでございます。本年の処理実績は、玄米で二万七千四百俵、約四百ヘクタール分でございますが、処理能力以上の稼働をいたしております。ライスセンターへの希望が年々増加をしております。したがって、市といたしましては農家個々の施設投資をできるだけ抑えるためにさらに今後農協等もあわせて、機械化及び施設の投資を考えてまいりたいと思っております。特に現在の水田利用再編対策の転作推進の中で特定作物の麦を奨励してまいっておりますので、麦の乾燥調整と併用できるライスセンターの設置を考えてまいりたいと思ひますが、ご提案のカントリーエレベーターにつきましても、ご指摘のような長所がございまして、関係の方々のご意見を聞きながら今後十分検討をしてみたいと思ひます。いずれにいたしましても、農業者の方々の経費の負担の軽減と農業の近代化につきましてはさらに努力をしてまいりたいと思ひますので、ご理解賜りたいと思ひます。以上です。

○議長（山中忠一君） 平野行信君。

〔平野行信君登壇〕

○平野行信君 四日市ではライスセンターオンリーのような感じで答えが返ってきたわけでございますが、当面はそういうふうな方向かもしれませんけれども、わたしはもう少し長期的な展望からもそういう面を検討していただき

ということでございます。

それから、現時点で全国約二百カ所あるわけでございますけれども、わたしの調べた範囲では、その設備だけでは足りないからどんどん増設をしているところがあるわけでございます。その辺の実態もよく分析、検討していただきたいというふうにも思います。

なお、農家に対する負担は確かに大きいということは認めているように思うわけでございますが、ややもすれば農業従事者というのは非常に後継者づくりということであろうと検討されているようでございますけれども、この問題を解決するためにも、わたしは決してライスセンターを拒否するわけでもございませんし、さらにそれに対しても一歩大きな立場からカントリーエレベーターというものについて考えていただきたいということでございます。現時点において四日市市そのものにおいてはまだまだそういう検討も一度も加えられたこともございませんし、そういう意味では前向きに検討をしていただきたいと思うわけでございます。たとえば、福井県では米飯給食をやっているわけでございますが、それをどういうふうな形でやっているかと申しますと、学校給食だけで使う年間の量が、二十五万トンということでございます。そこで、県と市の方では弁当箱と副食物を提供していく、そして御飯の方は自給自足という、そういう形で二十五万トンというのが必要であるというふうな結果も出ていますし、大変喜ばれているというのが現状でございます。さらに、農家がいま機械とか、そういうものに対する返済は約十年間でやっているということでございますが、これも確かに、米を売っても機械代を払っていけば赤字になるというような現状でございますので、そういうものも踏まえて前向きに検討をお願いいたします。以上です。

○議長（山中忠一君） 産業部長。

〔産業部長（谷沢文男君）登壇〕

○産業部長（谷沢文男君） 再度のご意見を十分お承りいたしましたして、先ほどご答弁を申しましたが、今後関係者の

方々と十分意見を闘わしながら検討してまいりたいと思っておりますので、ご了承賜りたいと思っております。

○議長（山中忠一君） 金森 正君。

〔金森 正君登壇〕

○金森 正君 さわめて簡潔に質問をさせていただきたいと思っております。通告いたしました三点でございますが、まず最初に、新年度の予算編成という問題を踏まえまして、新年度の施策をどう掘り起こしていくのかと、こういった立場で質問をいたしたいと思っております。

大変政治も変わってまいりましたし、その中で市民要求、住民要求というのは大変ふえております。したがって、四日市市も来年度から新しい事業計画というものを掘り起こそうと、先日も説明を受けたわけでございますが、一方で、大変厳しい政治の背景なり、財政の背景があるということで、わたしどもは新年度から始まる事業そのものにきわめて関心を払っておるわけでございます。端的に申し上げますと、来年度の予算規模あるいは内容、骨格、その傾向面というものにつきまして、政策面を含めて市長並びに理事者の方で現段階で考えられている問題内容をひとつご提示いただきたいと、こう思うわけでございます。先日ご説明を受けました総合計画との絡みも否定できないと思いますし、現在ではこれから検討するということでもございましょうから、きわめて簡単に結構でございますから基本施策を含めましてその流れ等々につきまして市長からご見解を賜りたいと、かように考えます。

二つ目は、四日市工業高等学校の問題でございます。この問題は、すでに二転、三転いたしましたして、現在の段階ではいろいろの方が努力をした結果にもかかわらず、白紙還元というふうな形に相なっております。いろいろの問題をはらんでいるということも事実でございますが、当初いろいろ考えた結果として発想したものが、時代の流れ、基盤の変化といった問題の中から今日の事態に相なったというふうに理解をいたしておりますが、一言で今後の見通し

はどうかということでございます。関係者に尋ねてまいりますと、非常にむずかしい問題が浮き彫りにされております。すでに先日来から県の対応姿勢の問題、あるいは市の対応姿勢の問題がわたしどもの耳にも伝ってくるわけでございますが、県のサイドから言わせれば市の対応がちょっと弱いのではないかというふうな指摘もございます。わたしどもから言えば、そうでもなからうというふうにも言えるわけでございますが、三者会議の問題を含めて、今後どのように話し合いを展開させていくのか、この辺をひとつきちんと整理していただきたいと思うわけでございます。特に、現在、学校から提示されております急行停車駅五分ないし八分という条件、さらには三万坪確保という条件、そして三つ目が、定時制と全日制は切り離して考えられない、この三つの条件をどう今後詰めていくのかということでございます。

ただ、定時制の問題については、当初は千二百名という規模が存在したと思いますが、現在ではもう二百人ぐらいに減っておりますし、そうした背景を踏まえるときにいろいろ問題は出てまいりましょうけれども、非常に歴史の長い問題だけに早く解決をしていただきたい。したがって、今後県に対してどういうアプローチをなさるのか、市の主体性においてどう方向づけをなさるのか、まず第一回の質問としてはその程度をひとつお尋ねをいたしたいと思います。

次に、平山の問題であります。今回も二、三の議員から提起があるわけでございますし、先ほども公明党から提起がございました。いろいろ考えてみると大変むずかしいニュアンスがそこには存在をいたしております。地域住民を代表して物を言うなら、もうここまで来た以上は行政の最後の取り組み、すでに市長から確約をいただいております年度未解決というものについて、すべてを信じ、信頼申し上げているんだということが関係地域住民の声でもございます。わたしどももそのために努力をいたしてまいりましたし、そのことを信じたいと思うわけでございます。ただ、現在の段階ですでに出されております勧告なり指示を見ますと、ややニュアンスが弱いんではなからうかと、こ

ういった感じもいたします。そこで思いますのは、果たしてあと残された百日余の中で現在の対応から一〇〇％確立を目指した取組みが組み立て得るのかどうかというところに一つの危惧の念がございます。先ほどの助役の説明では、系統的に組み立てていくんだということですが、果たして現在の段階で、法的な問題を含めて最後の着地が確実に求め得るのかどうか、そういったところについてはやや不安のそしりも免れないのでございまして、その辺についてやや心配の念を含めての所見を伺いたいわけでございます。

四つ目の、懸案事項の第二番目でございます。これは交通体系といえますか、交通問題というものを頭におきまして、前の九月の議会でもご指摘を申し上げたと思いますが、三滝川の左岸の問題でございます。すでに交通のネットワークになる個所は、四日市市随所に見られますが、特に通過交通体系の中におかれた地域におきましては、その地域の皆さんのご不便はもとより、通勤途上あるいは商売上の問題等々利用する方にもかなりの問題を投げかけております。そして同時に、四十八の都市計画道路が計画として設定されている、そして事業が進んでいると言いますが、特にこの中心部に所在する三滝川周辺の交通対策というものは挙げて四日市市が問われなければならない問題になりつつあると思います。ことに九月議会で左岸の問題を取り上げてその対応を私は求めておいたわけでございます。間もなく新年度に入っていくという段階でもございますし、この問題が早急に処理される、対応なされるということを前提にいたしましてお願いを申し上げますが、左岸の道路整備、ひいては護岸の補強にもつながりますし、また同時に、一部河川敷の買収によるところの問題の対処ということもできてまいります。桜から四日市橋一国道一号线でございますが、ここまでの、バイパスとしての機能を持った左岸道路の設置、このための市の主体的な取り組み並びに国、県に対する強力な働きかけといった問題に一つのアクションをおとりいただきたい、こう思うわけでございます。特に交通問題に端を発して私は申し上げたわけでございますが、先ほどの平山さんの移転問題という問題とも絡み合わせたときに、この河川敷の買収がなし得るものなら、また一利あるんではなからうか、こういった展開

も一部で考えるわけでございます。その他懸案事項はたくさんございますが、今日的に市民要求がふえてきている、しかもデリケートな問題が多い。こういった中で懸案事項については役所の総力を挙げて対応をさせていただくようにお願いを申し上げたいわけでございます。

以上四点だけ、きわめて簡潔に申し上げて、まずご答弁をお願いしたいと思います。以上でございます。

○議長（山中忠一君） 市長。

〔市長（加藤寛嗣君）登壇〕

○市長（加藤寛嗣君） お答えをいたします。

まず第一点の五十四年度の予算規模、内容、骨格を提示せよということでございますが、実は五十四年度の前に五十三年度予算をどう締めくくっていくかという重要な問題があるわけでございます。ご承知のように、五十三年度におきましてはまず経常的なものについては、大体競争の事業の資金が三億程度残っておりますので、これらを使っていけば大体収支間に合うということになるかというふうに思いますが、特別に、たとえば朝明高校の用地の造成費でございますとか、その他開発公社の方で先行投資的に保有をいたしました土地の代金等が七億四千万あるというわけでございまして、本来ならばこれらを五十三年度内に処理をするのが一番いいわけでございますけれども、とうていその財源を見出すことは困難でございますので、これは五十四年度以降に送らざるを得ないのではなからうかというふうにいまの時点で考えておるわけでございます。したがって、五十四年度の予算をどういう形で、内容で編成をするかということについての具体的な答弁ということはお許しをいただきたいというふうに思うのでございますし、さらに現在の段階では基本構想、それに基づいた基本計画、実施計画等を取り進め中でございますので、それらの結論を待った上で明らかにしてまいりたいというふうに考えておるのでございます。

いずれにいたしましても、大蔵省の方では来年度予算はきわめて厳しい査定方針で臨むということで各省庁へ通達を出しておりますが、最近の一部新聞情報によりますと、国の一般会計の予算は景気維持型にすると。そのためにはやはり公共投資というものをかなりな程度盛り込むということで大体三十九兆五千億ぐらいになるんじゃないかと。対前年度比一五・二％前後の伸びを見込むようでございます。この場合地方財政がどうなるかということになりますと、財源不足が五兆三千億ぐらいになるのではないかと、本年度の不足見込額が二兆円でございますから、それを上回ることも三兆円以上という膨大な赤字の地方財政にならざるを得ないと。こういったことで自治省と大蔵省の方で現在事前の折衝を行っているようでございますが、大蔵省は自治省に対しまして、不足見込額が大き過ぎると。歳出を厳しく洗い直すことによって少なくとも四兆円ぐらいまでには圧縮をすることは可能ではないかという強い発言をしているようでございます。したがって、こうした国の状況を考えれば、地方財政に対しまして各種補助金等に相当の影響を来年度は及ぼしてはいただろうかと。本市におきましても、人件費、公債費あるいは扶助費等の義務的経費の増加は、これは避けることができませんし、また施設の増加に伴う物件費、維持費等の増加が一方で予想をされるわけでございます。これに反しまして、歳入面では市税の伸びというものが最近の景気の動向からいたしまして、全体的には本市の経済情勢というものは少しずつ回復傾向にあるというふうに考えてもいいかというふうに思いますけれども、問題は、円の対ドルがどうなっていくのかということによって非常に大きな影響が出てくるわけでございます。すでに今日、一ドル百九十五円ぐらいということになりますと、石油精製関係ではもはや赤字になると。十一月決算では前年度分、いままでの分として黒字を計上することができても、先行き赤字になるということがはっきりいたしておるようでございます。したがって、法人市民税の伸びというものを余り期待をすることができない、さらに固定資産税でございますけれども、土地の評価替え等がございますし、家屋の新増築がありますので、若干の伸びを期待することができるとは思いますけれども、償却資産税分については、昨年引き続きまして主要企業におきます新たな設備投資というものが行われておりませんので、資産が減価していく分だけ対前年度比償

却資産税分がマイナスになっていくという見込みでございます。その他、たばこ消費税あるいは電気税等にいたしましても、ほとんど横ばい状態であるというようなことを考えますと、国の予算の動向と同時に、この本市の実態というものは大変厳しい状況になるのではないだろうか、かように思っておりますのでございます。

しかし、来年度は新しい五カ年計画の初年度ということでございまして、この計画に盛り込まれた事業の具体化の第一歩ということでございますので、できるだけ努力をしてみたい。ただ、その間に収支の均衡を図るといふ大原則は、わたしは絶対に崩さないという方針で来年度に臨みたいと、かように考えております。その対策、いろいろあろうかというふうに思いますが、これらの具体化につきましては、十分これから二月までかけてまして部内でよく検討をして収支の均衡を絶対に外さないという形で予算編成に臨みたいと、かように考えておる次第でございますので、皆様方の何分のご支援をこの席をおかりをいたしましてお願いを申し上げます。

次に、四日市工業高校の問題でございますけれども、これはすでに平山物産問題等と同じように、本市におきます重要な懸案事項の一つといたしました。わたしが市長に就任をいたしました直後において知事との間に話し合いをいたしました。具体的問題解決を進めてまいったわけでございしますが、残念ながら羽津地方の買収が不可能ということになってまいりましたので、羽津地方についてはあきらめざるを得ないと。それではその後一体どうするかということについて、先ほど指摘のありました三原則ということを固持をされますと、どうしてもどこへ持っていくにいたしても、きわめて実現困難でございますので、これらのことについてひとつ条件の再考をしてほしいということをお願いを申し出ておまして、十一月一日に知事と話し合いをいたしました。そのことについてお話し合いをいたしました。そして、県の方でひとつ中心になって市、関係者を集めて、音頭を取ってこの問題の解決の方向をひとつ見出し出してほしいという要請をいたしておきました。その後種々、県それから坂倉助役を中心といたしました当市の方で協議を重ねておる段階でございます。今年度内にもう一遍この三者協議を詰めることになっておりますので、その結果を見まして今後に対処をしてみたいというふうに考えておる次第でございます。

それから平山物産問題、これで大変ご心配をいただいております。私も皆さんのご心配を一日も早く解消をする必要があるということで何遍も知事と話し合いをさせていただいております。先ほどのご質問にもお答えをいたしましたとおり、わたしは当初の方針を変更するわけにはまいらな。そのために必要な手だてを関係者の間で講じていくということについて十分打ち合わせをしながら今日まで進めてまいったつもりでございます。個々の具体的な折衝の段階におきます個々の問題一つ一つを取り上げると、確かにご心配になられるような事柄があるかというふうに思うのでございますけれども、基本的な考え方を一歩も変えないということについてひとつ信頼をいたしたいというふうに思うわけでございます。で、その間必要な平山物産等との話し合い等につきましても今後精力的に進めてまいるということで、産業部長、市民部長を加えまして新たに対策を講じておるような次第でございます。この点ご理解をいただきたいというふうに思うのでございます。

それから、県道土山線の問題でございますけれども、本件につきましては坂倉助役の方から答弁をさせていただきます。以上でございます。

○議長（山中忠一君） 坂倉助役。

〔助役（坂倉哲男君）登壇〕

○助役（坂倉哲男君） ただいまご質問の四日市土山線バイパスとして三滝川左岸道路を検討したらどうかというお話でございますが、四日市土山線は、皆様ご承知のとおり非常に渋滞しておるわけでございます。東名阪のインター設置あるいは鈴鹿スカイラインの開設と、道路の整備が非常に進展してまいりまして、そういう条件と、あるいは沿線が非常に開発されております。こういう二つの条件によりまして交通量が非常に年々増大いたしました。現在各所で渋滞しておるといふ状況でございますが、これを解決する方法の一つとしてバイパス等がいろいろ検討されてお

るわけでございますけれども、そのルートの一つといたしまして、ただいまお話のありました三滝川の左岸がルート
の候補に上がっておるような状況でございます。本ルートは堤防等の補強にもなり、あるいは物件移転等も比較的少
ないということでは非常に有力な案というふうになっておるわけでございまして、最近も県の土木部長にもこのことを
申し入れ、その結果、当現場を踏査、視察してもらったような状況でございます。そういうことで、現在県としては
このルートをバイパス案の有力な案ということで構想を持っておるわけでございますけれども、市といたしましては
このルートがなるべく早く調査ルートとして採択されるよう一層県に働きかけたいというふうに思うわけでございま
す。

それからこれに関連して、このルートが平山物産の用地問題の解決の一助にならぬかということでございますが、こ
れは現段階ではどういふふうなルートが選ばれるか答えられないわけでございまして、そういうふうな形で解決で
きるものであれば非常に幸いかと存じます。以上でございます。

○議長（山中忠一君） 金森 正君。

〔金森 正君登壇〕

○金森 正君 ご答弁ありがとうございます。来年度の問題につきましては、現状からは余り機微に触れることも
どうかと私も思います。市長から、均衡をとということとできるだけ健全財政というんでしょうか、健全運営というん
でしょうか、お触れいただきました。ただ、三月の議会で議論をいたしましたも、大変遅いということもございま
す。わたしたちもかねがねから指摘しておりますように、政策の選択なり効果性の問題、あるいは先取りの問題とい
たものを十分踏まえて予算の編成におあたりをいただきたい、こうお願いを申し上げますとともに、特に教育の資質の
問題、あるいは生活道路の整備の問題等につきましては、思い切ったひとつ対応というものを心がけていただきたい
とお願いをいたしまして、また同時に、総合計画とのかかわり合いにつきましては、本議会終了後の議論にというこ

とのようでございますので、ここではその関連性については省かせていただきたいと思っております。

二つ目の四日市工業高等学校の問題でございますが、今年度内に三者会議をとということでございます。そのことで
一応理解をいたしますが、この条件、三つの条件については大変厳しいものがあるようでございますが、わたしたちも
が承っております範囲では、県は大体四日市工業高等学校問題に六十億という想定を暗に決めているようでございま
すが、そうなりますと建物が一体幾らになるのか、あるいは俗に言う金利というものがどの程度になるのかというこ
とがある程度浮かんでまいります。残りが土地ということになるわけでございまして、その辺を詰めてまいりますと
大体候補地という問題も浮かんでくると思うんですが、やや一歩突っ込んでこの辺の問題を煮詰めていっていただか
ないとむずかしい問題があるのではなからうかと、不信が不信を増大していくと、こういうことにもなるかと思
いますが、大変デリケートな問題ですから、お金の問題は触れにくいでしょうけれども、わたしたちとしては、大体の
輪郭が浮かんでくるのではなからうかということをお申し添え、そのことについて市長からもしご見解がいただけるな
らいただきたいと思います。最終的にはどの土地になるのかということでございますが、やや機微に触れる問
題としてお触れいただければ大変ありがたいと思っております。

平山問題でございますが、大変デリケートで、もうわたしが余りここで申し上げるのもどうかと思っております。ただ、
依然として、現場の担当者の立場に立つて考えてみますと、ややしんどいというニュアンスが免れないと思うんです。
市長は、信頼をとということでございますが、そのことで了解をしたいと思っておりますけれども、ひとつ慎重に、そして厳
しくこの問題の対応をしていただきたいと思いますし、ぜひ関係地区民を裏切らないようにお願いを申し上げますと、
かように考えます。

三滝川の問題については、単に市だけの問題ではありません。国、県へひとつ強力な働きかけということを再度お願
い申し上げます、かように思います。

以上をもちまして、質問を終わらせていただきます。

○議長（山中忠一君） 市長。

〔市長（加藤寛嗣君）登壇〕

○市長（加藤寛嗣君） 工業高校の問題につきまして、少なくとも私と知事との間ではただいまお話の出たような問題をも全体含めて、移転をするにどうしたらいいかということについて話し合いをしておるとのことだけをつけ加えさせていただきます。以上でございます。

○議長（山中忠一君） 暫時休憩いたします。

午前十一時五十二分休憩

午後一時二分再開

○議長（山中忠一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

青山峯男君。

〔青山峯男君登壇〕

○青山峯男君 通告に従いまして、質問させていただきます。

質問の項目に移る前に、私の時局観を少々述べさせていただきます。

現在わが国では、市が六百四十五、町村が二千数百ありまして、合計三千二百五十六あります。この単位で地方自治体の行政が行われております。このことはいまさら私が申すまでもなく、皆様ご承知のことです。最近この自治体の赤字ということが大分問題となりかけておりますが、けれども主として東京とか大阪また京都などでありまして、これらの大都市につきまして、ジャーナリズムがこれを問題として取り上げておりますけれども、数から申し

まして小さい都市の方が断然多いわけでございまして、人口三十万以下の都市はわが国都市全体の九〇％近くで、その大部分を占めておる次第でございます。どうしてなぜこんなことになったということにつきまして、ジャーナリズムなどにおきまして、高度成長経済から低成長経済に移り税金収入が減ったためとか、あるいは石油ショックの結果であるとか、またあるいは国の補助金政策の誤りであるとか、国の税制不均衡から生じたものとか、いろいろなことを申しておりますが、しかし、ほとんど多くの人たちが次のことに気づいていないのではないのでしょうか。それは、自治体の行政のあり方がいけないと。次にむだが多くて非能率的である。行政面に新しい知識を取り入れるようにする努力が足りないことに気づいている者は少ないように思います。この点よく考慮研究されまして、今後の行政上大いに善処をお願いしたいと存じます。私見を述べてまことに恐縮いたします。

以上、私の時局観、行政観を述べまして、質問に移らせていただきます。

第一点は、日中条約に関してであります。

日中平和条約も締結されました、友好関係の基盤はいよいよ強化されるものと大いに期待をしております。このことはわが国だけの問題でなく、四日市といたしましても一大関心事として価値ある問題と考えられます。ご存じのとおり中国は隣国であり、資源豊富、しかもその広大な土地は今後なお開発の余地が残されております、希望の持てる大国であると考えられます。したがって、この際、国も経済力の許す限り積極的に協力の必要性を持って臨むものと思えます。これらのことから当市におきましてもこの点に立脚して、諸産業発展のため従来の実績を踏まえ、漠然たる希望でなく、着実に実情に即して飛躍を目指して計画を立てる必要があると思えます。ことに当市産業の発展は、港を持つ四日市とともに貿易面でも大きな期待が持て、好結果を得られるものと思えます。つきましては、親善上中国の類似都市を選び姉妹都市関係を結び、四日市港も中国の港と姉妹港の関係を持つことの必要性をだれしもが感じていると思われまふ。この点につきまして、市長のご意見を承りたいと思います。

第二は、既設市営住宅の改善についてであります。

市営住宅改善と一口に申ししましても、見る角度、考える方によりましていろいろあると思われませんが、私は特に高花平の市営住宅について申してみたいと思います。その市営住宅は、建設からすでに十八年になります。建設当時は住宅事情からしても住めれば満足の時代でありまして、しかし年を経過するに従い、一般的に豊かな住宅になりつつあります。これを考え合わせまして、市としても市民の生活環境の整備改良の一環として、市営住宅改良の必要性を認める時期に迫られているのではないのでしょうか。市長のご見解を承りたい。

第三に、老人クラブに対する助成金増額についてでございます。

老人福祉につきましては、従来よりいろいろ配慮がなされておりますが、人生の中で真の幸福を感じる若い時代ではありません。老人と言われるようになり、健康であり何の心配もなく、小さいことながら楽しみを見出して生活できることに生きがいあってこそ真の幸福と言えるものではないでしょうか。ややもすればみずから孤独に落ちやすく、世の中からはみ出されそうになるような老人が、唯一の心のよりどころとしている老人クラブ、このクラブへの老人の願いと期待は活発とまでなくとも、ささやかながらもという活動の希望あることを知り、その存立の意義を認め、限りある余生を福祉社会に懸命に生きる努力を続ける老人クラブの中の老人の生きがいを為政者は温かい目で見守り、見出して、クラブ助成もただ形式や名目だけに終わらせず、真に心の満ち足りたものを与えるものでありたいと思ひながら、ここに老人クラブ活動資金の増額をせひお願いしたいと思います。理事者のお考えをお伺いします。

次に、高等学校新設についてお尋ねします。

現在中学生の高校進学率は一〇〇％近くになっておりまして、義務教育も同然の状態と考えられます。十幾年前、中学卒の若者が金の卵と大いに迎えられた時代を思うとき、まことに感無量のものがあります。この現実、高等学校増設の必要性を生み出して、しかも急を要する問題だけに、当局並びに理事者はその対処等並み並みならぬものがあるとお察しいたします。市といたしましても、将来諸構想の中にせひ留意し、積極的にこの構想実現にご努力いただきたいと存じます。なお、新設の場合、市内学校の分布状況など配置関係など十分配慮賜りたいと合わせてお願いいたします。このことにつきまして、市長のご答弁をいただきたいと思ひます。

次の、スポーツレクリエーションについては割愛させていただきます。

これを持ちまして、私の質問を終わります。

○議長（山中忠一君） 市長。

〔市長（加藤寛嗣君）登壇〕

○市長（加藤寛嗣君） お答えをいたします。

まず第一点の、日中条約締結に伴います中国との関係でございますが、この点に関しましては、すでに昨年十二月議会、それから本年の三月議会におきまして、私からご質問にお答えいたしました。中国との関係を深めていくということは、わが国にとってきわめて重要な問題でありますし、また隣接の国でございますから、双方の間に交流がより以上盛んになるということはわが国の国民的願ひでもあるところであると思ひますし、私も今後そういう方向で努力をいたすことは、四日市市の長い目で見ました将来に当たって非常に大切な事柄ではないだろうかというふうに思っております。そんなようなことを考えながら、日中友好条約の締結を契機といたしまして、いかにすれば四日市市が中国の国民と交流を深めることができるかということについて種々模索をいたしてまいりました。その一つは、かねてから四日市港の貿易関係で接触をとっておりますが、国側におきます対中国貿易の窓口である国貿促を通じて中国側の意向を打診してまいっておりますが、もう一つは日中友好協会を窓口といたしまして、これまた中国側の意向を慎重に折衝を続けてまいりましたのでございます。その結果明らかにされつつありますのは、中国は政経不可分ということでございまして、四日市港管理組合の方においてやっております中国との航路の開設とい

うことも、ただ単に経済的な接近を深めるといふことでなしに、やはり政経不可分といふことを考えれば、都市の友好提携をすることが航路開設の非常に大きな支援になるのではないかといいることがはっきりしてまいりました。そういう意味でこちらから中国を訪問いたしました。この提携の方向を進めていくことになればどういふ所がいかかということも打診をいたしておるわけでございますが、国貿促の意向としては、中国は今後石油化学の工場を拡大していくために、これに伴う工場の建設操業あるいは公害問題等に非常な関心を持っておるので、日本からの助言を得たいという意向が考えられるということでございます。それからもう一方、日中友好協会から日中友好協会の方に打診をいたしましたところ、中日友好協会の孫平化さんのお話では、四日市が本当にそういう希望があるなら、四日市という町の特色から言って、中国におけるやはりそういう石油化学と関連のある都市と友好提携をするのが一番いいと思うというような旨を日中友好協会の橋爪さんを通じて私の方に答えがございました。同時に私は県知事とも連絡をとっておりまして、初め港ということであれば旅順、大連、いわゆる旅大市と言いますが、旅大市との提携が一番いいんじゃないかというふうに思っておったわけでございますが、ただいま申しましたような中国側の意向を受ければ旅大市よりもむしろ天津市であるということになるわけでございます。天津市というのは実はご承知でございます。人口から言いますと日本の東京、大阪、名古屋といったようなところと匹敵をするような巨大都市でございます。四日市というようなわずか二十五万ぐらいの都市と比較をいたしますと問題がないぐらい大きな都市でございます。したがって、この辺いろいろ問題があるんではなからうかというふうに思っておりますが、余り消極的になっておきますと時期を失するというようなこともございますので、議会の皆様方のご同意が得られるならば、私は、そういった方向で今後この問題について努力をしてまいりたいというふうに考えておるのでございます。もちろんこの場合、従来の四日市とロングビーチとの提携、あるいは四日市港とオーストラリアのシドニー港との提携のごとくきわめて親善的な意味合いの深いおつきあいというのとは少し違ってまいりまして、経済文化的に深い交流を

持つということが必要なようでございます。したがって、時間的にもあるいは経費的にも相当なものを覚悟しなければならぬのではないだろうかというふうに考えておりますが、年明けましたら、そういったようなことも考慮に入れないながら、今後中国側の意向を打診しながら具体化の方向に持ってまいりたいというふうに考えておりますので、この点についてぜひ議会側のご協力をお願い申し上げる次第でございます。

それから、第二番目の既設市営住宅の改善でございますが、現在本市で管理をいたしております市営住宅は全体で三千百五十戸でございます。この中で三K、または三DKの規模の住宅が六百六十四戸で全体の二一％でございます。後の七九％というものは、一K、二K、二DKというふうになっておりまして、現在の住宅水準から見ますと狭小であるということが言えるのではないかと思います。これは戦後いち早く住宅建設にかかりましたので、当時の基準に従って建設されたものが現在に至っておりますと、それが最近の生活水準の向上等で状況変化に対応するために、どうしても五十一年から五十五年にかけて行われます第三期の住宅建設五カ年計画の中で指導がなされておりました。本市といたしましても、こういったような住宅の質の向上ということを図ってまいりますために建て替え、あるいは住戸改善事業等の推進を図らなければならぬというふうに考えておりまして、目下これをどう進めるかということについて検討中でございますので、近く結論を得ました段階において明らかにしてまいりたいというふうに考えておる次第でございますので、ご理解をお願いしたいと思います。

次に、第三点の老人クラブの助成でございますが、現在やっておりますのは国の基準に沿ったものとして、本市の場合平均的には単位クラブ当たり年額四万八千円という助成をいたしております。そのほかに市の単独事業といたしまして、地区老人憩いの家運営費といたしまして一地区六万円を助成しておるのが今日の実態でございます。ただ地区によって大小がございますので、こういった画一的な仕方がいかどうかということも検討しなければなりませんし、さらに、ただどんどんどんどん増額をしていくことだけが福祉の向上というものでもないだろうというふ

うに思います。今日の財政状況からいたしましたし、いろいろな経費の節減ということをやっておりますので、それらの動向も見なければならぬというふうに思いますが、こういった福祉関係の助成というものが一般経費の補助、そういったものと一緒に考えるということもできない面もあるかというふうに思いますので、この点についてはもう一度、よく子細に検討をいたしまして、少しでもご老人の方々に喜んでいただけるような方向で前進を図ってまいりたいというふうに思っております。

それから、高校の問題につきましては、教育長の方からご答弁をさせていただきますので、以上私の方から三点についてご答弁を申し上げます。

○議長（山中忠一君） 教育長。

〔教育長（山鹿静夫君）登壇〕

○教育長（山鹿静夫君） 高校新設の問題につきましては、私の方からご答弁申し上げたいと思います。

いわゆる高校新設につきましては、市といたしましては、従来必要ある場合に県立高等学校の誘致をすると、こういう考え方に立ってきたわけですが、その基本的な考え方に立ちましてご説明申し上げますが、中学校卒業者がどの程度高等学校へ進学を希望するだろうかという数の見通しにつきましては、精査して検討する必要がありますがあるわけですが、五十五年の三月の中学の卒業者というのはピーク期を迎えるものでありまして、全日制の高等学校の場合、普通科及び理数科は四日市以北の北勢地区が北部学区として一つの学区になっておりますので、そういう意味合いで四日市地区及び桑名地区の中学校卒業者を考えてみますと、本年三月と比較いたしまして、全日制高校進学希望者は約七百五十名ぐらい急増するものと推定されております。ご存じのとおり、先日県が発表いたしましたところによりますと、五十五年四月開校を目的といたしまして、桑名市内に全日制高校を一校新設する計画でありますし、さらに、公私の既設高校の学級増でこの急増期に対応すると県から聞いておるわけでございます。この

問題につきましては、私は県の教育長とたびたび話し合いを重ねてまいりましたわけですが、特に、先ほどご質問にもございましたその配置という点は、高校新設の場合非常に重要でございますので、そういう意味合いも兼ねまして県の教育長とたびたび話し合いをいたしてまいりましたが、先ほど申し上げました桑名地区の新設一校以外に北勢地区においてさらに一校を新設しなければならない進学希望者の増加というのは、見込まれないものであります。したがって、当市としましては五十五年四月開校を目的とした県立の高等学校新設を促進する必要はないものであると、そういう判断をいたしておるわけでございます。五十五年三月に対応いたしましたものにつきまして、以上簡潔でございましたが、ご答弁申し上げましたわけでございます。以上でございます。

○議長（山中忠一君） 青山峯男君。

〔青山峯男君登壇〕

○青山峯男君 ありがとうございます。

第一点の日中条約についてであります。この四日市港、中国は原油の資源も豊富である関係上、四日市も石油企業も多く最適と思ひまして、そういう関係上やはり姉妹都市、または姉妹港を早急につくっていただくということは一番私は効果があると思ひます。どうぞよろしく頼みます。

第二の市営住宅であります。先ほど申しましたごとく、私は近くである関係上高花を例にとりましたが、一番古い関係もあります。二DK、その当時は大変りっぱなものと思ひましたけど、いまではこんだけ豊かになりますといかにも小さくて、これは何らかの方法で、少しでも間取りを広く改善されぬものかと思っております。何かお願いしたいと思っております。

また、老人クラブにつきましても答弁ありましたごとく、各地区の憩いの家に対して年間六万円、年間六万円ということは大体各地区老人が八百人ぐらいおるわけでありまして、それを大体割って見ますと一年にどれだけあた

るということはわかりますが、そういうことでありまして、単位クラブにもある程度の助成金をいただいておりますが、何とかしてこの助成金を補助を増していただきたいということを私は希望しとるわけであります。

その次に、高校についてであります。別にまだこれ早い問題でもありますが、つくられるのであります。位置等も考えまして、市の西南部であった場合には、要すところ笹川の東に南高校があります。あれは第一群でありまして、その次に入る子供のちょっとあつてないようなもので、はいる人がこまる関係もありまして、何とかできましたらお願いしたいと思います。

これをもって終わります。どうもありがとうございました。

○議長（山中忠一君） 堀 新兵衛君。

〔堀 新兵衛君登壇〕

○堀 新兵衛君 通告に従いまして、質問いたします。

第一番は、四日市市立病院に関する諸問題であります。

四日市市立病院は十月二十四日にりっぱに完成し、十一月六日より一般の外來患者の診察を行っているわけですが、新市民病院完成は四日市市民長年の夢であり、加藤市長の英断には心から感謝してあります。そこで、新市民病院について私を感じたことを質問いたします。

一、市民病院の警備体制についてであります。現在近畿ビルサービス株式会社が管理を行っていますが、どこまでの範囲で責任を持っているのかお聞きいたします。

二、市民病院で最近患者が盗難にあつて南警察が調べていると聞くが、盗難予防の対策と被害者に対する保障はどうなっているのかお聞きいたします。

三、市民病院の給食時には、患者は部屋から出て食堂で全員が食事をやりますが、その間部屋の管理をどう考えているのか、この方法が最適であるとお考えなのかお聞きいたします。

四、市民病院で火災、地震等患者がもし死亡したりけがをした場合どこが責任を持つのか、その保障の範囲はどこまでなのかお聞きいたします。

五、患者の貴重品を預かる貸ロッカーを各階ごとにつくってやったらどうかと思いますが、これは患者全員の希望でございますので、できればあすからでも実行していただきたいと思いますが、その点について事務長のお考えをお聞きしたい。

六、病院はりっぱにできましたが、医者、職員の体制は市民の要求に十分応じられる体制なのかどうかお聞かせ願いたいと思います。

第二番目は、排水問題についてであります。

この質問は私が六月議会に行ったわけですが、その土木、耕地、下水と三課とも非常によくやっていたので感謝しているわけでございますが、どここの課へ行っても人手が足りないで待ってくれ、また今年度は予算がないのでできませんという返事ばかり返ってくるが、話を聞くと、今年度が最初の年だから皆様に苦勞かけているが、来年度からは皆様の期待にできるだけこたえていきたいという話があるが、来年度についての排水に対する考えを担当の坂倉助役、下水道部長、産業部長、建設部長、各部長から一言ずつお聞かせ願いたいと思います。

三番目は、防災問題でございますが、昨年矢田市民部長がわれわれ自治会長の前で地域防災組織づくりを非常に力説され、われわれも協力させていただくと誓ったのに向に進展しませんが、何かほかに理由があるのですか、お聞かせ願いたいと思います。また、そのときに私が別個に防災の予算を取るのかと聞いたときに、その予算は消防と別個に予算を取ると言われたが、来年度ではどのような予算組みを計画されているのか、お聞かせ願いたいと思います。

先月団長、副団長で仙台と山形へ消防の視察に行ったわけですが、宮城沖地震の現場を実際に見て地震の恐ろしさを知ったのですが、四日市で地震が発生したら恐らく仙台以上の被害が予想されます。また山形市においては、酒田市の大火以来消防に非常に力を入れていると聞きました。加藤市長の話の中で、静岡県は地震対策をよくやっていますと人ごとのように言ってみえますが、実際四日市の防災体制が市民の生命、財産を守るのですが、現在のような状態では非常に不安な面もたくさんございますが、市長はこれで十分災難に対処できるとお考えなのか、災難に遭ってから考えるのでは遅いような気もしますが、その点の考えをお聞かせ願いたいと思います。これだけのコンビナートを持つ四日市市としましてはもっと防災に力を入れてもいいと思いますが、来年度に防災にかける市長の心意気をお聞かせ願いたいと思います。これも私何回も質問していることですが、消防本部建設のその後の計画と進捗状況についてお聞かせ願いたいと思います。

これで、第一回の質問を終わります。

○議長（山中忠一君） 病院事務長。

〔病院事務長（藪田 裕君）登壇〕

○病院事務長（藪田 裕君） いろいろご指摘をいただきまして、新病院の方もおかげをもちまして十一月六日に無事開院することができまして、現在まで順調に推移をいたしてまいったのでございますが、しかし何分にも開院後日も浅く、病院利用者の方々その他の方にご不便、ご迷惑をおかけしていることもあると存じますが、今後不備の点につきましましては改善に努めてまいりたいと存じますので、よろしくお願いいたしたいと思います。

病院内の保安の業務につきましまして、これを大きく防災と防犯に分けてまして、防犯面は自営によります警備員が担当いたしております、防災面につきましましては、ビル管理会社に委託しております、お互いに協力しながら安全確保に努めるとこのような状況でございます。患者の盗難予防という問題でございますが、休日、夜間等にお

きましましては出入口を一カ所に限定いたしましたして、警備員が出入者の監視を行いまして、また、それぞれの病棟におきましましては、二十四時間体制のナースのステーションにおきまして面会者等のチェックをいたしております。さらに、院内巡視につきましても管理会社に委託いたしまして、火災予防に重点を置きまして、あわせまして施錠の確認であるとか不審者、異常事態の発見及び通報を担当させておるのでございます。

先ほど盗難に関する保障のご質問でございますが、盗難にはいろいろのケースが考えられるのでございまして、これらを保障という形で行うということになりますと、大変むずかしい問題もあるわけでございます。こういった問題につきましましては、今後研究いたしてまいりたいと存じます。昼食時、患者さんがデールームにおきまして昼食をしておると、部屋の管理はどうなっているんだというご質問もございました。それぞれの看護婦等を通じて席を立てられる場合には、貴重品を持って行っていただくようお願いするような状況でございます。

それから、火災、地震のときにどこが一体責任を持つかというご質問でございますが、こういった災害等におきまして、委託業務の処理に関し発生した損害につきましては、市の責任に帰する理由のほかは委託会社に求償するということになるわけでございますが、こういった委託業務に関する契約書の中で損害賠償の項を設けておりますが、これにつきましましてはいろいろのケースも考えられるわけだと思いますし、それぞれの事例において対処していかねばならないのではないかと思います。

それから、職員等の体制でございますが、患者数も逐次増高しております。緊急に措置しなければならぬものについては措置もしております。今後逐次増強、充実を図っていく考え方でございます。

それから、貸ロッカー等の問題でございますが、こういったものを含めまして災害防止に関しましては、常に看護婦等を通じて患者さん方にご注意をお願いしているところでございますが、何しろ不特定多数の出入りが激しゅうございまして、いろいろ困難な面もあると思っておりますが、先ほどご指摘いただいたことも含めまして、院内各部門で

十分協議、検討を加えてまいりたいと存じますので、何とぞよろしくご了承いただきますようお願いいたします。

○議長（山中忠一君） 坂倉助役。

〔助役（坂倉哲男君）登壇〕

○助役（坂倉哲男君） ただいまの排水対策について、お答え申し上げます。

六月議会でも堀議員からご質問がございましたが、五十三年度に各地域の所管を明らかにしてたらい回しのないように事業の執行に当たりたいということで進めてきたわけでございますが、ご指摘になったような問題もあろうかと存じますが、今後、各所管部におきます地域の要望、あるいはそれに対する必要度、その必要度に対してどれだけ充足できたかという充足率等も十分勘案いたしまして、五十四年度には対処していきたいというふうに思っております。よろしく願います。

○議長（山中忠一君） 産業部長。

〔産業部長（谷沢文男君）登壇〕

○産業部長（谷沢文男君） 堀議員の質問に各部長がそれぞれ答えろということでございますので、産業部長としてお答えをさせていただきます。

このことにつきましては、いま助役からご説明のありましたように、三部調整を持って実効のある方向でということですが、本年は特に面的な面でのそれぞれの機能を十分発揮できるようにという措置をいたしておりますが、今後三部とも工事の進め方、予算の執行については十分協議をして実効の上がるように努力してまいりたいと思っております。ご了承いただきたいと思います。

○議長（山中忠一君） 建設部長。

〔建設部長（石井三夫君）登壇〕

○建設部長（石井三夫君） ただいまの堀議員の排水問題について、一言お答えいたします。

先ほど助役からご答弁ありましたとおりでございますが、建設部といたしましても、過去における浸水あるいは冠水の状態等十分調査し、特に被害の多いところから、しかも緊急度の高いところから三部調整を持ちながら進めたいと存じますので、よろしくご了承いただきたいと思います。

○議長（山中忠一君） 下水道部長。

〔下水道部長（奥村仁人君）登壇〕

○下水道部長（奥村仁人君） 下水道部の関係としましては、市街化区域の排水対策として支派線水路を改良いたしまして、主要幹線水路と一体的に機能が発揮できるようになお一層の努力を続けたいと考えておりますが、面的区分をいたしましても、上下流の関係でいろいろと問題点も出てくると思われましますので、三部調整によります排水対策協議会を通じまして、基本的な区分に従いまして、各事例ごとに関係部課の間で十分な調整と検討をさせていただく所存でございます。技術者の問題、予算の問題等ございますが、努力をいたしまして、下水道部の関係としましては、都市排水を目的とした農業用排水路の改良や清掃、しゅんせつ等につきまして今後とも努力を続けていきたいと思っております。

○議長（山中忠一君） 総務部長。

〔総務部長（斎藤久美君）登壇〕

○総務部長（斎藤久美君） ただいまの堀議員の防災問題についての市長の心意気ということでございますが、市長にかわりましてお答えをさせていただきたいと思えます。

大規模地震の問題につきましては、かねがね議論をされておるところでございますが、特に防災体制の強化につきましては、大規模地震対策特別措置法が近く施行されるといような見通しになっております。そういうために、地

震対策の特に推進にあたりましては、長期的には大変地震に強いような都市づくりが必要なことだと考えておりますけれども、大変なことでございますので、まずとりあえずは、当面の対策といたしまして、情報の的確な収集あるいは伝達体制なり避難所の見直し、あるいは市民の防災に対しますふだんの心構え、あるいは火の始末の徹底など、地震によります二次災害を防止する上での大切なこと等がございますので、予算的な規模ということもございましたが、防災用の無線機の増強だとか、あるいは地震に備えた避難所の点検、地質的な問題も含めまして検討をいたし、さらに防災計画の見直し、市民への啓発を今後推進していくという考え方をいたしております。

それから、ご指摘がございました自主防災組織づくりにつきましては、地域住民の初動応急隊活動によりまして被害を防止する、あるいは軽減を図るために、特に住民の隣保協調の精神に立脚いたしました自発的な、いわゆる防災組織づくりが必要だということはかねがね申し上げておるとおりでございます。特に本年度におきましては、浜田、港、塩浜の三地区におきまして耐震性の水槽の設置とあわせて組織づくりを図っておるところでございますが、引き続き住家が密集をいたしております臨海部について、将来助成措置を講ずるかどうか、これも十分検討を加えながら順次組織化を推進してまいりたい、さよう考えておるのでございます。

以上をもって簡単でございますが、答弁にかえさせていただきます。

○議長（山中忠一君） 市長。

〔市長（加藤寛嗣君）登壇〕

○市長（加藤寛嗣君） 消防本部並びに中消防署の庁舎の問題でございますが、これはさきの六月議会においてお答えをしましたとおりでございます。次の五カ年計画の中に組み入れるように現在考えて準備中でございます。

○議長（山中忠一君） 堀 新兵衛君。

〔堀 新兵衛君登壇〕

○堀 新兵衛君 ご答弁ありがとうございます。

まず一番目の、市民病院に関する件でございますが、いまの事務長の説明では、その貸ロッカーの件でございますが、何かこう、的を得られぬような回答でございましたが、これはきょうにも盗難が起ころぬとは限らないことでございます。後ほど検討するでは困るわけでございます。その点を一遍十分検討していただきたい。

また、市民病院の警備の問題でございますが、これは非常にむずかしい問題だと思っておりますが、現在近畿ビルサービス株式会社に、半年間で二千九百九十万円もの高い金を払ってビル管理をやっていただいております。でもっと厳しい条件をつけたらどうかと、私いつも思っておるわけでございます。また、警備保障については、競輪の警備といい、市民病院のいろいろなその警備といい、高い金をかけているわりには効果が上がっていないと思うわけでございますので、そのような点について、総務部長は今後の警備体制についてどのようにお考えなのか、総務部長の考えをお聞きしたいと思います。

二番目は、排水問題でございますが、これは一つ例をとれば、非常に小さい問題でございますが、土木の排水に対する原材料費がことは二百万円でございます。担当の土木の山田君の話を聞くと、四日市二十二地区で割ると、一地区に十万円にも足りないんだという話で、堀さんこのような金ではそりゃ議員さんの言うことも十分できぬわなと、まあ聞いてみれば当然の話でございますので、私も余り無理は言えないわけでございますが、来年度はこのような末端の声も非常に出ておるということを加藤市長も考えられて、細かい分析された予算を組んでいただきたいと思います。

それから、防災についてであります。このままの状態ですと地震が来れば、大災害が起き、恐らく市長の進退問題まで発展するのではないかと、私非常に毎日心配しておるわけでございます。私は、現市長を尊敬しておる一人でございます。また、長く加藤政権が続くことを望んでおります。その点も考慮に入れられて、一日も早くこれでいいのだ

という防災体制をつくっていただきたいと思います。

答弁のできるものだけ答弁していただいて、私の質問を終わりたいと思います。どうもありがとうございました。

○議長（山中忠一君） 市長。

〔市長（加藤寛嗣君）登壇〕

○市長（加藤寛嗣君） お答えいたします。

防災問題というのはきわめて重要な問題でございます。特に本市のように石油化学コンビナートを抱えておるという実態を踏まえて見れば、急いで体制づくりをしなければいけない、私は一番大切なことは、この際自主防災体制というものの整備を急ぐ必要があるんじゃないかと、かねてからその問題について心配をいたしておるわけでございまして、自主防災体制をできれば海岸地帯からこの市の中央部にわたってですね、早く継承をしていただくようお願いをしたいというふうに思っております。また、そのための必要な会社側としてやらなければならぬ必要な措置は何としてでもとりたいというふうに思っておりますので、今後とも皆様方のご理解をいただきたいというふうに思います。以上でございます。

○議長（山中忠一君） 暫時休憩いたします。

午後二時一分休憩

午後二時二十六分再開

○議長（山中忠一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議事進行の打ち合わせのため、再開が遅れました。ご了承願います。

総務部長。

〔総務部長（斎藤久美君）登壇〕

○総務部長（斎藤久美君） 病院の管理委託契約に関連をいたしましてご指名をいただきました。総務部で所管をいたしておりますのは、庁舎の管理、それから競輪関係の契約ということでございますが、いずれもそれぞれの所管に基づきまして、警備体制なりあるいは清掃、電気、機械等の保守点検というような形でそれぞれ契約を結んでおります。具体的にどの管理体制についてはどうするんだということを具体的に決めておるわけではございませんが、それぞれの業務の実態に沿いまして、メンテナンス協会の加入者等からそれぞれ選定をして管理契約を結んでおるといった実態でございますので、ご了承賜りたいと思います。

○議長（山中忠一君） 堀 新兵衛君。

〔堀 新兵衛君登壇〕

○堀 新兵衛君 いまの総務部長の答弁でございますが、私は、高いと思って言っておるんですが、その点はどうですか。

○議長（山中忠一君） 総務部長。

〔総務部長（斎藤久美君）登壇〕

○総務部長（斎藤久美君） 具体的にはそれぞれの業務内容によって異なります。大部分は警備あるいは清掃関係等につきましても、あるいは保守点検等につきましても、人件費がそれぞれ大部分を占める要素になろうというふうに思っています。諸事情等勘案をしてそれぞれ決定をしまいったということでございますので、別段高いというふうには考えておりません。

○議長（山中忠一君） 前川辰男君。

○前川辰男君 五十四年度の施策についてという第一の通告がしてあるわけですけれども、先ほど金森議員が質問をされて、市長の答弁があったので、まあやめとこうかなと、こう思ったんですけども、ちょっとこの答弁がおかしんじゃないかと思うんです。そこで簡単に言いました、後の問題に入っていきたいと思うんですが、金森議員も言っていましたように、総合計画を立案中だからむずかしいだろうけれどもという前提があって、彼もちゃんとそのことは心得ておるわけなんですけれども、しかし、十二月というのはもうすでに次年度の予算編成に入ってるわけですね、各部署におきましては具体的にやっているわけですよ。したがって、それにはただ上がって来たものを処理するといふんじゃないか、市民から信託された市長としてはやはり自分の公約してきたものをその中にどう織り込んでいくかという基本的なものを入れながら予算作成をさせていく。したがってですね、ここである程度の自分の腹は答えられなければならないと思うんです。そのことがあるからこそ、後に伊藤信一議員をはじめ小井議員等の五十四年度に對するという質問が通告されとるはずなんです。だからそういう形で逃げてもらうということは一体議會をどういふふうに考えておるのかということと私ちょっと疑問を持ちますので、このことだけは申し上げておきたいと思うんです。さてそれで、これはもう答弁は要りません。後はまあ伊藤議員はじめ後の質問の人の腕前を拜見させていただくとにしますが、特にとカックしました福祉問題についてですが、その福祉問題はわが党の喜多野議員が九月の議會におきまして、重点的な問題の質問をしてるわけです。そのときに市長はどういうふうに答えているかというのと、これ読んでみますが、老人の対策に関しましては、やはり私は総合的に考えるべきではないだろうかと、いろいろな云々と、こういうふうになってるんですね。それからさらにちょっと飛ばしまして、老人医療の無料化だけを取って、老人福祉が前進しておるんだというふうにご解釈をさせていただいては、私は若干問題点があるんじゃないだろうか、こういうこと言ってるんです。私の方の質問はですね、決して単純な、一方的な視野に立って物を言ってるん

ではないわけです。このことはたまたま九月に質問をしたということじゃなくして、前々から私どもの方針として打ち出し、しかも全国的にですね、これをとらえながら推進を図っておるわけです。本来こういう全国民を対象にすべき問題については当然国がやるべきですが、しかしやり方として、国がやらないからそれじゃほっといていいのかと、こういう問題じゃないわけです。そのことが各自治体におきまして自発的に盛り上がってきて最後に国がやらなければならなかったと、方法は二つあると思うんです。まず国がやること、それから各自治体がやり出す、それを今度は国が統一的に考えていくと、この場合は後者のやり方できておったはずなんです。そういうふうの前にからずと進められてきておるからこそ、愛知県、あるいは岐阜県、あるいはその他のところでこの医療費の無料化問題がさらに具体的に進められておる、こういう経過をとらえながらですね、この問題をとらえていただかないとぐあいが悪いんではなからうかと思えます。それからもっとさらにそれが証拠には、県の議會におきましても知事の答弁も出ておるわけです。それぞれやはり前向きな姿勢で行われておりますので、私はここでですね、何歳をどうしろとか、幾ら幾らの予算を組めと、こういうことは申し上げておけません。市長のそういう時代の動き、これを先取りしていく姿勢がどの辺にあるのか、それだけをまずお伺いしたいと思うんです。それからもう一つの問題は、やはり市民の諸要求に對してこたえていかなければならない。当然のことですが、特にもっとぎくばらんに申しますと、来年の統一地方選を控えまして、議員並びにあるいはそれに近い動きをしておる人たちというのは、当然市民との接点が拡大されるわけです。ですから、選挙に勝つためにこういう問題が出てきたという見方もあるでしょうけれども、そうじゃなくして、やはり市民の代表である市長なり議員なりが、市民との接点を拡大する中で当然市民要求というのは拡大をされてくるわけです。今度の質問の要項の中にも悪臭問題とか、いろいろな共通の問題がたくさん出ておるといふことはやはりそのことであって、そういう意味におきましても老人福祉が今後の福祉社会確立に對して当面の大きな問題でもあるし、だからと云ってですね、たくさんの諸要求があるからそれじゃ総合的に考えてと、これは言葉としては

そうすれば強い態度で転換をさせ、あるいは具体的に進めることができるのではなからうかと思う。まず一番むずかしいのは土地の問題だと思うんですけども、土地を確保するにしても、あれを頭の中に入れたらそれは四日市であろうとどこであろうとですね、結構ですと言うところはまずないですね、そうじゃないんだという、早くその頭の切替えをさせられるように、幸いにしてですね、りっぱな施設が完成しておりますので、できたら市長が一遍あれを見て、そうして自信を深めてやっていただきたい。以上です。

○議長（山中忠一君） 市長。

〔市長（加藤寛嗣君）登壇〕

○市長（加藤寛嗣君） 老人福祉の問題で、医療費の無料化のための年齢引下げについてご質問がございました。ご質問の中でおっしゃられましたように、こういうものは本来的にはナショナルミニマムということであって、国が主体的に実施をしなければならぬというふうに思っております。ただ、そういう理論だけで現実の社会の動きに対応できるかということになりますと、三重県の置かれている状態を考えた場合、隣接各県がすでに対象年齢を引下げているという状況にあるわけでございますから、やはりこの現状への対応ということで県下で統一的にやるべきであるというふうに私は考えておりました、すでにこのことにつきましては、市長会等を通じて県の方に要請もいたしたわけでございます。はからずも先ほど指摘がありましたように、十二月の定例県議会で知事が、新年度に無料化年齢を引下げたいという意向を明らかにいたしておりますので、私どももいたしましては、県がそういう意向を持っておる以上、早くその実現をさせるように努力をすべきであるし、関係機関との協議を詰めていくべきであると、かように考えておる次第でございます。

それから、第二番目の一般廃棄物に関連をいたしまして、特にし尿処理の問題、その処理の中で個人浄化槽に対する取扱いが公共下水道なりあるいはくみ取りなどについて市が行っておりますかなりな事業費ということを考えれば、個人浄化槽に対する対処の仕方が不足してゐるのではないかというふうにおっしゃられました。私もこの点についてはご指摘のとおりであろうかというふうに思いますので、来年度以降にいてももう少し前進をさせるようにいたしましたというふうに思っております。

それから、三番目の原油の流出事故については、三輪助役の方からお答えを申し上げます。

第四番目の悪臭対策でございますが、私は魚滓の処理というものはどちらかと言いますと、化学プラントでございますので完全に脱臭することは可能であるというふうに考えております。したがって、それにはそれなりの設備をする必要があると思えますし、プラント容量と容量に見合った原料の確保ということが非常に大切になってくるだろうと、明石の例を挙げられましたが、私も実は明石市でそういう工場が新たにできて十一月から稼働に入ったというふうに聞いております。これも見てみたいというふうに思っておりますが、いずれにいたしましても現状の状態を断ち切ることが先決問題だというふうに考えておりました、これを断ち切るためにどういう措置を講ずるかというその内容の詰めを急がなければならないというふうに思っております次第でございます。その詰めを急いで行くと同時に魚滓処理ということについて、今後長い期間やっていかなければならない問題でございますので、市の方としても前向きに処理工場の建設についてあたりたいたいというふうに思っております次第でございます。

○議長（山中忠一君） 三輪助役。

〔助役（三輪喜代司君）登壇〕

○助役（三輪喜代司君） 第二点の行政指導の中の原油流出事故に対する対応でございます。この件はもうご承知のように十一月八日、四日市港沖の昭石シーベースにおいて発生した原油流出事故でございます。内容等は十一月十三日に臨時市議会の冒頭でご報告を市長からいたしましたとおりでございます。ただいまこの前川議員からのご質問のありました事故発生後の市がとりました措置、特にこの関係企業に対して行ってきました対応につきまして、概略を

ご説明申し上げたいと思います。

ご承知のように、今回の事故は大洋商船所屬の大型タンカーの隆洋丸が昭石のシーパスに荷揚げ作業中に発生したものでございます。しかし、まず第一にこの事故が発生いたしましたシーパスは、消防法で規定する危険物施設に該当しております。また、四日市港管理組合が占用許可を与えておりますところの施設でもございます。したがって、その使用及び管理の責任者は昭和四日市石油にあるということは明らかでございます。

第二に、市は昭石をはじめといたしまして関係企業三十九社との間に、現在災害防止協定、あるいは公害防止協定等を締結いたしております。公災害の発生防止につきましてはふだんから厳重な注意と指導を行っておりますのでございます。

それから第三に、この事故を起こした大洋商船のタンカーでございますが、これは荷主でもございます昭和四日市石油が三菱商事を通じてチャーターをしておるものでございます。かつまた、その海上における航行あるいは停泊その他の取締り等管理は、これはご承知のように海上保安部の所管であつて、市が直接関与できない状況下に置かれておる、こういう点がございまして、したがって、こういう点なども配慮いたしまして、市といたしましては昭石に対しましては厳重な警告を行う一方、片方では関係の企業、その他の関係企業に対しましては公災害防止対策を一層徹底強化するように要請をいたしておりますと同時に、一方四日市港管理組合といたしましては専用岸壁を持つておる各事業主に対しまして、事故発生の防止についての警告も行つておるのでございます。また、船主である大洋商船に対しましては口頭ではございますけれども、大洋商船並びに昭石の代理店でありますところの山九運輸に対しましては強く注意と警告を発しております。そういったしまして、昭石ともども責任を持つて事後の処理に当たるよう申入れを行つておるのでございます。なお、過日の臨時市議会での市長の報告でも申し上げましたとおりでございますが、このたびの事故発生後、その処理の反省を含めた今後の災害対策を早く協議するよう県当局へも要請しております。

と、去る十二月二日に県を中心に各防災関係機関や企業及び船主協会の代表者や県漁連も参加いたしました、流出油災害防止対策協議会議が開かれましたので、この席におきまして県の防災計画、とりわけ情報伝達体制の見直しあるいはその他の点を強く申し入れまして、特に関係企業及び海上保安部の海上防災についての防災体制の強化を市といたしましたは、強くお願いをいたしましたのでございます。その結果、流出油事故災害防止対策や初動応急対策等につきましても再検討を行うことになりましたので、これを契機といたしまして今後再びこのような事故を繰り返さないように県をはじめ市はもちろんでございますが、防災関係において徹底した措置が講ぜられるようになったことを申し上げて、ご報告とご答弁にかえさせていただきます。

○議長（山中忠一君） 前川辰男君。

〔前川辰男君登壇〕

○前川辰男君 第一点の老人福祉問題についての市長の答弁は大体わからないことないんですが、もう少しはくは勇敢に話してもいいんじゃないかという気が、ちょっと慎重過ぎるような気がするんです。なぜかという蛇足になるかもしれないけど、いま市長の足元に火がついているんですね。直接請求運動というのが新聞に出ておりました、みんな知ってるわけです。これは、やっぱり行政が動かなければ、市民が直接そういう行動に出られるということであつて、別の言い方をすると、行政不信ということにも受け取れるわけです。少なくとも今日こういう情勢の中で、すでに県知事でも、でもと言うとしかられるかもしれないけど、まあ県知事がですね、決意を固めてるんなら、もっとそれを上回るぐらい、俗の言葉で言えはいいかつこうしてもいいじゃないかと思う。どうも慎重過ぎるような気がしますので、ひとつ蛇足ですけども申し上げておきたいと思う。

それから、その次のし尿処理の問題につきましては、これは大変結構です。来年の予算を大いに検討させていただく楽しみを持たたということは結構だと思います。

後のあのシーバス事故の問題ですが、なるほど聞いてみますというところ、シーバスは危険物施設としての一定の問題があつて、防止協定もやっているので警告を出したと。それはそれでいいかもしれませんが、ひとつそこでですね、私の聞き間違いかなと思うんですけども、大洋商船には口頭で注意、警告をしたというんですが、これはどういう意味があるのかよくわからないです。やったのはですね大洋商船ですね。それ指導監督という問題もあるでしょうけれども、実際にはその船の中での扱いが不十分であつたという、何か初歩的なミスということを新聞で見てるわけですが、そうすりやどうしてここに対してその警告書を出さなかつたのか、ちよつと私は不思議に思つたんです。そこで質問をしてるわけですけども、たとえばこれは言い方悪いかもしれませんが、売り手と買い手の関係、買う方はお客さんなんです。お客さんの玄関先で、その品物を運んできたものが事故を起こしたと、お客さんおこられてしまふということは割の悪い話なんで、決して私が企業防衛しようと思つてやつてるんじゃないんですが、やはり片手落ちのないようにきちんとしておかないというところ、今後においてもしものことがあつたときに、指導の方向を誤つてしまつてはぐあい悪いと、こういうふうに考えて私は申し上げてるわけです。ちよつとコンビナートという非常にダイナミックなものが動いてるわけですね。これをばくは交通事故によくたとえるんですが、自動車も動いてる。交通事故というのはやっぱり残念ながら避けられないわけです。いかに少なくそれを食いとめるかということでもみんなが苦勞している、コンビナートでも同じことだと思ふんです。非常に巨大産業が大きな動きをしてる。この中で事故は絶対にありませんということは、私うそだと思ふんです。ただいかになくするかということ、それぞれの立場で最大の努力をしていく。この努力はし過ぎたつて決してし過ぎるということはないわけです。したがつて、いま申し上げたようなことなんです。こういう不幸な、しかもつまらない事故が起つたときの行政指導、どうもぼくのひがみかもしれないけれども、手近なところで言ひやすいところへ言つとくと、言ひにくいところは言えないと。もっと言うならばですね、外国の船が入つて来てもっとひどいことやつたときに、一体指食わえて見てるのかと。外国だろ

うと何だろうとですね、たとえば交通事故はですね、よその県の自動車がやつてきて事故を起したつて三重県の警察は同じように扱うわけです。それと同じことだと思ふんです。したがつて、その辺のどこに対してもっと厳しい態度で臨んでもよかつたんではなからうかと、こう考へて申し上げたわけです。私の言ひ方に対して間違いがあつたら答弁していただいていいし、そういうことで受け止めていただいたら答弁は要りません。以上。

○議長（山中忠一君） 三輪助役。

〔助役（三輪喜代司君）登壇〕

○助役（三輪喜代司君） ただいまの前川議員のご質問の中の、この昭和四日市石油に対して一方的じゃないかと、一番近いところであり言ひやすいところだから言つたのではないかと、この昭和四日市石油に対して一方的じゃないかと、この件でございますが、先ほど申し上げましたようにこれはひとつの専用岸壁のものでございます。この専用岸壁は昭四に対して四日市港管理組合が貸与をしてる、占用をさせてる、しかもその施設は消防法による施設であるというような観点から、その占有者である昭和四日市石油に対して警告を發したと、まあこういうことでございます。なお、海上事故等の問題は、これはもう海上保安部の関係でございます。もし地方保安部等から市の方へいろいろな要請があれば、市はこれに対応してくのはやぶさかでございます。現在時点におきまして、市長から船舶に対してとかくの警告を發することはできない、そういう権限は与えられてないということでもございます。四日市市の市役所へ大洋商船をここで呼びまして、ここで嚴重に口頭で警告を發し、昭石ともどもこの問題を解決していくんだということを確約させておりますし、今後の事故につきましても同じようなことであろうと、同じように今後もしいちこういう事故が起きては困りますが、事故が起きた場合にも警告は同じように發してまいりたい。このように考へておる次第でございます。何はともあれ先ほど最後に報告申し上げますように、今後のこういう海上災害、特に流出の災害につきましては、県を中心にして会議をもちました流出油災害防止対策協議会において市の結論

が出てきますので、その結論を待つてわれわれは対応してまいる考えであります。よろしく願います。

○議長（山中忠一君） 前川辰男君。

〔前川辰男君登壇〕

○前川辰男君 私、決して昭和四日市石油に警告を発したことが間違つてると言ってるわけじゃないんですよ。ただ、どうも新聞等でもその警告の出し方というのか注意の仕方というのが軽重があるような気がするということの一つと、それからもう一つ、所管外であってもですね、今日この民主主義の世の中では困に對したってですね、われわれは自由に意見を出すこともできるわけですね。したがって、出せないということないわけですと同じようにやはり再び事故の起こらないために、強い態度で要請なり警告なりをすべきではなからうかと、こう考えてるわけですから、それに対して一言市長からお答えいただきたいし、それからもう一つですね、ついでと言うとおかしいんですが、いまある棧橋というのは浮棧橋ですね、かなり古くに作られてるように思います。もちろん後から増強した分もあるでしょうけれども、ところがその後ですね、愛知県側に固定式の棧橋がつくられたわけです。その辺のとこ専門家じゃないからわからぬけれども比較見当してみると、どうやら新しい方向としては、固定式棧橋がいいのじゃないかと思うんですし、四日市に大協石油と昭和四日市石油と二つあるわけですね。狭い湾内ですね、こういうのがたくさんあるということは、これも一つ危険の拡散をやるようなものですから、拡大をするようなものですから、これを一カ所により高度な安全な固定棧橋にしていくということに對しての、市としてそういう指導をしていく意思があるかどうか、これもお伺いしておきたいと思えます。

○議長（山中忠一君） 市長。

〔市長（加藤寛嗣君）登壇〕

○市長（加藤寛嗣君） 原油流出事故では大変ご迷惑をおかけいたしました。このとき私が一番最初に感じましたことは、最初の状況把握に的確さを欠いておつたと、しかもそれが各関係の市なり、あるいは警察なりあるいは漁業協同組合なりに對する情報伝達体制というものに非常に不十分さがあつたし、それからさらに防災活動そのものに指揮命令系統が明確でないというようなことがありましたので、事故が起きた三日後に県の方へお邪魔をした際にそういった点を強く訴えまして、県が中心になって早く防災関係の各機関を集めて、いろいろ対策を講じてほしいという要請をいたしておきました。ところが、ちょうどそれが十二月二日に行われたわけでございます。船側を代表いたしました船主協会から代表者が来ておりまして、この席上強く船主協会に對しまして、今後同じような事故を起こさないということに對する対策を船主協会自身で立てるべきであるという要請をいたしました。現状の船の状況は非常に合理化がされ過ぎて、どうも機械にもつぱら頼るというような結果になっておる、そのためにもう少し船自体の構造を変えるということ、それからさらに荷揚げ作業中は船の上に監視人を置くということというようなことについて、応急対策として協議があつたわけでございます。なお、恒久的な対策としてシーベースのあり方がこれでいいかどうかというようなことについて、直ちに担当者レベルでの検討会を持つということになりました。この船主協会に對しまして強く私も自治体、あるいは漁運の方から抗議と言うと多少語弊がありますが、警告を発した結果、そういう形で名古屋の第四管区もこの中に加わつて今後この防災体制を強化をしていこうと、そのための会議を継続的に持つということになっております。その中でただいま指摘のありましたようなシーベースの構造の問題、船の構造の問題、さらにオイルフェンスのあり方の問題等々を協議することになっておるのでございます。そのほか防災体制あるいは情報伝達体制等についての詳細な見直しをするということになっておりますので、今後これらの検討会議を通じまして、できるだけ市民の方々へご安心のできるように措置を講じてまいりたいと、かように考えております。以上でございます。

○議長（山中忠一君） 伊藤信一君。

〔伊藤信一君登壇〕

○伊藤信一君 函が抜けておりますので、ちょっとお聞き取りにくい点がございますのでお許しをいただきまして、通告に従ってご質問を申し上げます。

初めに、五十四年度の予算編成についてお尋ねする予定でございましたところ、ご承知のように金森議員に対して市長からいろいろお答えいたしておりますので、概要はまあ大體理解できたわけでございますが、たとえば収支の均衡を保ちながら予算の編成をするとか、あるいは歳入の面で法人の税の収入が少なくとか、あるいは固定資産税の中で償却資産税が不況の關係で設備投資ないために減額するとかというようなふうなお話がありましたし、また、その大體の来年度の予算の伸びにいたしましても、国家予算が一五・二％であろうという言葉の中から大體四日市の財政の伸びもまあ一五％前後であろうということは想像できますので、なお、私が先ほど前川議員がおっしゃったように、私と小井議員がその問題をとってお話ございましたけれども、これ以上追求いたしましたも恐らく具体的に解明できないと思いますので、少し方向を変えまして、財政の運営といったような面からですね、お尋ねをいたしていきたいと思っております。

ご承知のように、財政の運営は好況のときは大體縮小して、それから不況のときは拡大をするというのが原則だと言われているのでございます。しかし今日のように不況がこんなに続きますと、原則を守ろうにも守れないし、国のように三〇％も、あるいは三〇％以上も赤字国債で財政の拡大を図っていくということは、地方自治体ではとうていやれないことでございますから、自然、歳出を抑えていかざるを得ないのではないかと考えるのでございます。しかし、四日市はご承知のように財政の豊かさに恵まれて、不交付団体として戦後からずっと今日まで続いております。しかしその反面、財政の豊かさが災いをして財政の運営に甘さがあっても、厳しさあるいは苦しさというものが比較的少なかったのではなからうかと思えます。過去の運営状況を調べて見ましても、その運営は補助と起債と、これを柱にいたしましたいわゆる健全財政の持続でありまして、この間政府資金の運用とか、あるいは民間資本の導入

とか、あるいは民間委託とか、これは四日市ではなかったと思えますけれども、外郭団体への委託とか、若干そういったような運営がなされておりますけれども、それらを本格的に取り組んでそして運営を図ったということは見られなかったのでございますが、しかし、今日の不況と、それから現在の本市の産業構造を考えました場合に、これからの財政運営というものは非常に厳しくなってくるのではなからうかと考えられるのでございます。先ほども申しましたように、歳出を抑えていくということであればこれだけでもできます。歳出を抑えないで多様化する市民の皆さんの要求なり要望なりにどうこたえていくかということになりますと、大変これはむずかしいことでございます。市長から今後このむずかしくなっていくこの財政問題に対してどう対処していくか、そういったような基本的な姿勢についてお伺いをいたしたいと思えます。その考えの中に、ご承知のように国ではですね、伊勢湾地域は国の基幹資源型の工業立地を抑制するという案ができております。また県でも、三重県長期総合計画の中に四日市地域についての工場の新增設抑制策というものが盛り込まれておりますけれども、そういったような事柄を交えて、いわゆる将来の四日市の産業構造がどうなるかということを考えながら、その財政問題をどう考えていくかということについて非常にむずかしい言い分でございますけれどもお尋ねをいたしたいと思えます。

次に、浸水の問題でございますが、行政の不行き届きから私の地区松原地区では、もう来る年も来る年も豪雨による浸水で市民が泣かされたわけでございます。私自身もひびを没するような濁流の中を歩きながら一軒一軒頭を下げて歩いておったのでございますけれども、五十一年の九月議会で常時浸水地域の早期解消が決議されたのでございます。こんなことは議会始まって初めてのことでございます。それで発議者の橋本議員はこんなことを言っております。念のため少し読み上げてみます。この解消に最大の努力を講じつつあることは評価し得ても、その効果が容易にあらわれず、むしろ豪雨のたびにその浸水地域が拡大され深刻になりつつあることを憂うるのでございます。四十九年十一月決算特別委員会でこの点を指摘したところ、三年で目に見える効果を出したいという答弁がありました。

ところが五十一年三月議会におきましては、四十九年十一月に三年ぐらいで解消すると申し上げましたが、その後訂正させていただいて、四十九年から五十三年までの五カ年間で八五％を目標といたしています。なぜか後退した答弁があったのでございます。たとえその理由が何であろうとも、その後退した姿勢は許されるべきものでありません。むしろ来る年も来る年も豪雨により浸水によって苦しめられ泣かされている多くの市民のために、行政はさらに積極的にその解消に取り組む姿勢と内容の充実を図るべきでありますと、そして議会は決議によりまして市長及び関係職員の一層の努力を要望いたしましたのでございます。幸いにいたしましたして、五十二年も五十三年も台風も豪雨もなく無事過ぎました。下水排水事業も四十九年二十一億、五十年三十億でございましたが、五十一年五十億、五十二年七十三億、五十三年九十億と年々努力してこの決議にこたえてこられましたことは高く評価いたしますとともに感謝を申し上げます次第でございます。その排水事業の主な、たとえば朝明都市下水路でございますが、これはもう五十三年、今年で完了いたします。羽津の都市下水路は五四％、それから雨池都市下水路は七一％と塩浜都市下水路は七九％完了いたしました。これらの残りの事業費だけでも五十億に近い経費が必要であると言われているのでございます。この四つの都市下水路が完了したら四日市の常時浸水地域が全部解消するのかといえますと、これだけではまだまだでございます。十二月に補正予算として調査費が上程されておりまして、茂福都市下水路の新設とか、あるいは富田山城線の山を中心とした平津、山手地区区域いわゆる平津川流域、そのところへ流れ込んでくる多量の水をどう処理するかという問題、あるいは岩田議員の地元の赤堀、この付近の排水のためには落合川都市下水路の新設も考えなければならぬと思いますし、先ほども堀議員が内部地区の排水の問題について取り上げておられましたけれども、至るところにまだ問題が残っております。そのほか市街化区域の一般治水問題などを考えますと、議会決議による常時浸水地域の解消は一体いつになるんだろうという気がするのでございます。浸水に対してまくらを高くして眠られる日はいつ来るのやら、これについての見通しというものを聞きたいのでございます。

次に、国保の財政の問題でございますが、保険制度にはご承知のようにいろいろのむずかしい問題がございます。そういったものに触れないできわめて今日的な問題についてお尋ねをいたします。

五十三年度に入りましてから、国保の医療費が月々予定よりも多く支払われておりますので、その概要の計算をしてもらったのでございます。それによりまして、一般療養費一カ月当たり千六十八万六千円、高額療養費一カ月当たり四百四十万八千円、これを一カ年に換算して計算いたしますと、一般療養費一億二千八百七十七万八千円、高額療養費五千二百八十九万円、合計一億八千六百八十八万八千円の不足という計算になりますのでございます。この不足額につきましては、理事者の方でもご検討いただいておりますけれども、ここでお尋ねいたしますのは、その不足額を補正予算として計上するのか、それとも赤字のまま繰り越すのか、それとも保険料率を上げるのか、そういった点についてお答えをいただきたいと思っております。またこのご発言によりまして、国保運営協議会の委員の方々のご意見を伺うことになるかも知れませんが、どちらにいたしましたとしてもこの三つの問題についてご答弁をいただきたいと思っております。

それから次に、私の会派の粉川議員が、最近その家計簿で一番支出が多いのは国保の料金だということをご指摘しておりますが、それほど家計を圧迫しているかどうか、これはもうしもそういうことであれば大変なことだと思いますが、その点について国保料金の家計に及ぼしておる現況のご説明をお願いしたいと思いますと思っております。

それから次に、国保への一般会計からの繰入れが五十三年度三億二千万でございましたが、五十四年度には少なくとも見積もっても恐らく四億の繰入れが必要となつてまいりますが、この点についてもお考えをお聞きたいのでございます。

それから次に、老人医療の公費負担の年齢引下げについて先ほど前川議員からも触れておられましたけれども、これについてはいろいろ論議されたり、あるいはこの議会でもたびたびいろいろ話も出たり、あるいはこの議会に請願も出ております。そこで、県の議会で知事はですね、高齢化社会を迎え、年齢引下げは急務となつており、できれば

五十四年度中に実施するよう関係機関と協議しているという前向きな姿勢で取り組んでいることを明らかにいたしております。これについて、四日市も知事の姿勢を見て五十四年から実施することを検討するのかもしれないこと、それからもう一つは、県が決定したら市もするのか、この二つの点についてお答えをいただきたいと思っております。

次に、教育費の問題でございますが、五十二年度の決算で教育費七十四億二千二百二十二万、そしてその構成率が二〇・九八％と、いまだかつてない数字を見たのでございます。常に教育費は当初予算の二〇％を計上せよという要望をいたしてまいりました私にとって、大変うれい数字でございます。朝明高校の建設費を省きましても実質二〇％という数字は念願の数字でございます。これは市長はじめ関係職員の皆さんに厚くお礼を申し上げます。

この間、四日市のPTA連絡協議会の会長さんから教育費の増額について要望書が送られてまいりました。それによりますと、教育費を一般会計の二五％計上してほしいという要望が書かれておりますが、もちろんその内容はどれもこれも大切なことばかりでございますが、特に学校の教育施設は何回も指摘いたしておりますように近隣町村よりもその整備が大変遅れておることは残念であります。これはいたし方ないことでございます。しかし、この施設も五十四年度から始まる五カ年計画の中において、やっと追いつけるのではなからうかと期待をいたしておるわけでございます。だからそういったような問題は別といたしまして、この計画に入っていないことで、二、三お尋ねをいたしたいと思っております。その一つは、第二次の文部省の教材備品の整備計画が新しく示されたのでございます。文部省は時代の進歩と学習内容の向上に伴って、五十三年から六十二年までの十年間の計画を立てておるのでございます。この計画によりますと、品目数も増加いたしておりますし、その内容が非常にりっぱになっております。たとえばビデオテープレコーダーとかあるいは電子式複写機とか、あるいは集団応答機とか、きわめて高級な備品が必要となってきました。それで一つの集団応答機だけを四日市の全小中学校の一学級ずつに設置するにいたしましたも四日市で小、中学校学級全部合わせまして九百六十五ございますから、その七十万のそれ倍でございますから約七億という数字

が出てまいります。しかもその二分の一の補助でございますから、集団応答機だけ置くだけでも三億五千万かかるということでございます。校舍建設にも非常に大きな金がかかりますけれども今度の教材備品の充実にも相当の金がかかると思いますが、その点についてどういふふうに充実していくかお聞かせをいただきたいと思っております。

それから、臭い話でございますけれども、最近その便所が非常に臭いので勉強ができないという苦情がたくさんも来ております。それで調べてみますと、中部西小学校をはじめとして小学校で十校五十七カ所、中学校富洲原中学校はじめ四校十六カ所、その修理費を概算してもらいますと小学校で一億八百万、中学校で六千万、合計一億六千八百万という費用がかかりますけれども、臭くて勉強できぬものをそのまま放りだしておくわけにいきませんので来年度予算にこれは組み入れて、子供たちが臭くないところで勉強できるようにご配慮いただきたいと思っております。以上、よろしくお願い申し上げます。

○議長（山中忠一君） 暫時休憩いたします。

午後三時三十分休憩

○議長（山中忠一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

市長。

〔市長（加藤寛嗣君）登壇〕

○市長（加藤寛嗣君） お答えいたします。

第一点の、今後財政運営していく上に当たりましてどういう困難乗り切りの方策があるのかということでございますが、まず第一点といたしまして、行政を運営していく上においての、われわれをはじめとして一般職員に要請をい

午後三時四十七分再開

たしたいと思っておりますのは、できるだけ業務処理の合理化を図るということ、あるいはこの原価意識というものをひとつの仕事をする上において原価意識というものをしっかり身につけて対処するということ、いわば民間型経営方式というものを行政運営の上でもできるだけ取り入れて、合理的な事業の推進を図ってまいりたいというふうに考えておることが一つでございます。これは行政をやっていく上においての経費の有効活用という意味での対処の仕方でございますが、第二番目には、財源の強化策ということが必要ではなからうかというふうに思っております。これは長期的に考えなきゃならぬものと、短期的に考えなければならぬ施策と両面あるかというふうに考えております。今日、四日市におきます産業構造を見た場合に、工業都市型の産業構造になっておることは紛れもない事実でございますし、過去そういう方向で歩いてきた結果が今日の実態になっておるわけでございますから、これを短期的に一挙に構造を変えてしまうというわけにはまいらぬとすれば、短期的には現状の生産力がもう少し各会社における稼働率を上げるように誘導をしていかなければならないというふうに考えております。もう一つ長期的には、今日日本の各都市の産業構造の統計を見えますと、第三次産業への従事者というものがふえつつありますし、第三次産業の占める比重というものがだんだんに大きくつづつあります。四日市市ではまだ全国的な傾向までいっておりませんので、そういった第三次産業をもう少し、第三次産業に対する比重をもう少し上げていくような努力をすると同時に、第二次産業におきましても、今日約五十一年度の統計で生産額が一兆円、その七〇％が石油化学コンビナートが占めておるということを見ますれば、二十年先あるいは三十年先にはもう少しこの第二次産業の中の産業構造を変えていく必要があるのではないだろうか。その可能性が当市にあるのかということでございますが、私はあるというふうに考えております。食品工業なりあるいは機械工業なり、あるいは精密化学なりというものに将来だんだんに変えていかなければならないと、それからもう一つは、これいけば第四次産業というような言葉が使われておりますけれども、知識集約型の産業、技術をよそへ売っていくという産業でございます。これは四日市でそういう産業が

育つ素地が今日十分あるというふうに考えておりますので、そういった面の拡大をしながら、第二次産業の中における構成というものを変えていく必要がある。いま申したことは長期的な事柄でございますし、短期的には先ほど申しましたように、今日四日市に存在をいたします各企業の稼働率もっと上がるように誘導をしていくということが、私どもに課せられた財源強化対策ではなからうかと、かように考えておる次第でございます。

それから、第二点の浸水対策でございますけれども、常習浸水地域の解消につきましては、重点施策の一つとして努力を続けておりますことは、すでに先ほど指摘のありましたとおりでございます。これは五十一年九月の議会におきます議会議決に基づいて緊急に整備を進めるということを念願してやっておる仕事でございます。この緊急治水対策事業として特に二億八千五百万円の予算を補正計上いたしました。五十二年雨期までに市内一円の要所に仮設ポンプを据えつけるなどの事業を行いまして、一方基幹都市下水路並びにその支派線路の新設改良、さらには公共下水道の雨水幹線の整備を進めまして、浸水地域の早期解消に努力をいたしておることはご承知のとおりでございます。五十三年度末におきます進捗状況というものはおおむね計画通り推移をいたしておりますけれども、大変膨大な事業量でございますし、この四つの基幹下水路だけに、さらに先ほどございました富田山城線に係る北部地域の排水路の新たな開設、また富洲原橋の締切りの事業、それから長太川、落合川の整備、さらに大井ノ川の一番下にありますポンプ所の増強等々を考えてみますと、大変大きな事業量でございます。現在実施中の事業をも含めまして、今後とも最も大切な施策の一つとしてその推進に努力をいたしてまいりたいというふうに思っております。具体的な数字その他につきましては、下水道部長の方からお答えを申し上げたいというふうに思います。

それから、次の国保財政でございますが、老人医療並びに高額療養費の支給、さらには医療技術の向上等によりまして、年々二〇％近く医療費が増加をいたしております。これが国保財政圧迫の非常に大きな要因となっております。でございます。とりわけ本市におきましては、高齢の被保険者の増加の傾向が著しいということ、これが医療費の増

高に拍車をかけているのもまた事実でございます。現在の医療費の支出の実績の経過から推計をいたしますと、ご指摘のとおり五十三年度は赤字が予想されております。したがって、これが財源措置といたしましたは、赤字補てんのための特別調整交付金の措置もございますので、まずこれから来年一月にかけてまして、その確保に最大の努力を重ね、今後の対応についてはその結果を見ながら考えてまいりたいというふうに思っております次第でございます。

医療費の増高ということでございますが、この病気にかかった人の医療費ということも大切でございますけれども、まずかからない、やはり健康検診、あるいはこの健康増進のいろいろな方策ということに対する市民の方々の認識を深めていただくということが大切でございますので、今後は市民の健康づくり推進のための協議会等を持ちまして、積極的に健康増進に努力をしまいたいというふうに考えておるのでございます。

それから、来年度国保の繰入れはどうかということでございますが、これは現状の実態から考えれば、今年度の繰入れよりはふやさざるを得ないのではないかというように考えておるのでございます。それからもう一つ、老人医療費の引下げについては、県の方は先ほど前川議員のご質問にお答えをいたしました。それからさらに来年度内に無料化の年齢を引下げたいという発言を知事がいたしております。その前提としてこの県の方から私の事務当局の方にいろいろな話が来ております。そこで、老人医療費の年齢の引下げということについては、先ほどお答えをいたしましたとおり、県に対しまして、そのやり方なりあるいは引下げの年齢なりということについて、今後十分協議をして進めてまいりたいというふうに思っております次第でございます。

教材備品の問題につきましては、教育長の方からお答えをさせていただきます。以上でございます。

○議長（山中忠一君） 福祉部長。

〔福祉部長（岩山義弘君）登壇〕

○福祉部長（岩山義弘君） 国保の保険料が家計負担にどのようになっていくかというご質問でございますが、それ

に対してお答えさせていただきたいと思っております。

実は、現在といたしましては、われわれとして国保の一世帯当たりの平均生活費がどの程度になっているかということ、具体的にはつかんでおらないわけでございますが、一つの参考といたしまして、総理府の統計局が出しております五十二年の勤労者世帯の実収入といたしまして、これは世帯人員が三・七九名でございますが、二十八万六千円という数字が出ております。さらに、もう一つ観点を交えてまして、生活保護費から考えますその約三倍程度の実収入が国保の世帯にあるんじゃないかということを考えて見ますと、二十一万六千円の実収入があるということになるわけなのでございます。国保の世帯一世帯当たりの平均世帯人員が二・九名でございます。こういうところから計算しまして、保険料の賦課額一世帯当たりが、現在月五千四百十八円でございます。これは五十三年度の予算より拾い出したものでございますが、これで計算しますと、おおむね生活保護の三倍の収入があるということと考えていった場合に、それは二・五〇程度だと、それが保険料の負担になっているということになるわけでございます。確かにこの国保保険料が家計にどのように影響しているかで保険加入者の負担の軽減ということでは、われわれ検討を今後とも続けていかなきゃならないと思っておりますが、実質的に相当医療費の増高ということがございますし、こうした中から適正に被保険者にも負担していただくということで、われわれとしてはその家計の負担にならぬように何らかさういう方法がないだろうかということ、今後とも研究してまいりたいと思っております。

○議長（山中忠一君） 下水道部長。

〔下水道部長（奥村仁人君）登壇〕

○下水道部長（奥村仁人君） 第二点の浸水対策につきまして、市長答弁に補足をさせていただきます。

五十一年九月議会に決議を賜りました常時浸水地域の解消に対します考え方は、ただいま市長からお述べになりましたとおりでございますが、私も担当としましては、都市下水道基幹事業、公共下水道雨水幹線、市単独の一般治

水事業につきまして、現在実施中の各事業はもろんのこと、ご指摘のありました新しい事業も含めまして、今後一層の努力を続けてまいりたいと考えるわけでございます。四十九年から五十三年に至ります第一次総合計画五カ年計画の下水道事業費の実施率といたしましては、毎年多額の事業費を認めていただきまして、九七・二〇の進捗予定となっておりますのでございますが、浸水対策の基幹となります都市下水道につきましては、国の認可を現在受けております全体計画百八十二億円に対しまして、五十四年度以降は四十九億円の残事業があるわけでございまして、これ以外に公共下水道につきましても、国の下水道整備五カ年計画によりまして、百二十九億円がセットされておりまして、五十四年度以降五十三億円の残事業があるわけでございます。これら継続事業のほかに、新規事業としてただいまもご指摘ございました茂福、新落合計画も現在事業認可を取る準備を進めておるところでございます。もう一つ平津、山手の排水問題もお述べになりましたんですが、これは建設部と合同で現地調査をいたしまして方向を出したいと思っております。これらあらゆる事業に対します私どもの考え方としましては、機会あるごとに国費起債を大幅に導入することによりまして、雨水対策事業を鋭意進めたいと考えておる次第でございます。また、市単独の一般治水事業としましては、五カ年間で水路延長比でまいりますと七七・一〇の進捗でございますが、事業費ベースでの実施率は八五・九一％とわずかではございますが、五十一年三月議会に前岩野市長が答弁されました市単独の一般治水事業につきましては、五カ年間で八五〇程度を実施したいと申されたわけでございますが、これに対しましてはほぼ目標を達成したと考えるわけでございます。その一般治水事業の残事業や、これからの一般浸水対策としての事業も今後引き続き実施をせなければならぬと考えておるわけでございます。具体的に基幹都市下水道、公共下水道の雨水幹線と、これらに有機的なつながりを持ちます一般治水事業を効果的に組み合わせることによりまして、また他の事業との調整も図りながら浸水解消に一段と努力を続けたいと考えておる次第でございます。しかし、これら事業はいずれも膨大な事業費でございますので、年次的に継続的に国費対象事業としまして、国、県ともよく協議を進めさせていただ

きまして、財源の確保を図りながらできるだけ早い時期にこれら諸事業が完成しまして、浸水が一日も早く解消できますように、そして安心して快適な生活ができる環境整備に対しまして、私どもの今後一層の努力をまいりたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

○議長（山中忠一君） 教育長。

〔教育長（山鹿静夫君）登壇〕

○教育長（山鹿静夫君） 第四点の教育委員会関係についてお答え申し上げます。

まず第一点の教材備品の件でございますが、これにつきましては、第一次の教材備品は昨年度末で終了いたしましたわけでございますが、その時点におきます本市の小中学校におきます充足状況を見ますと、小学校で一二四・六％、中学校で九六・九％となっております。ほぼ国の基準を達しておるわけでございます。本年七月国は時代の趨勢に伴いまして、また新しい教育技術の進歩に即しまして、第二次教材備品整備計画を発表いたしました。この計画は本年度を初年度といたしまして、昭和六十二年まで十カ年間の計画でございまして、総額四千六百億円に上るものがございます。内容を見ても、この新教材基準は従前のそれに比較いたしましたして、品目で約一・五倍に拡大されておりまして、また視聴覚関係器具が、新しい物はずいぶん入っております。教育の中身の充実と指導方法の改善をねらった、まさに画期的なものになっておるわけでございます。小中学校におきましては、それぞれの学校で特色のある教育経営をする必要がございますし、また新しい教育課程が小中学校におきましては、昭和五十五年、五十六年から実施されますので、教材備品の充実が教育の中身の充実から言いまして、最も根幹のものであると考えておりますので、国の計画に即応いたしまして、本市の教材備品整備計画を策定いたしまして、教材備品の整備を進めていきたいと、そのように考えております。

第二点の便所の改修についてでございますが、これにつきましては、たしか昨年十二月本会議でご質問ござい

まして、ご答弁申し上げたかと思いますが、これは古いカッター方式によります便所の改修が重点でございますが、すでに一部改修に着手しておるわけでございますが、多額の経費を要しますので、年次計画によりましてその改修に努めていきたいと、そのように考えておるわけでございます。以上でございます。

○議長（山中忠一君） 伊藤信一君。

〔伊藤信一君登壇〕

○伊藤信一君 先ほどの市長のご答弁の中で、民間企業の経営理念を導入するというお言葉がございましたし、また将来の四日市の産業構造についての市長のお考えございましたが、どの問題も非常に重要な問題でございますので、これからもこの問題については十分研究をし、検討をして追求していきたいというふうに私は思うのでございますが、皆さんご承知のように、松下幸之助さんがですね、「日本の政治を見直す」という本を書いております。これは日本の政治がよくなるなければ経済もよくなるという事で、そんな本を書かれたんでございますけれども、その本の中に政治の生産性という言葉が入っておる、政治の生産性、その政治の生産性を研究するために、財政に困っておる各地方自治体は、研究所をつくってやれというようなことを言っております。ご承知のように、四日市市教育研究所を終戦後つくりまして、それがために四日市の教員というのはもう三重県での教育のその先導的な役目をずっと果たしてきたわけでございます。それで、その各市でも県でも四日市よりおかれて研究所をつくっておるわけでございますが、やはり先ほど市長の言った民間企業の経営理念、いわゆる最少の資本を持って最大の効果を上げるとい、これは経済理論じゃなくて行政理論にもあるわけなので、だから行政でも税金を半分にして効果のある行政をやるという、これを徹底的に研究すると非常にもうむずかしいと思えますけれども、やはりこれを研究するためには、やはり先ほど申しましたように、そういった研究所のなをつくってやる必要があるんじゃないかと。私は行政にはですね、潜水艦における望遠鏡のようなものなり、潜望鏡のようなものなり、やはり行政にも潜望鏡のようなものがあ

て、長い将来を見て、そうして行政を進めるべきだということを言っておったんですが、その役割を企画課あたりが果たしておると思っておりましたけれども、やはりそうじゃなくて現実の問題を持っておりますので、やはりそういったものをつくる必要があることをつくづく感じておりますので、ひとつご研究をいただきたいと思えます。

それからついでに、要望みたいな形で申し上げますけれども、予算を編成する場合には、少なくとも政治というのは弱者の立場に政治があるのでございますから、それを心に置きながら予算を組んでいただきたいと思えます。

それから、予算の執行というものは非常に早くやってほしい、これは坂倉助役にも申し入れておきましたけれども、どうもそのお役所仕事非常に遅れています。ことに来年は選挙でございますので、議員皆さんいろいろこう恩恵持っていていらっしゃいますので、土木、下水の仕事についてはですね、少なくとも二月中に完成をしてくれ、ああこの議員はよくやってくれたというようなことをですね、やはり市長自体もですね、考えてやっていただかぬとですね、困りますし、そういうことはなくても仕事というものはできるだけ早くやってほしいと思えます。

それからその次に、国保の問題でございますけれども、先ほど市長が老人医療の公費負担について、県とよく打ち合わせてという言葉がございましたけれども、その県とよく打ち合わせてという言葉の内容はですね、県がやれば私もやりますという私は考え方がないかと思えますので、私たちとしては一日も早く実現していきたいと、こう思いますので、できればですね、議員皆さんのご賛同を得て、この議会で県に意見書を提出するという形をですね、組んでいただいたらありがたいと思えますので、この点につきましては、議長に私の気持ちをよくはかっていただいて、そういうふうに進めていただければありがたいと思えます。まだ言いたいことが大分ありますけれども、時間がございませんのでご無礼いたします。ありがとうございました。

○議長（山中忠一君） 本日はこの程度にとどめ、後の方は明日お願いすることにいたします。

明日は、午前十時から会議を開きます。
本日は、これをもって散会いたします。

午後四時二十一分散会

昭和五十三年十二月十二日

四日市市議会定例会会議録（第三号）

四日市市議会

○議事 日程 第三号

昭和五十三年十二月十二日(火) 午前十時開議

第一 一般質問

第二 議案第一一六号 昭和五十三年度四日市市一般会計補正予算(第二号)……………

議案質疑
委員会付託

第三 議案第一一七号 昭和五十三年度四日市市競輪事業特別会計補正予算(第一号)……………

第四 議案第一一八号 昭和五十三年度四日市市国民健康保険特別会計補正予算(第一号)……………

……………

第五 議案第一一九号 昭和五十三年度四日市市と畜場食肉市場特別会計補正予算(第一号)……………

……………

第六 議案第一二〇号 昭和五十三年度四日市市公共下水道特別会計補正予算(第二号)……………

……………

第七 議案第一二一号 昭和五十三年度四日市市土地区画整理事業特別会計補正予算(第二号)……………

……………

第八 議案第一二二号 昭和五十三年度四日市市立四日市病院事業会計第一回補正予算……………

……………

第九 議案第一二三号 昭和五十三年度四日市市水道事業会計第二回補正予算……………

……………

第一〇 議案第一二四号 昭和五十三年度四日市市農業共済事業会計第一回補正予算……………

……………

第一一 議案第一二五号 四日市市農業委員会の委員の選挙区及び各選挙区において……………

議案質疑：
委員会付託

- 第二 議案第一二六号 四日市市役所出張所設置条例の一部改正について……………
- 第三 議案第一二七号 四日市市委員会の委員等の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について……………
- 第四 議案第一二八号 四日市市水道事業給水条例の一部改正について……………
- 第五 議案第一二九号 四日市市上水道第三期拡張事業第四次変更計画について……………
- 第六 議案第一三〇号 委託協定の変更について……………
- 第七 議案第一三一号 四日市市職員給与条例の一部改正について……………

○本日の会議に付した事件

日程第一 一般質問

○出席議員 (四十二名)

小川 大谷 大森 加藤 金井 川口 喜多野 訓覇 粉川 小林 小森 後藤 後藤 高坂 高木 田中 坪井
 四郎 喜三 多男 定正 洋二 也男 博次 喜次 寛六 長次 正次 三夫 基勲 妙子

青山 小井 伊藤 岩田 宇治 山井 峰道 信一 久雄 良市

○出席議事説明者

都市計画部長
環境部長
産業部長
福祉部長
市民部長
財政部長
総務部長
市長公室長
収入役
助役
助役
市長

加藤 三輪 喜代嗣
坂倉 哲三 男
平井 清三
阿南 輝彦 美
斎藤 久美
伊藤 治郎
矢田 三郎
岩山 義弘
谷沢 文男
川合 一郎
美濃部 博美

○欠席議員（三名）

山本 勝
天春 文雄
高橋 力三

出井 信夫 博士
中村 貞藏
生川 平
野崎 貞和
野呂 平
橋本 増藏
長谷川 元
平野 行信
福田 香史
古川 元一
堀川 新衛
前川 辰男
増山 英一
松島 良一
森口 信安
山崎 信一
山中 忠一
山本 剛

建設部長 石井三夫
下水道部長 奥村仁人

教育長 山鹿静夫
次長 六田猶裕

病院事務長 藪田裕

水道局技術部長 黒川薫

消防長 渡辺靖三
次長 岡本林衛

代表監査委員 吉田耕吉

事務局長 佐々木晃精
議事課長 小坂靖

議事係長 板崎大之丞
主事 山口克彦
主事 金森伸夫

午前十時二分開議

○議長（山中忠一君） これより本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員数は、三十四名であります。

本日の議事については、お手元に配布しました議事日程第三号により取り進めますので、よろしくお願いいたします。

日程第一 一般質問

○議長（山中忠一君） 日程第一、これより一般質問を昨日に引き続き行います。

宇治田良市君。

〔宇治田良市君登壇〕

○宇治田良市君 おはようございます。通告に日中の都市提携を出しておりましたが、昨日市長の方から詳細に聞きましたので、取り下げさせていただきます。

市街地の再開発という事で出しておるんですが、市街地の再開発といいますが、多様な多様にわたりますので、私は西浦区画整理事業と公共空き地の問題、塩浜中里の石原産業跡地についてと、それから港地区の相生橋下運河埋立

ての四点にしばって質問をさせていただきます。

私は、五十一年三月の定例会で、西浦区画整理事業に伴う工業高校移転問題について質問いたしました。昨日、金森議員の質問の要旨は、高校移設についてというように私は判断いたしますが、西浦の区画整理事業といいますが、やはりあの工業高等学校がともかく移転しなければ、西浦の区画整理事業というものは完了しないんじゃないかという観点からさせていただきたいと思えます。そこで、西浦の区画整理事業を五十三年に当初は完了するんだということとございましたが、そういった問題が山積して、事業が順当に進んでおりません。その当時、五十一年の議会で質問しましたとき三輪助役は、五十三年度に事業を完了して、五十四年度から清算事務に取り組んでいきたいと、こういったお答えをしてみえます。高校移転については、県、市のトップの協議で、協議がまとまり次第議会に報告し、確認書を締結したいと申されております。その後二転三転しましたが、何回となく定例会で、また常任委員会でおの各位の議員が質問しております。きょうまで明確なお答えと解決策、何ら進んではおられないということなんです。理事者の方も非常にご苦労があったと思えますが、ただ日が過ぎれば解決するということは、私は考えたくありません。五十三年の三月議会、建設委員会の席上私は、工業高校の移転問題について坂倉助役に、五十三年九月の定例会までぐらいに、ひとつ何とか見通しをつけておいてくださいと、経過の報告もしてくださいというようなことも申し上げました。しかし、それがありませんから、この十二月の定例会で再度ご返答していただきたいと、こういうことです。私からはっきりと、私は担当助役である坂倉氏に経過の報告と今後の対策について答えていただきたいと思えます。次に、四日市市の旧市街地についての公共空地ということとございますが、この公共空地というものが余りにも少なく感じるものであります。道路一つにしても、幅員の狭いのは、特に塩浜、橋北、富田、富洲原地区、こういったところに多く見られます。過密による環境問題、交通対策、災害対策等の手だてが必要なわけでありまして、

とりわけ公共空地の不足は、予想される地震災害が発生した場合、地域住民の避難場所をどうするのか、市民の一人としてほっておけぬことだということで、私はこの問題をあえて取り上げました。今後市の施策にどのように組み込まれていくのか。

避難場所等に関連して道路問題であります。

有事の災害のときには、必ず交通の混雑、混乱、こういうことが予想されるわけです。平常時のときでも朝夕の通勤時は、どの地域でも交通の渋滞が起こっております。特に例を挙げて二点にしばって聞きますが、一点目は、近年住宅は西へ西へと環境のよい山の手の方へ建設されております。また人口も、私たち塩浜地域または周辺の臨海部から大移動をしておるような状態であります。宅地は開発されて住宅は建っても、交通の便が悪いためにおのおのが自家用車で通勤しなくてはならないのであります。そのため桜、川島、三重、朝明等の数多い団地の、また周辺の人々の道路事情、状態は、旧市街地に入るためにただ一つの県道四日市土山線に集中、混雑するのであります。このバイパスの役目をするのが、現在建設を進めている千歳町小生線でありますが、この完成年次が五十七年度と聞いております。現在の不況対策打開の一策として、公共事業の促進という観点から一年でも二年でも完成年次を早める考えはございませんか。また、片側通行でもともかくやってみる気はございませんか。千歳町小生線に限らず、バイパス道路の新規事業計画及び道路改良整備計画について、どのようにお考えになっておりますか。

二点目は、道路の拡幅と騒音対策についてであります。

特に納屋地区の住民は、名四国道の騒音にすっかり悩まされ、日々困ってみえると思えます。公災害対策の特別委員会での調査研究の段階では、一つの方法として道路を拡幅することで少々よくなるという考えも出されております。愛知県の岡崎市あたりがそういった面で計画を立て、何か着手したようなことも聞いております。理事者の方も建設

省と話し合っておられると思いますので、国の考えなども入れてお聞かせ願えれば結構だと思います。騒音問題、交通渋滞などを考えるとき、四日市全体を見渡して、市街地の再開発を思い切った考えのもとに打ち出さなければ、よりよい行政効果上がるものではありません。その必要性を認められて、騒音対策上からも、交通緩和対策上からも、地域全般にわたって道路の拡幅を施策の中に組み入れていただきたい。また、そういうふうにしていただきたということですか。

次に、塩浜石原産業跡地についてお尋ねします。

塩浜地区の連合自治会は、去る十二月一日に塩浜地域の振興委員会という形で発足させました。この委員会の趣旨は、塩浜地域の再開発を進める住みよい塩浜をつくるための地域全体の人々の意識を取りまとめる会である、私は私なりの解釈をしているのであります。特に昨今現実の問題となった中里の石原産業跡地については、地域全体の重大な問題であり、関心の的であります。塩浜地域振興委員会は、特に当面の問題を早期に解決するため、専門部または特別委員会を設置し、周辺の自治会長及び商店代表を特別委員に委嘱して、十二月八日に振興委員会と合同の会議を開きました。そのときにけんけんごうごう、ともかくこの中里跡地について一生懸命十五、六人の方が討議した次第であります。その内容は、一日も早く住宅跡地を市で買収してもらいたい。もうこれは、理屈抜き一言でありました。跡地利用については、塩浜地域振興委員会が責任を持って塩浜全体の人々の意見と考えを聞き、振興委員会が跡地利用目的をまとめ上げて、連合自治会の方で最終的な決断をしてから利用目的を明確化した請願書を作成しまして、五十四年三月議会に提出するというようなことを決めております。私は塩浜地域の代弁者の一人として新五カ年計画に中里跡地問題を取り上げていただきたいし、また各位にお願いするものであります。一日も早く土地の買収をしていただき、塩浜地域の開発と発展に役立てていただけたらどうかということでお伺いいたします。なお、ちよっ

と余談でございますけれども、振興委員会の顧問としては、地元の議員四名が顧問になっておりまして、その会には必ず出席して、一生懸命皆さんの討議を聞いております。その点も十分お含みおき願いたいと思います。

最後に、相生橋下の運河埋立てについてお尋ねしますが、去る九月議会で請願第十二号、「四日市港運河一部埋立てについて」が港地区の連合自治会長坂倉伝十郎氏ほか十二名の請願が提出されております。その請願書の一部をちょっと改めて読ませていただきます。「ここ数年、ほとんど利用度の薄い運河をこのままにしておかれた場合、毎年の雨期あるいは暴風雨の際、その都度地区民は不安と危険を感じ、また子供の遊び場にも安心できるよう、早急に埋立てをお願いします。その後は公害防止の緑地帯でもご利用していただければ、一石二鳥のねらいでこの上もないことと、地区を挙げて要望し、早期実現を重ねてお願いするものです。全自治会長署名捺印して、請願申し上げます。こういった文面の内容であります。九月議会で請願が採択されました。関連事項三点にしぼってお尋ねしておきます。簡単なお返します。

本年度当初予算で運河埋立調査費として約四十万円計上されております。現在の調査の概略についてをひとつお願いしたい。二点目は、五十四年度予算に埋立ての予算が組み込まれるのかどうか。三点目については、運河埋立て後の利用目的などの計画を聞かせてください。港地区の自治会は、市長選挙のときに市長が何かこの埋立てについて公約をされたというのをしっかり言うておりますので、大きな期待を持っておりますので、明確に答えていただきたいと思います。以上です。

○議長（山中忠一君） 坂倉助役。

〔助役（坂倉哲男君）登壇〕

○助役（坂倉哲男君） ただいまの宇治田議員の市街地の再開発についての問題についてお答えを申し上げます。

四点ほどございましたが、まず第一点は、西浦土地区画整理事業と工業高校の移転についてでございますが、お話にありましたように西浦の区画整理事業の収束と工業高校の移転問題は、これはもう移転問題の解決につきましては切っても切り離せない不可分のものであるというふうに私も考えておる次第でございます。先ほどもお話にありましたように、五十一年の三月時点では工業高校の移転についての見通しも立っておりまして、この時点で工業高校が移転すれば、区画整理事業も五十三年度に事業が完了するというところで努力をしておったわけでございます。しかしながら、移転候補地である茂福地区が用地を取得することができず、また物件の移転や工事等も残っております。五十三年度以降の事業費にいたしまして十三億円程度の残事業があったわけでございまして、計画通りの完了が不可能な状態になりました。そういうことで建設省と協議を行いまして、工期を五十六年度まで延長をしてもらったという情勢であるわけでございます。そこで、工業高校の移転でございますが、昨日市長もお話を申し上げましたとおり、学校側の希望で六月以降羽津地区の買収交渉に入っておったわけでございますが、これも残念ながら断念をせざるを得ないという状況になったわけでございます。その後過去の買収交渉の状況を踏まえまして、内部で十分検討を加えてまいりましたが、その結果として県側の候補地の選定基準でございまいわゆる三原則、これに該当する場所が一定の用地費の範囲内では見つけることが困難だというふうに判断いたしました。十月十一日にこのことを県に伝えまして、条件の再考を申し出たわけでございます。それとともに、いままでも工業高校に対する窓口等がはっきりしてなかったといえますが、市が学校側あるいはPTAと会ったり、また県でもそちらの方と連絡することであるところもあつたわけでございまして、今後工業高校の移転に関する三者協議の窓口は、県にしてもらいたいということもあわせて申入れをしておるわけでございます。その後県、市の協議は、これまで十一月一日に市長の会談をはじめいたしました。担当者が数回にわたり今後の取扱いについて協議をしているところでございます。十一月下旬以降につき

ましては、いろいろの都合がありまして日程が取れておらぬような状況で、まだ三者会議が持たれておりませんが、私どももいたしましても区画整理事業の完成のタイムリミットもございまして、高校の移転問題をこれ以上引き伸ばすことはできないというふうに判断いたしました。なるべく早く解決のめどをつけたらというふうに思っておるわけでございます。

次に、第二点の公共空地の問題でございますが、ご指摘のありましたように既成市街地は過密によりまして、道路あるいは公園等が不足しておりますが、これは四日市に限らず全国の都市における非常に大きな問題というふうになっておるわけでございます。この解決策といたしましては、地域の特性を生かした都市再開発、あるいは都市改造を目的とした区画整理事業によることとなるわけでございますが、地域全体に及ぼすことが非常に大きく、また関係者の理解が前提となつてまいりますので、適切な指導によりまして推進を図つてまいりたいと考えておるわけでございます。

また、これに関連しまして道路問題につきまして二点のご質問がございましたが、第一点の千歳町小生線につきましては、昭和四十八年に松本小生間約二千四百メートルを全体事業費十六億円で事業認可を取って進めておる状況でございますが、この際たまたまオイルショック等がございまして、そういう関係で国の道路予算も非常に沈滞しておつたわけでございまして、五十一年度までは残念ながら本路線に対する事業費は四年間で六千五百万と非常に少なかつたわけでございます。そういう状況で進捗率も悪かつたというふうな判断しておるわけでございますが、しかしながら本路線は、本市の街路整備の最重要路線として国あるいは県にも要望しております。五十二年度には事業費で七千八百万、五十三年度には一億九千万と、事業費が大幅に伸びてきておるような状況でございます。今後できるだけ早くこれが完成するよう努力をしていきたいというふうな考えをしております。そのほかの道路につきましてのこ

質問もございましたが、市内を通過する幹線道路の計画といたしまして、先般より申し上げております一号線の南北のバイパス、あるいは昨日も申し上げました四日市土山線の三滝川左岸バイパス等につきまして、国、県に事業化の促進を要望していきたいというふうに考えております。また、主要な街路事業の促進についても努力をしてみたいというふうに考えております。

次に、二点目は、納屋地区の名四の騒音問題でございましたが、この対策につきましては、四十九年以来応急措置といたしまして、県警におきまして速度制限あるいは信号制御、また道路管理者である建設省におきましては、路面の補修あるいは植樹等を行って環境の整備に努めておったところでございますが、実効は意外に上がっていないというのが実情でございます。また、これに並行しまして建設省では、昭和四十九年度より交通調査あるいは建物調査等の現地の実態等の調査をいたしまして、この基礎資料によりまして各種の対策案を検討してまいったわけでございますが、本年の三月になりまして具体的な事業として沿道環境整備事業、これは道路の路端から五メートル程度両側を拡幅しまして、両側に緩衝地帯を設ける事業でございますが、これが最も適当な方策というふうにいつてきたわけでございます。それとともに沿線の住民の意向調査もひとつやってくれぬかということと要請を受けたわけでございます。そこで市といたしましてプロジェクトチームをつくりましてこの問題に対処いたしますとともに、本年の十一月には住民の方約二百九十名に対しまして意向調査を実施したわけでございますが、先日二百四十二通の回答書をいただきましたので、現在から新年にかけてこのアンケート調査の集約あるいは分析をいたしまして、その中に挙がっております住民の意向を十分把握した上で今後の対策の参考にしたいというふうに考えております。この中で地域の要望あるいは意向として、環境整備の手法の中で地域の再開発等いろいろのことが出てまいるかもわかりませんが、そういう要望が強ければ地域全体についての面的な面についても検討をする必要があるのではなからうかという

ふうに判断をしております。

それから、次に塩浜の中里の石原産業の跡地の問題でございますが、当跡地の利用問題を契機といたしまして、塩浜地区におきましても町づくりに寄せる関心が非常に強いというふうにいまお話を伺い、また私たちもそういうふうにご感じおるわけでございます。十二月には塩浜地区の振興委員会が結成されました、地域の住民の方々がござって地域問題に研究されておることと、まことにありがたいことだということで敬意を表する次第でございますが、今後私どもといたしましてもこの振興委員会とともに十分意見を交換しながら、活気のある住みよい塩浜づくりを目指しまして積極的に取り組んでいきたいというふうに考えております。それから、用地取得の問題でございませうが、そのためにはできるだけ早く土地利用計画を地元の方とともに計画を立てていきたいというふうに考えておるわけでございます。

それから、第四点目は、納屋運河の埋立てでございますが、ただいまの三点についてお答えを申し上げます。第一点は、五十三年度の調査費の用途でございますけれども、これは本年度四十万円の調査費によりまして現地の平面測量、あるいは運河の縦横断の測量を実施して事業計画の資料にいたしたく、四十万円を使用したわけでございます。

それから二点目は、五十四年度予算に反映するようにとのお話にもございましたが、これは国からも指示がありました四日市地域の公害防止計画の見直し、これは五十三年度から五十七年度まででございますが、この中で埋立利用年次計画あるいは利用計画も含めて現在協議検討中でございます。

次に、地元の住民の意向を反映せよと、跡地利用については地区住民の意向を組み入れてほしいと、こういうお話でございましたが、これは当然のこととございまして、今後跡地利用につきましては十分地元の皆様方とお話をして、

意向を反映していきたいというふうに考えております。

以上、市街地の開発に関係する四点について回答をさせていただきます。

○議長（山中忠一君） 宇治田良市君。

〔宇治田良市君登壇〕

○宇治田良市君 先ほども申し上げましたように西浦の区画整理事業は、五十六年の完了と、実際まあ五十二年度に変更されて、五十三年度で完了するものが五十六年になったと、それに伴う欠陥は工業高校の移転問題一つにつきるんじゃないかと、ことは五十三年でございませうからあと二年の余裕がありますので、ともかく完了年次を決められましたらやはりそれに向かって、ともかく前向きに進めてほしい。ただ、いま坂倉助役の中に用地費でというようなことがありましたけれども、これもすべて含んで、やはり一つの枠にはまられずにやっていたらだいたいと思います。

それから公共空き地の、空地の問題ですが、これも本場に富田、富州原、橋北、塩浜といったら、どこへ入っていても狭い道がたくさんあります。これは、区画整理事業の対象にもなるだろうかと思えますけれども、やはりこういったものについては特に臨海工業部を控えておりますので、こういったところについて大きな施策の中に、また新五カ年計画の中にあらわしていかなければいけない大切な事業だと思えますので、そういったところも十分掘り下げて、一遍ご検討願えませんか。

それから、塩浜跡地の問題については、私は何かもう少し返事がもらえるんじゃないかという考えでおるんですが、というのは、塩浜地域の振興委員会の皆さん方の話を聞いておると、ともかく次男三男、これがもともと母屋に住まずして、団地周辺に出ていかなきゃならぬ。やはりこういったことを含めていろんな討論の中で聞いておりましたら、やはり塩浜に住ましてやりたい。また、塩浜いうところはいま本場にいい町になってきたんだから、

人口をもっとふやそうじゃないかという考え方の姿勢、また住民の皆さん方の動きが活発に最近になっております。そういう地域の皆さん方の活発な、人口を戻そうじゃないかと、昔のような活気のある塩浜にしようじゃないかというようなことであれば、これは相当皆さん方がご理解得て、私はそういった跡地問題も考えていただきたい、だから私は、この問題についてはもう少し、ともかく市長の考えをちょっとだけでも聞かさせていただければと、全体の中でそれからそう簡単に買うんだという返事はもらえないと思えますけれども、やはり前向きな考え方をしておるんだという市長の考え方を私はいたきたい。

あと、港地区の問題ですが、国の公害防止計画、五十三年から五十七年の中に組み入れてあるので、こういったものについて五十四年度予算に埋立ての予算が組込まれると私は解釈をしておりますので、よろしく願います。さっき一番最初に、冒頭に申し上げました中国問題でございしますが、日中問題の都市提携でございしますが、これは取り下げたんじゃないかと、要望なり検討を加えていただくという意味で、ひとつ提言だけしておきます。

三月議会に私の方の川口議員がこの問題について提案したときに、いろいろそれから市長もお考えになつていただいて昨日のようないい返事をもらった、いうことについては、本当に前向きにやっていたらいいこと、これは何とか実現してもらいたい。しかし、天津市というのは町としては非常に大き過ぎるんじゃないかと、きのうの説明では工業の建設、立地条件とか、そういったようなコンビナート形式からすれば、それはこれからの問題もあるかと思えますけれども、やはり中国内によく似通ったような町もお探し願って、そして本当に日中友好であるともかく隣り同士の国と仲よくするんだという姿勢のもとに、ひとつこういった方面からご検討願えるようにお願いたします。以上です。

○議長（山中忠一君） 市長。

〔市長（加藤寛嗣君）登壇〕

○市長（加藤寛嗣君） 塩浜石原産業中里住宅跡地の問題でございますが、これは何遍か私この議会でご答弁を申し上げておりまして、私も塩浜地区の住民でございませぬから塩浜だけに関心を集めるといふわけにはまいりませんが、格別関心を持っておるところでございまして、塩浜地区のためにどういふふうに使ふのが一番有効であるかということについて、いろいろ自分としては模索しておるわけでございます。地区の方々が非常に熱心にこの土地の利用を、塩浜のためにどうしたらいいかということについてご討議をいただいておりますので、余り私がこうすればいいということをお願いするのは、大変ぐあい悪いといふふうに考えておりました。できるだけ地区の方々の意向に沿った線での問題の解決に取り組みたい、いふふうに思っておりますのでございます。そこで、早く買えということでございますが、目的なしに土地をかうというわけにはまいらないかといふふうに思っておりますが、五十四年三月議会までには一応特別委員会の方で結論を出され、さらにそれが自治会長さんの方から請願という形になって出てくるということでございますので、これを受けて対処をいたしたい、いふふうに思っております。

それから、第二番目の中国の問題でございますが、確かに天津市というのは、私も非常に大きい都市であって、四日南市と友好都市提携をするのにバランスがとれるのかなという疑問は思っております。ただ中国の提携については、一方で日中友好協会を通じ、一方で国貿促を通じて接触を保っておったわけでございますが、たまたま中国側の中日友好協会の孫平化氏の言葉がそうであったということでございます。そして、さらに知事もこれを受けられて私のところへ、ひとつ天津と提携をするように今後働きかけていってどうかというアドバイスもいただいております。そんな関係で天津という名前がクローズアップをしておるということでございますが、これは直接私が接触を保ったわけではございませんので、今後そういう方向で努力をすると、中国側の関係者の方々とお会いをして、話を進めさせていただきます。

ただくということについて議会側のご支援をお願いしたい、こう思っておる段階でございますので、よろしく願いいたします。

相生運河の埋立てにつきましては、すでに調査費を計上をいたしておるわけですから、私は前向きで取り組みたいいふふうを考えておりまして、いま財源をどこに求めるかということについて検討中でございます。以上でございます。

○議長（山中忠一君） 坂口正次君。

〔坂口正次君登壇〕

○坂口正次君 通告に従って質問させていただきます。

前置き抜きにして、ずばり質問に入りたいと思ふわけなんです。朝明高校の通学路についてお尋ねしたいわけなんです。市長はじめ皆さんの協力によって朝明高校が開設されたわけなんです。しかしながら通学路の整備がなされていない。以前に農免道路として使用しておった道路なんです。そこを朝の通学時に通りますと、生徒でいっぱいになっておるわけなんです。しかしながら足をけがしたり、いろんな病気をされ、父兄の方が車で学校まで送るわけなんです。車が通ると、生徒が朝露の中たんぼの中に入ったり、草原へ入らなきゃ自動車を通すことができない。ひとつハンドルを切り間違えば大惨事になりかねないという状態なんです。もちろん市としても道路計画はなされているものと思ひますが、その計画実施についてはいつされるのか、そのことを一点お尋ねしたいと思います。次に、吉田工業の件なんです。私が初めてここへ立たしていただいて、出さしていただいたのも吉田工業なんです。もう四年間の任期も切れて、次回に皆さんの審議を受けるわけなんです。この場に立たせていただいて吉田工

業を持ち上げることができるかどうか、自分でも不安に思っておるわけなんです、(笑声) ひとつもうこちらで吉田工業の終止符を打っていただいて、特に新聞でも近いうちに小規模の工場を持つてくるとか、市長も吉田工業は進出してくるというのを何度かここで答弁されておるわけなんです、しかしながら吉田工業は一向に手をかけようとしなない。だからもうその辺で、市長に四日市市が私は買収取れということを何度か言うてるわけなんです、この辺できょうはひとつ市長の決断のほどをはっきり聞かしていただきたい。もう私も先ほど申しましたように、ここで吉田工業の問題が取り上げられるかどうかっちゃうことを自分自身不安に思っておりますので、ひとつこの辺ではっきりしていただきたい。

次に地区市民センターなんです、市民センターが開設されて非常に利用度も高く、市民が非常に喜んでおるということをお聞きしておるわけなんです、中身についてはいろいろ問題点もあるわけなんです、保々にしぼって、保々は出張所ということでおるわけなんです、恐らく保々も地区市民センターにされるものと思えますが、これについてもいつ市民センターとされるのか、その辺をお聞かせ願いたいと思えます。

四点目に、市営住宅の建設計画なんです、もう三重団地もいっぱい詰まって、市営住宅を建設される用地がないと思うんですが、新年度に新しいところで市営住宅の建設をされる計画があるのかどうかということをお聞かせ願いたいと思えます。

次に、住宅の入居者についても、私今度の選挙でもういまからちよいちよい歩いておるわけなんですけれども、行くところによると渡り歩きの間がたさんおると、二年ないし三年ぐらい住宅に入っておって、もうその住宅が古くなると、今度は空き家募集のときに申込みして、そこ当たればぱつと入ると、そうすると畳も新で建具が新になっておるということで、私も自分が入っておった家、なかなか畳もかえられぬということで、すぐに新しいものになかなかできないんですけれども、住宅に入っておる方は自分がその住宅でちょっと古くなってくると、空き家募集のとき行って、またきちっと整備されたところへ入っておるといふことで、空き家募集に何人か住宅に入りたいという中で申込みがしてある中、また、すでに入っておる人がそういう申込みをして入っておると、これは住宅法でも規制されてないと思うんですけれども、その辺のところをひとつ市の住宅としては、やはりすでに入りたいという方がたくさんみえるので、現在住宅に入ってみえる方が渡り歩きのないよう、また渡り歩きをするならば、せめて改善される時、恐らく十四、五万ないし二十万の金がかかると思うんですが、そうした金をいただくとか、何かそういう方法は講じられないもんか、住宅に入っておる方たちが非常にそういう面で批判もされておるし、多い者は四回から五回ぐらい変わっておるといふことなんです。早い時期には三年ないし一年ぐらいでどうやらしておると、子供がもう畳破ってしまつたんで、また新しいところ入ろうということが変わった人もあるらしいんですが、それはどなたか私もわかりませんけれども、行った時点ではそういうことを聞いておりますので、住宅の方としてもそういうことは耳にされておると思うんですが、その辺のところを具体的に今後どうされるのか、ひとつお聞かせ願いたいと思えます。

それから古い住宅なんです、たとえば富田の丸の内ですか、とか前田町とか、もう廃止される住宅がたくさん残っておると思うんですが、そのあたりところを入居者を決めてないために子供の遊び場になっておると、中では子供たちまた学生がシンナーを吸うたり何かする一つの場所にしておるといふことで、火災とかそういうような危険もなかりかねないという時点にあるわけなんです、そうした現在空き家になっている住宅を今後どうしていくのか、その辺もつけ加えてお尋ねしたいと思います。

五点目に、幼稚園の二年保育についてお尋ねしたいと思います、すでに幼稚園の二年保育を実施されて三年で

すか、になっておるわけなんです、まず保々から出発して泊山、常磐、四日市ということで、常磐は来年度ですか、実施されることになるわけなんです、非常に二年幼稚園の評判もよく、希望者も圧倒的に多いわけなんです、今年度四日市幼稚園で十八名、泊山で四十八名、常磐、中央で十三名、保々で八名というオーバーの人間が出て、抽せん決めておると、子供ももう何か宝くじみたいに抽せん決めておられるということで、その泊山のような四十八名から入れないという生徒も出ておるわけなんです、いままでも二年幼稚園が非常に評判がいいので実施していくというのを教育長も言うておるわけなんです、しかしながらこうした一園で四十八名も落ちるといふようなことで、すでに幼稚園のあいておるところをつくっていくんだというような考え方を持たれておると思うんですけども、やはりこの二年幼稚園について、将来何年度までに二年幼稚園を実施するんだと、一年に一園ずつつくって二十三園あるわけなんです、二十三年たつわけですね、一歳の子供でも二十三歳になるわけですわ。そんなところに全部できるんだということやなくして、何年度までに二年幼稚園を本當につくっていくんだと、やはり校舎のあいておるところを使用していくんじゃないかと、つくるんだというようなその計画があるのかどうか、ひとつはつきりその辺をお答え願いたいと思います。

○議長（山中忠一君） 暫時休憩いたします。

午前十時五十三分休憩

○議長（山中忠一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

午前十一時十二分再開

市長。

〔市長（加藤寛嗣君）登壇〕

○市長（加藤寛嗣君） 吉田工業の問題について、私からお答えをいたします。その他の問題については、助役もしくは担当部長からご答弁を申し上げます。

九月議会でこの吉田工業の問題についてご質問がありまして、三輪助役の方からご答弁を申し上げたのでございますけれども、この問題は当初土地の買収問題にかなり時間を要したというようなことで、その間に経済変動が非常に大きな影響を与えてきたというようなことから、建設計画が大幅に狂いまして、私も市長就任後に何とかこの問題の早期解決を図りたいということで、二回三回と会社側と折衝をいたしてまいりましたのでございますが、その結果、組立加工工場と倉庫をあわせたものを早期に建設するという会社側の意向を聞き出したわけでございます。会社側といたしましては、ただいまそのための準備といたしましては、開発行為の事前協議書を鋭意作成中でございまして、三月に提出をしてくる予定になっております。そして、五月に本申請をするということになっておるのでございまして、したがって、来年度には造成着工をさせるといふうにむけることができるのではないかと、かように期待をいたしております。

今日、サッシ工業界の動向を分析をいたしてみますと、大体操業率が七〇から七五％ということで、余り景気としてはよくないわけでございますが、最近やや上向きの傾向が出ております。将来ここに吉田工業がどういふものをさらに立地をしていくかということについて、私どもも通産省それから関係の業界筋の意向を打診してまいりまして、通産省の考え方を聞いてみますと、将来的にはかなり期待が持てるのではないかと、かようなお話もございました。四日市の産業構造から考えまして、臨海工業地域だけがこういふ生産額の大半を占めるというような実態を、やはり直していかなきやいかぬと、そういった意味では一つの有効な手段ではないだろうか、かように考えておるのでござ

ございました。地元の代表の方々も早く組立加工工場をつくれというお話がこの八月にもございましたので、その方向で努力をしてみたいという結果、ただいま申し上げたような段取りで工場建設に向かっていることと、かように考えておる次第でございますので、よろしくお願いをいたしたいと思います。以上でございます。

○議長（山中忠一君） 建設部長。

〔建設部長（石井三夫君）登壇〕

○建設部長（石井三夫君） 朝明高校の通学路についてと市営住宅の建設計画及び入居について、この二点につきまして市長にわかりましてお答えいたします。

まず第一点、朝明高校の通学路についてでございますが、この朝明高校に通学される生徒にとりまして交通機関は三岐鉄道でありまして、保々駅より高校までの通学路の確保が必要であろうかと存じます。この間のルート、全体延長が約一・九キロでございます。このうち特に市道山城高原線七百五十メートルの間が幅員が三メートルないし四メートルと狭隘でありまして、早急な整備が必要であるわけでございまして、そこで、国庫補助事業の新規事業として昭和五十四年度より採択されるよう県、建設省等に強く要望をいたしておるわけでございますが、また一方、国道三六五号線から菟野町に通ずる市道大沢中野線がございしますが、この延長約一キロの間につきましては、通学バス路線の確保といったような意味合いからも整備する必要があると存じまして、先ほど述べました市道山城高原線同様新規道路改良事業として採択されるよう、県、建設省に強く要望いたしておるものでございます。

次に、市営住宅の建設計画及び入居についてお答えいたします。

まず第一点、三重団地の建設は終わったが、次はどう考えておるのかというご質問であったかと存じます。

ただいまお話のございましたとおり、三重団地の市営住宅建設計画につきましては、四丁目六百二十七戸、九丁目三百四十戸、合計九百六十七戸を予定いたしておりましたが、ご指摘のありましたように四丁目につきましては、本年度をもちまして計画戸数の建設を終わるわけですが、残る九丁目の取扱につきましては、昨年の十二月議会で山本議員のご指摘もありましたように、三重団地周辺の事情も大きく変化いたしておりますので、公共施設等の関連も十分勘案いたしまして、五十四年度以降の市営住宅の基本方針を定めたいと、目下検討いたしておりますので、よろしくご了承承賜りたいと存じます。

次の第二点、市営住宅を渡り歩いておる者がおるが、その対策についてどう考えておるかというご質問であったかと存じます。

現在市営住宅に入居しながら、改めて新築や空き家募集に応募してくるというケースは、確かにご指摘ございましたとおりあるわけでございます。これらの入居者の方々は、いずれもやむを得ない理由を挙げておられますが、ご指摘のありましたように、これがための修理費や住宅困窮者の入居にも影響を及ぼす結果も考えられますので、今後の課題として十分検討いたしたいと存じますので、ご了承承賜りたいと存じます。

次に、老朽団地の空き家についてでございますが、ご指摘のございましたように、風紀上、防災上、いろいろな問題が確かにあるかと存じます。これらの住宅の処置につきましては、建設大臣の承認を受けて取り壊さなければならぬという手続もございますが、早急な措置を講じたいと存じております。しかし、これら空き家の中には、一むね二戸建てで、片一方だけあいて一方には入居者が見えなくなるというケースもありますので、これらにつきましては、現在住みかえ等の指導を行っておりますが、なかなかむずかしく、移っていただけないというような実情ですが、いずれにいたしましても空き家で放置しておきますと、種々の問題が発生することが予想されますので、早期解決を

図りたいと存じております。

以上二点につき、お答え申し上げます。

○議長（山中忠一君） 市民部長。

〔市民部長（矢田三郎君）登壇〕

○市民部長（矢田三郎君） 地区市民センターについてお答えをさせていただきます。

本年度河原田、三重、小山田、下野の四地区を地区市民センターとして指定をいたしまして、現在試行をいたしておりますが、特にこれら四地区の地区市民センターにつきましては、管理運営面を中心としましてこれまでやってきたわけでございますが、さらに試行の目的からいきますと、それぞれ地域社会づくりの計画をどう具体化していくかということが、現在課題になっております。それにつきましては、それぞれの地域の住民組織をさらに検討しながら住民を主体とした活動計画等を今後進めていきたいと、このように考えております。なお、来年度以降の地区市民センターの試行につきましては、おおむね本年度に準じて施設の改築のできたところを中心としまして、さらに地域の特性、各地域との均衡等も考慮して指定し、試行をしていきたいと、このように考えております。なお、地域問題会議というのを持っておりますが、この会議の中で今後の地域社会づくりに対する具体的な方針等も近く成案を見る予定でございますので、それらの内容を受けて実施をしていきたいと、このように考えております。以上でございます。

○議長（山中忠一君） 教育長。

〔教育長（山鹿静夫君）登壇〕

○教育長（山鹿静夫君） 公立幼稚園の二年保育の先の見通しはどうであるかというご質問にお答えいたします。

幼稚園の二年保育につきましては、昭和五十年年度から逐次実施し、現在三園実施してはいますが、この問題につきま

しては、公立と私立の間にお検討すべき問題がございますし、また、公私の保育所との関連もございましたので、慎重に対処していかなければならないと考えておるわけでございます。近くこの十二月の末ごろに四日市市幼児問題研究会のまとめが出る予定でございますので、それを待ってさらに検討を加えまして、できるだけ早い時期に教育委員会としての考えをまとめたいと、そういうふうにお考えしておりますので、ご了承をいただきたいと思います。

○議長（山中忠一君） 坂口正次君。

〔坂口正次君登壇〕

○坂口正次君 一点目の朝明高校については、五十四年度に実施していきたいということで出されておるといことなんです、早急にお願ひしたいと思います。

吉田工業もようやく五月に着工するという事をお聞かせ願ったわけなんです、五月になってくると今度の選挙で出て来やれぬと、これまた突っ込むわけにもいかぬわけですから、実際に五月にやれるよう、ひとつ市長も働きかけるということで、吉田工業に感わされずして五月にやっていたくようにお願いしたいと思います。

地区市民センターについて、保々来年度に市民センターにするんかということでお尋ねしたわけなんですけれども、逐次やっていきたいということで、保々するということは言われなかったんですが、私はするんだらうということ踏まえておきたいと思ひます。

市営住宅の新年度の計画なんです、いま現在三重団地はもういっぱいということ、五十四年度には考えていきたいということなんです、幸いにして保々にちょうど県営住宅が買われた土地が、これ十年以上ほってあるわけなんです。で、朝明高校をそこへ持つていこうかということであったときも、いろいろ問題はあったわけなんです、県営住宅もなかなか手をかけようと思ひないし、あそこの買収価格も非常に安いということで、その間の金利を払うて

も安い土地が買えるんじゃないかという気もするので、できればこれを県から受け入れる計画がないのかどうかというのを再度お尋ねしたいと思います。

それから幼稚園の二年保育について、たびたびこう質問するたびに幼児問題研究会の結果が出てとか、何かこれを隠れみのにされておると違うかと、で、実際常磐中央が来年度から発足するんだということも聞いておるわけなんです。研究会の結果、まだ出ておらぬのでしょうか。出ておらぬのに常磐を実施するんだということになると、この幼児問題研究会というのはどうでもいいのと違うかという気がするんですけども。それとも、もっとしっかりした人が本当に研究されておるのかどうかということなんですが、何かその結果が出ずして次に一園でもふやしていくということになれば、教育長自身が実際に二年保育をやっていきたいという考え方持っておるわけなんでしょう。だから、それで実施していくんなら、幼児問題研究会というのは関係がないんじゃないかというような気がするんですが、その辺のところをもう一度詳しくお聞かせ願いたいと思います。で、実際に私が尋ねておるのは、本当にこの二十三園ある幼稚園を一体何年度までに実際やる気でおるんだと、一年ずつふやしておるんだから、やる気があったらいつまでにやるんだということ、再度はっきりお答え願いたいと思います。

○議長（山中忠一君） 建設部長。

〔建設部長（石井三夫君）登壇〕

○建設部長（石井三夫君） 第一点の県住宅供給公社の持っておる土地を市営住宅に買収する気はないのかというご質問であったかと存じます。

あの土地につきましてはもうご案内のことと存じますが、県住宅供給公社が宅地として開発するにつきましても、排水問題あるいは遺跡の問題と、いろんな問題がございます。現在手につけられないのが実情であろうかと存じますので、現在のところそれを市営住宅の用地として使用する考え方はございません。

○議長（山中忠一君） 教育長。

〔教育長（山鹿静夫君）登壇〕

○教育長（山鹿静夫君） お答えいたします。

二年保育につきましては、前の議会でも申し上げましたとおり、逐次実施をしていくという考え方に立っておるわけでございますが、将来の見通しにつきましては、幼児問題研究会での結論を待って対処いたしたい。将来全幼稚園に実施するのか、どの程度のものかという、将来の見通しにつきましては、幼児問題研究会の結論を待って対処いたしたい。これは、この月の終わりの間にまとめが出るわけでございます。以上でございます。

○議長（山中忠一君） 市長公室長。

〔市長公室長（阿南輝彦君）登壇〕

○市長公室長（阿南輝彦君） 再質問の中でYKKの問題でございますが、五月着工を本当にできるように市長の努力をというお話がございましたけれども、市長が先ほどお答えしておりましたのは、三月には事前協議が出てきて、五月には本申請が出てくる段取りになっておるということでございますので、着工はまだその後になると思っております。ひとつご了承いただきたいと思っております。

○議長（山中忠一君） 坂口正次君。

〔坂口正次君登壇〕

○坂口正次君 さきにみんなは、市長は五月に着工すると聞いたと思うんですが、私も耳はまだ確かやと思うんですけども、そういうことで踏まえておったんで、これは今度の選挙演説にいい材料になるなと思って喜んでおったん

ですけれども、何か変わってきたわけなんです。しかしながら、どちらにしてもあの状態でいつまでかほっておいては困るんで、あえて食い下がっておると、お前いつもうるさいやつだなとみんな思われるので、この辺で引き下がりたいと思うんで、ひとつ早急に実施だけするようお願いしたいと思えます。

しかし、教育長なんです。先ほどの答弁とまるっきり同じなんです。私は、幼児問題研究会を一つの隠れみのにしておると違うかということ聞いておるんです。幼児問題研究会の結果が出たら計画するんだとかいうて、もう何年前から言うてるんです。これは。そういうことで、ただ一園ずつふやしていくものなら、実際いいということややっていくんだから、やはり計画的に、あいてる校舎をするんだということやなくして、やはり校舎を拡張しながら二年幼稚園を実施していくんだというような考え方を持っていただいたいと思うんです。ことにすでに四十八名から一園で落とされたら、それも抽せんで、何か宝くじ引くようなものなんです。三十五名定員で四十八名から落とされるんです。まるで大学の試験よりむずかしいということなんです。そういう親たちに不安を与えるようなことやなくして、やはり計画的にするんだという、計画をひとつ立てていただきたいんですが、何遍聞いても幼児問題ということですので、幼児問題研究会には相当強烈なメンバーもあると思うんですが、その辺のところもいつまでか幼児問題、幼児問題ということで隠れみのにせずに、次回の三月議会にまたひとつお尋ねしたいと思えますので、それまでに計画をきちっと出していただきたいということを要望して終わりたいと思えます。

○議長（山中忠一君） 山路 剛君。

〔山路 剛君登壇〕

○山路 剛君 通告に従いまして質問をいたします。

まず初めに日中友好についてでございますが、昨日青山議員または伊藤議員、また本日は宇治田議員が質問されておりますので、要点のみ申し上げたいと思えます。

日中友好条約の締結と前後いたしましたして、政界、経済界、または文化団体等、中国との交流を求める動きが高まり、科学技術をはじめとする各界代表が訪中し、また中国側からもそれぞれの代表が来日をされておるのでございます。本年五月には名古屋市におきまして、また七月には札幌、九月には北九州市におきまして中華人民共和国展覧会が華々しく開催されております。名古屋での期間の入場人員は百三十一万六千六百七十人に達し、即売品の売上げ等を見ましても十四億七千七百七十万円に上っております。三会場ともこのように大成功をおさめているのでございます。また、中国での日本側の展覧会におきましても、鉄鋼機械展等が催されておりまして、文化、科学、技術の交流等がなされ、大成功をおさめておられるとか聞いております。この現実を踏まえて、四日市港を日中貿易の基幹港として発展させるために、中国の代表的な港湾都市と友好提携をなされてはどうかと思うのでございます。このことが日中友好親善を深めるとともに、将来四日市の発展に大きくつながるものと信じます。

中国は、ご承知のように一万八千キロに及ぶ長い海岸線を持ち、良港がたくさん存在しているのでございます。北から大連、天津、青島、上海等たくさんあるわけでございますが、大連におきましては十万トンタンカー、五万トンタンカーがともに同時着岸ができて、毎時原油一万吨が積み荷することができると聞いております。また、先ほど来話が出ておりました天津ではございますが、最近天津新港が完成いたしましたして、コンテナ埠頭やシーバース等も完成されておるのでございます。その他の港におきましても、大規模な港湾の建設または近代化が随所に見られております。最近では杭州と岷阜、南京と名古屋が姉妹提携をされるやに聞いております。推定人口八億六千を有する中国でありますので、関心の高まるのも当然のことと思えますが、時期を失することなく、前向きに都市提携を考

えていただきたいと思うのでございます。先ほど来答弁の中でお聞きいたしましたでしたが、この時期を失することなく、最も四日市に近い、または適切な都市を選択していただきたいと思えます。市長のお考えをお聞かせ願いたいと思えます。

次に、四日市今後の財政についてお尋ねいたしますが、この問題につきましても昨日金森議員、前川議員、または伊藤議員が質問されております。これも要点のみ申し上げたいと思えます。

政府の景気刺激策とはうらはらに不況の長期化、または円高という厳しい経済情勢の中、緑と太陽のある豊かなまちづくりの新しい第二次総合計画基本構想を策定し、その基本構想を踏まえて五十四年度予算編成される理事者方のお気持ちを察し申し上げる次第でございます。やらなければならぬことの多い今日、市長は地区懇談会を催されておりました。市民の要求はますます増大してきているのでございます。この市民要求にいかにかたえていくかでございます。いかに財政力を強化していくか、新しい財源をどこで求めていくか、昨日も市長の答弁の中で、現企業の稼働率の向上と内容の充実を図っていきたくないと答弁されております。産業の振興なくして財源の強化はあり得ないと思えます。また、高齢化社会の進む中で、高福祉高負担の実現はむずかしいと思えます。そこで私は、戦後四日市が企業誘致に力を入れられたように、いまこそ工場誘致に一層のご努力をされてはいかかと思えますが、市長のお考えをお聞かせ願いたいと思えます。

次に、北勢公設地方卸売市場についてお尋ねをいたします。

名四国道河原田地区内におきまして新市場の近代的な建物が雄姿をあらわし、すばらしい構想のもとに着々と急ピッチで工事が進められ、三重県最大の市場として着工を浴びるのも間近と思えます。その進捗状況についてお尋ねをいたしたいと思えます。

次に、市場組合を構成する北勢一円の流通圏を有する公営市場で、桑名市、四日市市、鈴鹿市を中心に、水産、青果各二社が、また市場形成に重要な役割を持つ仲卸業者水産十五社、青果十五社が選定されております。水産部門の方は業界の話し合いによりまして、非常にスムーズに運んでいるやに聞いております。青果物協同組合の方は、仲卸業者にスーパーの身がわり業者として指名された件、また青果業者の意見を十分に取り入れていないとかで、非常に強弁な意見が出されているのでございます。他の市におきましても、スーパーの身がわりの仲卸業者は指名されていないのでございます。直接買参、仲卸業者は、買い受けているのが現況でございます。仲卸業者指名には五年以上の職籍がなければならぬとか、いろいろ制約があるようでございますが、お聞きいたしますところスーパーは一会社員であったものが、仲卸業として許可がなされていると、青果物協同組合の方では仲卸業者十五社について何とか考えをしていただきたい、いうことでございます。青果物協同組合の方にしましては水産物にいたしましても、生活にかかわる重大な問題だけに紛糾をしているのと思えます。莫大な資金を投入し、北勢住民の期待にこたえるべき公設市場が、オープン間近にしてこのようなことではと心配する者の一人でございます。北勢住民の直接食生活につながる大きな問題だけに、一日も早く解決のため、適切な行政指導により共存共栄の実を上げていただきたいと思うのでございます。この二点につきましてお伺いいたします。また、もし青果協が参加されなかった場合はどのようなことになってくるのか、その点についてもお伺いしたいと思います。

第一回の質問を終わります。

○議長（山中忠一君） 市長。

〔市長（加藤寛嗣君）登壇〕

○市長（加藤寛嗣君） 第一点の日中友好についてでございますけれども、今議会で多くの方々からご質問をいた

きまして、議員の皆様方のご意向、おおむね私も理解をさせていただいたつもりでございます。そこで、できるだけ早く話を私も取り進めてまいりたいと思えますし、四日市ということであれば、当然に港のある都市との提携をするのが一番ふさわしかろうというふうに考えておるのでございます。今日まで四日市から中国関係の輸出としては、有機化合物、合成ゴム、人造プラスチック等々が輸出をされておりますし、中国からは四日市港に對しまして大慶原油が入ってまいっております。それらの実態を踏まえながら、ふさわしい都市と提携するのが一番いいんではないかというふうに思いますので、皆さん方のご同意を得て、今後早急に手続を進めてまいり、実現を図るように努力をいたしたい、いうふうに考えておる次第でございます。

それから、第二点の財政力と四日市の経済力との関係だというふうに理解をいたしますが、今日国全体の経済が、どちらかというとき長い暗いトンネルの中に入ってしまったと、なかなか出口が見出しにくいというような状況にあるというふうに言われております。したがって、国におきましても地方におきましても、大変厳しい財政状況にあるわけでございます。そういった財政状況ではございますけれども、またそれだけにより一層この財政運営ということについては、市民の意向というものをできるだけ反映をさせてまいらねばならないと思えますし、また、そういう財政実態にあるということをも市民の方々に十分ご理解をいただかなければならないと、そういったようなことから今年度初めて地区懇談会、いうものを開催いたしましたのでございまして、大変多くの問題が提起をされたのでございます。これら提起をされた問題については、全部ただいま担当部の方で集約をいたしまして、現在分析をしておる最中でございます。そこで優先順序をつけながら新しい計画の中にできるだけ、財源との見合いもございしますが、盛り込むように努力をいたしてまいりつもりでございますけれども、この懇談会でいろいろお話し合いをさせていただきました中には、必ずしも事業をやるということではなくて、きめ細かい行政についての種々なご要請がございまして、これらで

対処し得るものは即刻対処をしましておるといような実態にあることをご承知おきを賜りたいというふうに思う次第でございます。いずれにいたしましても根本は、やはり財政力の基礎になります四日市の経済基盤の強化というところでございますので、その面に向かっては私もいま一段と努力をする必要があるうかというふうに思っております。先ほど坂口議員のご質問にございましたYKKの問題も、その一環ではなからうかというふうに考えております。そしてまた、現在YKKだけでなしに食品工業関係の会社の誘致について、先方と話し合いに入った段階でございます。いずれ四日市市に進出ということの方向がはっきりしてまいりましたら、また皆様方にご報告を申し上げますことができるんではないかというふうに考えておるのでございます。その他現状の四日市にあります、立地されております既設の工場の中に、先に向かって新しいプラントをセットするという計画を持っておる会社もございまして、それらの会社におきましては、四日市にそれをセットをするか、あるいは鹿島でございましてか水島でございましてか、その他の工業地帯にセットをするのかということについて、現在検討を加えておる会社もございまして、そういった会社にてできるだけこの四日市にセットをしてもらうように、われわれとしても働きかけてまいりたい、いうふうに考えておる次第でございます。もちろんこの場合に公害の問題がございしますが、そういった問題に對しましては十分なるチェックをして、従来より以上に市民の方々に公害でご迷惑をかけることのないように努めながら、そういった方向に向けて努力をしてみたいと、かように考えておる次第でございます。

第三点については、産業部長の方からお答えをさせていただきます。以上でございます。

○議長（山中忠一君） 産業部長。

〔産業部長（谷沢文明君）登壇〕

○産業部長（谷沢文明君） 第三番目の北勢公設卸売市場についてのご質問に、市長にかわりましてお答えを申し上げ

げたいと思います。

このご質問につきましては、公設議会においても説明申し上げておるところでございますが、現在進めております北勢公設卸売市場の建設工事は、来年の四月開業を目標にいたしまして、順調に工事が進められております。現在のところ進捗率約九〇％以上でありまして、特に建物関係については九五％を超えた進捗率をいたしております。なお、本市場の開設に当たりましては、建設の推進に合わせまして卸売の業者、仲卸業者、買受人及び買出人関係等の関係者の集約が重要な問題でございますので、これにつきまして事務局においても鋭意事務を進めておるわけでございますが、現在卸売業者に関しましては管内の既設の業者、青果十社、水産五社を青果部及び水産部各二社に再編成することになりまして、すでに設立登記が完了いたしております。それから、仲卸業者につきましては、青果、水産各十五社を参加せしめることになっておりまして、去る十月の二十日に参入の仲卸業者の内定が進められまして、仲卸業者の法人設立及び協同組合設立の準備が進められております。それから、買受人、買出人につきましては、既設市場の買受人からの申請があります場合には、各既設市場における債務の有無を確認いたしました上で、既得権として承認をされる予定でございます。現在買受人の申請状況を集約している段階でございますが、青果につきましては約七百八十人、水産につきましては約五百五十人の申請があり、また買出人といたしましては、現在の買受人からの移行もございしますが、約二百二十人の申請がありますが、近い時期に内定をいたしてまいりたいと思います。

なお、ご質問のありました仲卸の問題でございますが、申請者からの聴収、調査、あるいは書類審査等、関係者の意見をも集約いたしましたして、三市の助役、三市の部長及び公設の事務局で構成いたしております選考委員会におきまして、数度の検討を重ねて内定したものでありまして、内定に際しましては、仲卸業者との取引業務については市場の条例規則はもちろんのこと、地場物に対する先取禁止、要するに先取り禁止、その他品目について先取り規制、店

頭業務の故意作爲的規制など、すべての条件の指示をいたしまして、買受人、すなわち小売人の方々に不利になることのないよう配慮して決定したものでございます。また、仲卸としてスーパーという話がありますが、スーパーそのものが参加することはできません。すなわち、仲卸というものは小売を営むことのできないという制約規則がございます。したがって、仲卸として今般の内定の業者は、すべて小売を営む者であるということをご承知賜りたいと思います。

また、青果協等の云々のお話ございましたが、そのようなことのないよう、現在公設事務局において関係者の調整に努力いたしておりますので、ご了承賜りたいと思います。以上です。

○議長（山中忠一君） 山路 剛君。

〔山路 剛君登壇〕

○山路 剛君 ありがとうございます。

日中市提携を含めまして工場の誘致または、ただいまご答弁いただきましたように、新しいプラントを現在の工場に考えているということでございますが、この都市提携も含めまして四日市の将来の発展のためにつながることであれば、大いにひとつ前向きになお一層のご努力を願いたいと思うのでございます。

また、先ほど市場の方の問題が出たのでございますが、スーパーとしては仲卸業者に入れられないという答弁でございます。しかしながら、結局スーパーでありながら代理人を立てた、直接スーパーがかわりを立ててやっている現状があるというふうに聞き及んでおります。そのようなことで心配されますことは、非常に莫大な資本を投入しながら、本当の青果物または水産鮮魚の業者のためのこのセンターが、何かスーパー的な大型店のために施設が取られまして、そういう大型店の流通センター的な機能を出していくのでは困るということで、一般業者の方が心配されておると思

います。いろいろ買受人からの要求書等もございませぬと思ひますが、その点をひとつ親身になつて十分ご検討いただきながら四日市の将来のために、そしてまた少しでも新鮮な、そしてまた少しでも安価な食生活につながるよう一層のご努力をお願いしたいと思います。質問を終わります。

○議長（山中忠一君） 三輪助役。

〔助役（三輪喜代司君）登壇〕

○助役（三輪喜代司君） いまの産業部長の答弁の中で、仲卸は小売業を営まないと、ここでご答弁したと言つておりましたが、どうも私も聞いておりますと、営むというように聞こえましたので、これは、仲卸業というのは小売業を営まないと、こういうこととございませぬので、もし誤解を招くといけませんので私からご訂正をさせていただきます。以上でございます。

○議長（山中忠一君） 暫時休憩いたします。

午前十二時零分休憩

午後一時三十二分再開

○議長（山中忠一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

野呂平和君。

〔野呂平和君登壇〕

○野呂平和君 通告に従つて質問させていただきます。

第一に財政問題について、昭和五十四年度新予算構想についてはさきに質問があり、市長のお考えを承り、私は、

過日経済講演会で、経済の高度成長から低成長への移行がおくれており、ほぼ安定するまでにはいまだ数年かかり、五十七年ごろになるのではないかとのお話を聞かせていただきました。そこでその時期までの間、いわゆる中期財政構想についてお伺いしたいと思います。

市長は、さきに策定せられた基本構想に従い、諸事業の積極的な推進に鋭意努力され、五カ年計画の最終年度である本年度末には計画事業量のほぼ九〇％を達成せられる予定と承っております。その間行財政運営に当たっては、さきの行財政問題調査会等を設置して諸先生方のご意見も聞きながら、行政体質の合理化、効率化を図り、歳入面では受益者負担の適正を期して、使用料、手数料の改正を行い、また本年度から実施の石油貯蔵施設立地対策等補助金については市長の格段のご努力の結果、今時補正予算に一億六百万円余の新規計上される等財源確保に努力されてこられました。一方、歳出面においても補助金、負担金等の総見直しを行い、経常経費の節減、合理化については再三各部署に指示、その徹底を図られる等、常に意欲的に取り組んでこられたのであります。しかし、この間経済情勢の変動、低迷により地方財源計画における財源不足見込額は年々増大し、この補てん策として地方交付税会計への借入れ、地方債の増発により賄われてきた結果、本市においても本年度末の借入残高は、一般会計約二百四十八億円、特別会計約八十七億円が見込まれるに至っております。なお、このほか市立病院は過日りっぱに改築、竣工しましたが、あと六十二億円の借入金が残っており、また港管理組合における起債残高約一億六千六百六十六億七千八百万円、特別会計百五十億四千三百万円、そして北勢公設地方卸売市場組合債残高約五十四億六千万円等いずれも膨大な未償還残高となっております。また先般、市長は昭和五十四年度予算の見通しの中でも引き続き起債に依存せざるを得ない旨答弁しておられます。こうした場合、これらの起債に対する今後の償還費の急増は一体どの程度になるのでしょうか。さらに人件費、扶助費、その他義務的経費の増大がこれに加わり、この現状が続く限り財政硬直化は一層加速度的と

なり、ついには財政運営に破綻を生ずるのではないかと憂慮にたえないものでございます。こういったきわめて厳しい中において、基本構想に言う「緑と太陽のある豊かなまちづくり」のため、山積する諸事業を推進するための財源確保はどのように考えておられますか。果たして、収支の均衡を図りながらやっていけるのでしょうか。中期財政の見直しについてのご見解を承りたいと存じます。

次に、通告の第二番目、朝明川堤防の改修促進について、私は本年三月の定例議会において質問させていただきました。流域住民の生命と財産を水害から守るため朝明川全面早期改修の悲願を強く訴え、坂倉助役並びに建設部長よりご答弁をいただきましたが、これの件に関連して質問させていただきます。

さて、三月議会の坂倉助役のご答弁によりますと、現在の改修工事の進捗状況では百年河清を待たざるを得ない状況で、大矢知地区の出来山井堰より河口までの五・六キロについて中小河川改修事業が進められ、この事業すらなお相当の年月がかかり、住民の生命と財産を守るための改修工事としては住民の納得は得られないと認められました。そうして本来、県の管理する二級河川であるが、市の北部の大部分を流域として特に危険度が増しているような状況で、市も非常にその整備については大きな関心を持って促進に努力しますと約束され、危険箇所をおおざりにするわけにはいかないので、県としては改修計画の事業の進捗を少しでも早めるために高水護岸を先行して延長増を図ろうと、いま計画の見直しをしている、県の単独河川改修費、国の災害国庫負担法をもって査定官に非常に目を開いて現地を調査、査定していただくことを積極的に取り入れる、昨年県に対し促進方を陳情、県、市あるいは地元とともども現地調査をしたので、その節には地元の先生方にもよろしくご指導をお願いしたいとのご答弁がありました。また建設部長より、朝明川改修促進期成同盟については、昭和四十八年発足以来毎年会議を持ち、県河川課長、砂防課長、出先の四日市土木事務所長等の出席のもと強く要望してまいり、四日市、菟野、川越、朝日で建設省の河川局長

あるいは治水課長、各関係課長に対し強く要望、朝明川改修促進期成同盟会により今後とも機会をとらえ強力な運動を展開するとのご答弁をいただいてからちょうど九カ月間経過をしましたが、私は、市民の生命と財産を危険から守るため朝明川流域住民の切実な声を問題として真剣に質問しており、理事者は行政の立場からこれにこたえ、早期実現に努力する義務があり、この議場で努力するとの約束をされました。お願いしたいことは、その場限りの美麗美文のご答弁ではなく、行動、実行の経過並びに結果報告を具体的に、議会でも再質問として受けることなく、進んで住民に、また議会に、議員に知らすことが真の行政態度であると私は考えます。幸いにして、本年は災害の発生はなく無事過ぎましたが、理事者におかれてはこの九カ月の間いたずらに時を浪費したとは考えられず、その後の前進した内容ある報告を質問の項目ごと具体的にお願いいたします。

次に、朝明川改修工事に関連して井堰の見直しについてお願いいたします。

現在の井堰は大矢知地区に一カ所、八郷三カ所、下野地区三カ所、保々二カ所、計九カ所、北部流域に設けられております。この九カ所の井堰を一、統廃合して数を削減する。国も行政指導をしております。二、河川改修計画と調整し、順次ポンプ方式にする。この利点として一の井堰を統廃合して数を削減する方式をとるとすれば、現在の八郷地区三カ所、下野地区三カ所をそれぞれ二カ所に統合し、九カ所を七カ所に削減することが可能であることを、私は現地調査により確認しております。これにより川底を下げ、水位が下げることが可能となり、増水時期の安全性を高める。二の井堰を順次廃止し、ポンプ方式とする場合川底を深くし、水位を一・五メートルから二メートル下がる。ことが可能となり、より増水時の安全性が高められる。ポンプの使用は年間二、三カ月程度であり、維持管理も簡易であると考えますが、この素人の提案に対し関係部課において早急に検討、研究され、ご回答されるようまた教えていただきたいと存じます。

次に、公営住宅について伺いたします。私は、公営住宅建設について日ごろ考えている私見を申し上げます。次にご承知のとおり、四日市市の公営住宅については古いものは平家建てで相当老朽化し、傷んでおり、建てかえる時期に来ていると思うのですが、この際新しい方向として十階建て程度の高層住宅に建てかえてはいかがでしょうか。申すまでもなく、新しい住宅地をつくるための用地買収が困難なことは周知のことです。老朽化している低層住宅を高層住宅に建てかえることにより用地難の解消、個数の増加、住宅の改良等一挙に解決できると思うのであります。私の知っておる建てかえるの時期に来ております住宅としては大矢知地区、富田丸の内、永宮町、北条町等でありますが、たとえば近鉄川原町駅西方五百メートル地先の末永の塵芥焼却場跡地等に十階建て程度の高層住宅を建設し、さきに申し上げました住宅地の入居者に一時そこに住んでもらい、その間に建てかえる等の方法も一つの家だと思っております。十階建て程度の公営住宅は名古屋市等ではすでに建設せられております。私の考え方も夢ではないかと思っておりますが、理事者のお考えをお伺いしたいと思います。

次に、青少年問題について、皆様すでにご承知の四日市市内の市立中学校の乱闘寸前に補導された事件について伺いたします。

四日市市内の山手中学校、大池中学校、塩浜、橋北、常磐中学校の五校がかかわった事件で番長同士が市内の繁華街で顔を会わせた、互いに目を見合った、この決着をつけようと果たし状を突きつけ、クラスメイトに応援を求め、長さ約一メートルの棒や板切れを手に約五十人が放課後、当市垂坂町の垂坂山に集合し、乱闘寸前に北警察署に、逃げおくれた数十人が補導されました。このような当市の事件が起きる十八日前、すなわち八日、神奈川県下で中学生六十九人が模造刀、木刀などを持ち、乱闘寸前を凶器準備集合罪で補導された直後の事件だけにこのショックも大き

いものがあります。この事件から考えられることは、一番、日ごろ教育委員会は生徒の暴力行為に対する指導方針を学校にどのように行っておられますのか。二番、学校と家庭との関係、すなわち教師と父兄は、事前に生徒の動きから察知することができなかったのか。教育委員会のこれまでの指導方針と今後この種の暴力行為の発生を防止するための対応策をお聞かせ願いたいと思います。

私は、この種の事件は新聞、テレビ等のマスコミに報道され、世間をして大きなショックを与えたことになり、特に補導をした警察においても事情聴取等が行われていると考えますが、教育委員会、学校、家庭、そうして警察の四者が綿密に協力し、将来ある子供の歩む道に誤りのないよう今後の防止策をも考えあわせ、十分検討、研究され、よりよい指導方針を打ち立てるようお願いいたします。質問を終わらせていただきます。

○議長（山中忠一君） 市長。

〔市長（加藤寛嗣君）登壇〕

○市長（加藤寛嗣君） まず第一点の財政問題、特に中期の財政計画にしばってご質問がございましたが、もともと財政力というのは、その国なり、その地方なりの経済力がどうかということに基盤を置いておるわけでございますが、一方で、あります財源の活用方法等に相当な配慮をしないかということによってもかなり自治体にいるいろいろな影響を与えてくるだろうというふうには考えておりますが、とにもかくにも、今日の日本の経済の実態というもの、午前中のご質問にもお答えをいたしましたように、大変長いトンネルの中へ入っちゃったと、あるいは全治三カ年は要する重病だというようなことが言われておりまして、これに対する対応策として政府の方では積極的な国債発行をやって景気浮揚の財政政策をとり続けてきたわけでございます。当然国の政策の影響は、地方財政にも同じような影響を与えてまいりますので、建設事業を中心にいたしまして、それぞれ積極的に地方債を発行すると、そし

て多くの事業を実施していくというような形になったわけでございます。結果的には、国債発行残高が四十三兆円あるいは地方債発行残高二十兆四千万円というふうにも言われるように大変多くの起債がなされたわけでございまして、四日市においても大体同じような傾向をたどっておるわけでございまして、一般会計、特別会計合わせまして二百七十億というような膨大な数字の起債をいたしておるわけでございます。そういうふうには非常に大きな、五十三年度末では双方合わせますと三百三十八億にも達するというような額になってまいりますので、五十四年度以降同じ程度の地方債を発行していかなければ行政水準の維持は大変むずかしいというふうに思っております。特別な税体制上の措置なり、あるいは国が特別な措置を講じてくれれば別でございますけれども、今日の国の状況を見ておりますとそういうような措置がここ一、二年とられるというふうには考えられません。

そこで、公債費がどの程度の比率になってくるかということでございますけれども、毎年の大体償還額というのは五十三年度二十二億ぐらい、五十四年度二十七億ぐらい、五十五年、五十六年になりますと三十億、三十七億、さらに四十一億というようにふえてまいっております。当初の公債費比率というものはどの程度になるかといえますと、五十二年度で七割ということでございます。大体一五％が市町村においては限度だということが言われております。三年の公債比率をとってみまして、平均二〇％を超えますと今度は国の方から発行について厳しい制限を加えられるというふうなこともございますので、いたずらに公債費がふくらむことは避けなければいけないというふうにも思っております。ただ、地方自治体のこの行政需要というものが、福祉行政あるいは教育、環境の整備等々、実際には景気の好不況というものにその行政需要そのものが大きく左右されるということはほとんどないわけでございますので、これらを実施していくかと思えば、どうしても今日の税収入の実態から考えれば起債に頼らざるを得ないというような面があるわけでございます。しかし、いま申し上げましたように、いたずらにふくらむということは警戒をし

なければいけませんので、部内には徹底的な合理化をやっていくと。この場合合理化という言葉に誤解があるといけません。普通に言われておる人員整理等を指しておるわけでございませぬ。つまり、事業の効率的な運営をやつて、それぞれの事業にかかる経費をできるだけ少なくすると、そういった意味でございますが、そういう合理化の徹底を図っていくと。これは職員の一人一人に至るまでそういう意識を持ってもらうということが必要でございますし、そういう意識を持ってもらうための私どものこの職員の教育ということにもっと力を入れなければならぬというふうに思っておりますが、同時に、一方ではやはり税財源の確保ということに格段の努力をする必要があると。さらに若干長期的に見て、十カ年間ぐらいの間にはもう少しこの四日市の産業活動が活発になるような方策を講じてまいる必要があると。今日、私は五十五、六年度ごろが第一回の山が来るのではないだろうかというふうにご考えておるわけでございまして、何とかそこを切り抜きたいし、それ以降に対処をするためにいま、先ほど山路議員のご質問にもお答えをいたしましたような財源強化策を講じておるといふようなことでございます。

以上で第一問についてのお答えといたしまして、第二点以下につきましては、坂倉助役ほか担当部長の方からお答えを申し上げます。

○議長（山中忠一君） 建設部長。

〔建設部長（石井三夫君）登壇〕

○建設部長（石井三夫君） 朝明川堤防の改修の促進についてと公営住宅について、二点お答え申し上げます。

まず第一点、朝明川堤防の改修でございますが、本年三月議会でご質問がありました際、ただいまお話がありましたようなご答弁をいたしておるわけでございますが、その後九カ月間の動きはどうなっておるかというご質問であろうかと存じますので、お答えさせていただきます。

五月に、まず県土木事務所、市、地区連合自治会、関係自治会の方々のご出席をおおぎまして、朝明川の河口からずっと上流部まで、菰野地内まで実地調査をいたしております。特にその際、地元から、危険箇所等につきましても詳しくお聞きし、図面に残して、今後の対策について検討していただきたいということで県の方とともども調査をいたしております。その後、本年の七月二十日でございますが、この改修促進期成同盟会と、それからこの同盟会には議会もご参画いただいております。本市の議長さんをはじめ各町の議長さん、あるいは本市及び三重郡選出の県議員の各位のご協力もいただきまして、三重県知事、土木部長、関係課長に対し事業の早期促進について強く陳情いたしました。その際県といたしましても事業の促進を図るため、ただいまご質問の中にもありましたとおり、高水護岸を先行し、早期に出来山井堰までの間を暫定断面として完成させるようにやっつけていきたいというようなお答えもいただいております。また、特に知事からは、少しでも増額をしたいということでも今後強く国にも働きかけたいというお返事もいただいております。その後、県の土木常任委員会の管内視察の際にもこの河川の改修促進につきましても強く要望をいたしております。また、つい最近でございますが、この十二月の七日には治山治水大会が東京でもたれておりまして、この際にも本市、この同盟会の方からそれに参加するとともに、その後建設省河川局長をはじめ関係各課長に事業費の大幅な増額について強く要望をいたしております。

何と申しましても、この河川改修事業は第五期治山治水計画の中で行われるわけでございまして、今後とも県ともども国に対して強く事業費の増額を要望してまいりたいと存じます。また一方、河川改修区域内に入っていない場所、すなわち上流部についてでございますが、本年調査いたしました危険箇所等については、その緊急度の強いものから早期に対策していただくよう強く要望しておるわけでございますが、今後とも機会あるごとに強く要望をしてまいりたいと存じますので、ご了承を賜りたいと存じます。

次に、井堰の問題でございます。申すまでもございませんが、井堰は利水施設でございまして、治水上からは必ずしも好ましい施設ではないわけでございます。したがって、河川の改修を進める場合井堰の一つでも廃止し統合する方向で河川と農地の調整を十分進めております。特に統合することによって従前の各井堰よりの取水に支障のないよう計画がなされ、いままでの河川改修は実施されております。この統合された井堰につきましては、その河川の実況によりまして自動転倒堰とか、あるいは機械揚水とか、ケース・バイ・ケースという方法で統合されておりますが、いずれにいたしましても、治水上からも利水上からも支障のないような考えで実施する必要があるかと存じます。

次に、公営住宅についてでございます。ただいまご指摘のございましたように、丸の内、大矢知そのほか、本市には老朽化した団地があるわけでございますが、いまご指摘の団地も含め、約十団地がこの老朽化した団地に当たろうかと存じます。すでに空き家の発生次第これらの取り壊しについて建設大臣の承認を得て除却処分をいたしておるわけでございます。今後これらの団地の措置につきましては、ご指摘のありました建てかえ等のことを踏まえまして、積極的な施策も必要と存じます。これにつきましては、団地周辺の実情等十分勘案いたしまして、活用について基本方針を決定してまいりたいと考えております。

ただ、ご質問の中にございました十階建ての公営住宅を建てたらというご質問でございますが、これにつきましては用途地域の問題、日照の問題また特に公営住宅の性質としまして低所得者の方々にご利用いただくという面から、十階建てともなりますとエレベーターとか防災面とか、あるいはそういう施設による事業アップ、あるいはそれらの供用費が家賃にかかっていくということでも非常にむずかしい問題であるかと思っております。現在入居してみえる皆様方のご意見を聞きましても、やはり四階までぐらいが一番使いよいんじゃないかならうかというご意見、入居者の方々から

もお聞きしております。そういう方向で建てかえ等についても考えてまいりたいと存じます。

○議長（山中忠一君） 教育長。

〔教育長（山鹿静夫君）登壇〕

○教育長（山鹿静夫君） 中学生の集団暴行未遂事件に絡んで、生徒指導の件についてお尋ねがあったわけでございますが、お答えいたしたいと思います。

私が当日このことについて連絡を受けましたのは、十一月二十六日日曜日でございますが、その晩でございましたんですが、わたしの率直な感じを最初に申し上げたいと思うんですが、こういった問題につきましては、確かに原因といたしまして家庭の問題もございます。また、社会の要因も作用しておるかと思うんですが、まず中学校においてもう少し生徒指導が適切に行えないものか、いままで行ってまいりました平生の指導がどこか手抜きがあったんではなからうかという問題、また教育委員会といたしまして適切な指導をもう少しすべきではなかったか等、深い反省とともに心を新たにいたしまして、全国的に中学生の非行化、暴力化増大の傾向にございますので、今後最大の努力をこの点に注ぐべきではなからうかと、そういう考えを強く持った次第でございます。このこと自身は、数名以下の生徒が中心でございます、ささいなことからトラブル、対立が起こったわけでございまして、あとの生徒につきましては、たまたま当日が三進連のテストの日でございまして登校をしておりましたので、見物気取りでぞろぞろついていったと、こういうのが実情でございます。幸い未遂に終わりましたことは、不幸中の幸いであると考えておりますが、事件そのものはまことに遺憾なことであると反省をいたしております。早速、関係中学校長、生徒指導担当職員を集めまして、このことにつきまして細かい分析をいたしますと同時に、今後の対策、指導につきまして協議をいたしましたわけでございます。

それで、中学校における今後の指導につきましては、特に次の点について強化をしていきたいと考えております。

まず、各学校の生徒指導担当教員を中心といたしました全校の指導体制を見直しまして、全員共通理解のもとに指導組織の強化を図りたいと考えております。全部の先生が同じような考えでもって生徒に当たる必要がございますので、特に全教員の共通理解のもとに指導組織の強化を図りたいと考えてございます。

次に、各学校の問題行動児を的確に把握いたしましてその交友関係、特に他校とのつながりを明らかにいたしまして、各校間で連絡を密にいたしまして、特に中心の問題行動児の動向を平生からの確に把握しておくということに留意をいたしたいと思うわけでございます。さらに、中心の問題行動児につきましては、これは児童相談所、その他関係機関とも協力して補導を強化していきたいと、そう考えるわけでございます。

また、今回の事件の大部分の生徒というのは、先ほど申し上げましたとおり付和雷同して参加をしたという実情でございますので、各学校で指導方針といたしまして、各人が責任ある行動をとるよう指導いたしまして、特に自制心、道徳心の涵養に今後努めていきたいと考えるわけでございます。以上申し上げましたのは、特に中学校においてこういう問題児を中心にした非行について、以上四点に重点を置いて今後指導をしていきたいと思うわけでございます。

なお、この事件を詳細に分析いたしますと、中心になりました数人以下の問題行動児は家庭にかなり問題がございます。ほとんど放任された家庭が大部分でございますので、今後学校と家庭との連絡を、家庭訪問その他で密にいたしまして、家庭教育の充実強化につきましてそれぞれの家庭について啓発し、指導をしていきたいと、そう考えておるわけでございます。基本的には、申し上げましたとおりいろんな問題がはらんでおりますが、以上申し上げましたのは、特に学校における生徒の指導につきましては今後教育委員会といたしましても最大の努力を払っていききたいと、そういう決意でございますので、ご了承をいただきたいと思うわけでございます。

○議長（山中忠一君） 野呂平和君。

〔野呂平和君登壇〕

○野呂平和君 市長、建設部長、教育長の本当に丁寧なご答弁ありがとうございます。むずかしい諸問題を抱え、その苦悩は十分お察しいたしますが、私の質問の四項目はそれぞれ市民生活に直結した重要な問題であることをよく理解していただき、理事者におかれましても私の意をくまれ、十分論議、検討されるようお願いいたしますとともに、私の質問を終わります。

○議長（山中忠一君） 暫時休憩いたします。

午後二時十五分休憩

午後二時四十二分再開

○議長（山中忠一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

小井道夫君。

〔小井道夫君登壇〕

○小井道夫君 ラストになりましたが、ひとつ最後までよろしくお願いいたします。

最初に、来年度予算の編成と幾つかの具体的施策についての考え方をお伺いしたいと思います。

まず初めに、基本方針、行財政改革問題を含む問題についてお伺いします。

来年度予算編成をめぐる情勢はことのほか厳しいものがございます。もう五年越しの不況は、円高が加わりまして一層深刻化し、社会的に弱い立場にある人々をはじめ、市民の生活と経営も一段と苦しくなっております。国と地方

財政も日本経済の構造的危機の深まりを反映して峻厳の度を増しております。しかし、政府は大平政権にかわっても基本的には福田路線を引き継ぎ、国民を犠牲にして大企業奉仕の政治を続けることは必至でございます。すでに始まっております国家予算編成の中でも最悪の大家課税である一般消費税の導入などの増税、国鉄運賃、たばこなど公共料金の一斉値上げ、雇用保険など社会保険料の引上げ、老齢福祉年金の所得制限の強化など福祉の切捨て作業や検討をどんどん進めております。そして、引き続き膨大な赤字国債を発行し、大企業本位の景気浮揚策をとり、それに地方自治体をも追従させ、一段とふくれ上がる巨額の財源不足にも地方債の増発や自治体の使用料など地方公共料金の値上げも押しつけようとしております。政府は、地方財政危機の打開を一般消費税導入の口実の一つにしておりますが、これはかえって自治体の負担増と財政難を招くことがすでに専門家などによって明らかにされております。結局、政府はいまのところ真の地方財政の危機打開策を何一つとらうとしておりません。こうした中で自治体が来年度予算を編成することは大変苦勞の要ることであり、それは四日市でも例外ではないと思えます。しかし、こうしたときにこそ自治体首長の政治姿勢や手腕が問われることになるのであると思えます。すなわち、政府の方針に追従して市民に犠牲を強いたり、市民の切実な要求やなすべき市政上の課題をたな上げする道をとるのか、それとも不当な政府の政策方針の押しつけに抗し、その是正、転換のために闘い、みずからの行財政運営にも民主的な観点から大胆にメスを入れて、可能な限りの財源確保をしてあくまで市民の生活を守る、その要求にこたえて施策の充実を図るといふ道をとるのかということであります。私は、四日市の市長が後者の道を勇氣を持って進むならば、四日市の財政事情等からして少なくとも十億の新財源を生み出すことができると思えます。問題は、それをやるかどうかであります。昨日来の質問者に対して市長はいろいろと答弁されましたが、いずれも私のただしたいと思っております。中には全く答えておられません。そこで、少なくとも次の諸点について伺いたいと思えます。

各種料金の値上げなど市民の負担増になることはすきでないと思いますが、市長は何らかの値上げを考えておられるかどうか。市街化農地の宅地並み課税の強化、都市計画税の引上げは、市民への増税となるばかりか、諸物価えのはね上がりなど影響が大きく、避けるべきだと思いますが、この点についての考えはどうかということになります。

以下の問題につきましては、去る決算議会でも私は指摘したところでございますが、改めてあえてお尋ねをしたいと思えます。港管理組合の負担金とその管理運営費の適正化は断行するのかしないのか。これを実施して、多くも市の負担を基準財政需要額の範囲にとどめれば六億余りの新財源を生み出すことになるのではないかとということでございます。大企業法人に対して市民税の法人税割、均等割の制限税率課税をするのかしないのか、これを実施すれば約二億円の新たな生み出せますが、どうでしょうか。石油コンビナートなどの大企業のための公害対策費、消防・防災対策費について当該企業から負担金を取ることに踏み切るかどうか、公害対策費の企業負担を実施するだけでも一億数千万円の新財源ができます。臨海工業地帯をはじめ、大企業工場用地の固定資産税の評価額の適正な引き上げを実施するのはいかがでしょうか、お尋ねをさせていただきます。

次に、老人医療費の助成対象年齢の引下げ等老人福祉の充実についてお尋ねをいたします。

老人医療費の助成対象年齢の引下げ問題については昨日市長の考えが表明されましたが、他方で、来年四月から助成対象年齢を二歳引下げて六十八歳以上とするよう市の条例改正を求める一万五千四百六十人余りの市内有権者の直接請求者名簿が提出されました。市長は昨日の議会で、知事が、四日市の直接請求運動をはじめ県下主要都市における署名運動などが発展し、高揚する中で十二月県議会でも老人医療費の助成対象年齢引下げの年度内実施を言明したことを受けて、県に早く実施させるよう努力し、年齢なり方法を詰めていきたいとの考えを表明されたわけであ

りますが、あくまで県に歩調を合わせる姿勢であり、市民の直接請求にこたえられる姿勢ではないように思われます。果たして、市長は引下げ幅、所得制限、実施時期についていかなる具体案をもって県に当たり、いつごろまでに結論を見い出すお考えかということ、また市長のお考えの案は、あるいはまた県の最終的に落ち着くであろう具体案と直接請求事項との間に差が出る場合には直接請求に対してどう対応するお考えかについても明らかにしていただきたいと思えます。

私は、直接請求運動の中で一部の市民から、老人医療無料化になってから多くの老人が病院をたまり場になっている、病院が老人に薬を乱給している、これ以上無料化を拡大すると病院に行きたいものが行けなくなる、健康保険料が高くなるので困るといった意見を聞かされたことも事実でございます。そして実際、多くの病院で老人の患者が多いということも見て承知しております。しかし、これは無料化の対象を少々拡大するかしないかにかかわらず解決しなければならぬ問題であると考えられます。この解決策の一つとして、私は少なくとも老人への十分な保健指導やリハビリなど老人の特性に見合った、健康保持増進のために必要な機能を備えた施設、老人が生きがいを持って働くことのできる適確な仕事やレクリエーション、スポーツ活動、その他の社会活動に参加できる場や施設などを総合的に備えた老人福祉センターを老人の身近なところ、少なくとも行政地区単位に建設することが急務であると考えます。この中に老人の憩いの家の整備計画も包含し、現在の市の大ブロック単位の福祉センター構想は改めるべきであると思えます。この中で、当然のことながら医師、看護婦、保健婦、リハビリ、その他要員の十分な配置が必要であると思えますし、またホームヘルパーの活動も有機的に組み込むこととし、その身分も正職員化すべきであると思えます。これらのことについて来年度から具体化に向けて一歩前進されるお考えはないか、お尋ねをいたします。

また、病院が老人に必要以上に投薬している云々ということにつきましては、私は確かなことを知るすべはござい

ませんし、これは多分に日本の医療制度の根幹に触れる問題でもあると思いますが、しかし、市民の間にそうした見方があるとすれば病院にとっても決して好ましいことではないと思います。したがって、市が医師会と話し合うなど市民の誤解を取り除く措置をとるべきであると考えますが、いかがでしょうか。

さらに、私は先ほど老人が生きがいを持ってその適性に応じた仕事について働くことのできる場を保障する問題について少し触れましたが、その前提として市が老人の就労事業を事業団などの設立によって起こし、老人に対して適正な仕事を安定して確保するようにすることが必要であり、その実現をかねてから要望してきたところでございます。市当局は、来年度以降に具体化を目指して現在福祉部で検討しているということでありますが、どのようなことを構想しておられるか、現段階における考えを明らかにしていただきたいと思っておりますし、あわせてこの事業に軽度の身障者を含めた総合的なものにできないか、お尋ねをいたします。

身障者対策の充実についてお尋ねをいたします。ここでは、次の二点についてお伺いいたします。

現総合計画におきましては、五カ年の間に身体障害者の授産施設の設置について検討する旨決められておりますが、果たしてどのような検討がなされ、方向づけられようとしているのか、果たして来年度具体化が期待できるのかどうか伺いたいと思っております。

さらに、現総合計画における心身障害者福祉施策の基本方針の中には、社会福祉復帰対策として心身障害者の雇用モデル工場と福祉工場の設置促進がうたわれております。私は五十二年六月議会でこの点にも触れて、心身障害者のコロー建設などを含めた生涯にわたる福祉施策のあり方について調査研究し、施策の具体化を行うよう提起いたしました。それから一年半を経過した今日、三矢印刷の例に照らしても、また円高不況下での雇用問題の深刻化が進む中でこのしわ寄せを最も受ける心身障害者の生涯にわたる福祉施策の充実がますます緊要になってきていると思っております。

少なくとも、福祉工場の誘致についてこの一年半の間にどのような努力が払われてきたのか。来年度に調査費でもつけて本格的な誘致に乗り出すお考えはないか、お尋ねをいたします。

あけぼの療育センターと小中学校の分校、みはと学園を一体化した心身障害児福祉センターの建設が進み、いよいよ来年四月オープンする運びとなっておりますことはまことに喜ばしいことでございます。去る十一月議会の教育民生委員協議会におきまして、市当局からその管理運営案が示されましたが、果たしてその設置目的に言うような十分な体制となるのかどうか、大きな疑問、不安を持たざるを得ません。すなわち、このセンターの最も重要な機能の一つである早期治療に対応する適切な指導訓練に当たるべき理学療法士、作業療法士などの専門職員が配置されないことにあります。かつては草の実学園からの専門職員の直接指導訓練が、限られた回数ではありましたが、受けられておりましたが、このところ全く受けていないし、今後もむずかしいことを聞くのであります。この点では早くから父兄の心配があり、私もたびたび議会でも、市当局はその都度、草の実の直接指導訓練が受けられるようにすると約束をしておりましたから、これは一体どういうことかと思っております。また私は、専門職員につきましては草の実からの協力を得るだけでなく、市として専任職員を確保し、配置するために特別の対策をとるようにも強く求めてきたところであります。来年度のセンターオープンに当たってはどうしても確保するように求めるとともに、直ちに、少なくともあま、マッサージ、指圧師などの配置をすべきであると考えますが、いかがでしょうか。

次に、幼児の保育教育の充実については、次の二点に限り伺いたいと思っております。

公立保育園の職員配置についてであります。去る十一月市議会でも教育民生委員会は市当局に、職員の育児休業等に十分対応できる適正な配置を行うことを強く指摘しましたが、この問題は来年度を待つというようなことでは許されない差し迫った実情があることは市当局自身が一番よく知っているとおりであります。その後どのような対策をと

っておられるか、今後どうなさるかお尋ねをいたします。

私立保育園への助成の拡充についてであります。来年の保育園申込み状況からしまして、もともと公立と私立の間に運営経費に大きな格差があって、苦しい経営を迫られている私立が一層苦しくなることは必至であります。来年度私立への助成を大幅にふやすべきではないかと考えますが、いかがでしょうか。

小中学校の教材備品の充実、学校の補修費の増額については、昨日も出ましたので、ここで強く要望することにとどめたいと思います。

次に、塩浜駅等の周辺対策についてお尋ねをいたします。

塩浜駅周辺の騒音等の対策につきましてありますが、馳出地区の一部住民から国鉄、近鉄の鉄道騒音等についての苦情申立てが再三再四にわたりなされておられ、市当局も、国鉄、近鉄に対しまして対策を文書で依頼しているというところでございます。しかし、一向に問題が解決されず、行政不信をつのらせています。国鉄、近鉄の鉄道騒音、振動は、市の測定によりましても新幹線鉄道環境基準値をも大幅に上回るひどいものであり、関係住民の苦しみは筆舌に尽くしがたいものがあります。少なくとも四十一年一月に行われました石油化学コンビナート関係六社への引込線増設、塩浜駅馳出第二踏切拡幅等の工事の際に、当該の住民を含め、すべての関係者と十分に話し合い、その対策について合意をし、実施していたならば、当該住民の皆さんの苦しみは少なくなっていたはずであります。市当局は、四十年三月二十九日の市議会に三十九年度の一般会計補正予算第七号を提案し、その中で本補正の主な内容をなす塩浜踏切道対策は三十六年以来的懸案事項であるが、今回ようやく全関係者の合意に達した旨説明した経過がございますが、実際には線路の西側住民とは話し合いがついていなかったわけですし、そこに必要な騒音、振動対策がとられなかったのであります。石油化学コンビナート立地に伴う貨物量の増大、近鉄の列車増発等によって鉄道騒音等を激

化させたものであり、引込線増設、第二踏切拡幅等の工事の際には、いわゆる荷主が五四%を負担したという経緯に照らしても、国鉄、近鉄はもとより石油化学コンビナート関係企業に負担をさせ、鉄道騒音等に苦しむ住民の要求に対する対策をとらせるように積極的な措置をとるべきではないかと思いますが、いかがでしょうか。

次に、近鉄阿倉川駅北口再開等についてお尋ねをいたします。

私は、五十一年九月議会と五十二年九月議会で近鉄阿倉川駅の北口再開実現のために市当局が近鉄と積極的に折衝されるよう強く要望いたしました。これに対して市長は、いろいろと近鉄にかかる本市との折衝の問題がたくさんある、そこで技術的な検討を踏まえて、総合的に近鉄と折衝することにしたとの答えを得ました。その後、去る七月一日に行われました羽津地区懇談会の席におきまして大宮町第二自治会長からも北口再開について要望が出され、これに対して市長は近鉄に正式に文書で申し入れたいと答えられるなど、近鉄阿倉川駅北口再開を切望している羽津、海蔵地区をはじめ関係地区住民の願いに市として前向きに対応しておられることに敬意を表するとともに、その後これが実現のためにどのような方策をとっておられるか、今後どうなさるか、お伺いをするものでございます。

さらに、近鉄駅構内の線路西の元貨車の発着所跡地が、近鉄のまくら木置場になっておりますが、これを住民に開放するように働きかけてほしいと思います。

最後に、都市公園羽津公園の解除についてお尋ねをいたします。

羽津中二丁目、別名五丁目地内十三・二ヘクタールの土地が、羽津公園の名で都市計画における地区公園として決定をされております。どうしてこの土地が、戦後の二十二年十一月いち早く四日市の数少ない都市公園計画の一つとして決定され、四十四年に改めて計画決定されなければならないのか不明でありますし、この決定は全く住民のあずかり知らないところでなされたのであります。公園決定以来三十年余り、この間に公園としての事業決定はなく、

その整備は全く手つかずの状態であるわけであり、それだけでなく、本年度の市立羽津保育園の建設をはじめ都市計画法上の制約を受けながらも多くの建物がどんどん建設されており、もはやこの土地を買収して都市公園として整備することは全く不可能な状況になっております。緑豊かな潤いのある安全な町づくりを進めるために緑地や公園を多くつくることは重要なことでありますが、現実には全く実現性のないものを計画上にいつまでも挙げて事足りれりとする行政上のご都合主義、これによって関係住民の財産権に多くの制約を課していることは許されたいと思っております。羽津地区には、四日市の公園緑地の計画決定面積の約四分の一がありますが、地域的にバランスをとり、真に必要なところに設定し、整備すべきであります。緑のマスタープラン作成中のこの際、羽津公園を都市計画決定から解除し、当該土地の有効な土地利用と発展に道を開くべきだと思いますが、いかがでしょうかお答えをいただきたいと思っております。

以上で第一回の質問を終わらせていただきます。

○議長（山中忠一君） 市長。

〔市長（加藤寛嗣君）登壇〕

○市長（加藤寛嗣君） 来年度の予算編成に絡みまして、市として税収入あるいは手数料等の料金収入の問題についてご質問がございました。

まず、料金収入の見直しでございますが、これは絶えず検討をして、その適正化を図っていかねばならないというふうに考えておりますが、まあ一律に料金といってもいろいろな料金がございますので、来年はそう大幅な、全体にわたっての大幅な改正はないというふうに考えておるわけでございます。ただ、若干のものは適正化を図ってまいらねばならないかというふうに思っております。

それから農地の宅地並み課税、これにつきましては、現在国の方に宅地並み課税ということに對しましてそういう取扱いをしないようにしてほしいという申入れをいたしております、いろいろな市長会等を通じてかなり国に対しては強い申入れをいたしておるところでございますし、さらに都市計画税につきましては、これは制限税率までやろうと思えばできないことではないのでございますけれども、できるだけ大衆課税になることは私は避けたいというふうに考えております。

それから、法人事業税は標準税率より制限税率のちょうど中間に、現在当市の分についてはなっておるわけでございますが、もうしばらくくちよっと経過を見てみたいというふうに思っております。

それから、固定資産税の問題でございますけれども、これは来年度固定資産税の評価額を見直すことになっておりますので、この中で全体のバランスを考えて評価をされるものというふうに考えております。

それから、老人医療の年齢の引下げは、昨日も伊藤議員、前川議員のご質問に對して、お答えを申し上げたとおりでございますので、今後県の方と話を詰めてまいりたいというふうに思っております。先ほど直接請求のお話が出ましたが、直接請求の文面を読ませていただきましたけれども、その中にも、国あるいは県でやるべきで、問題だと思いうことが書いてございますので、私はそのとおりだというふうに思っております。今日、県の方でそういう方向に向いておるのでございますから、私もそういう方向で考えたいと、かように考えております。

その他の問題については、担当部長の方から、あるいは三輪助役の方からお答えをさせていただきますが、近鉄の阿倉川駅の北口の開設の問題でございます。もうご承知のようにこの北口は、終戦直後、鉄道敷一部の提供者である森玄佐という方が見えまして、近鉄との間で閉鎖に関する訴訟が名古屋簡易裁判所で争われました。その結果和解が成立をして、閉鎖をしたというような経過があるようでございます。近鉄は、この和解が成立したということ

説明しながら、非常に困難であるということをおっしゃるのでも、全体高架事業の問題、あるいは駅西の問題等々ございますので、すべてをひっくるめまして、この駅西だけでなしに、この近鉄四日市駅の前の近鉄の所有地がございませぬけれども、その土地を含めた、あの付近の商店の方々のご希望もありますので、そういった問題も全部絡めまして、昨年私は実は大阪の本社へ行って社長にお目にかかって、一遍にいろんな問題を出しましたので、少し問題を整理したいというふうに言っておられました。問題を整理しながら今後に対処をしてみたいというふうに考えておりますが、できるだけ市民の方々の便利になるように私も今後運動を続けてまいりたいと、かように考えておる次第でございます。

わたしから答弁の漏れました件については、それぞれ助役並びに関係部長の方からお答えを申し上げます。以上でございます。

○議長（山中忠一君） 三輪助役。

〔助役（三輪喜代司君）登壇〕

○助役（三輪喜代司君） それでは、市長の答弁に補足して私からお答えさせていただきます。なおまた、足りない分につきましては、担当部長の方からお答えいたしますので、ご了解をいただきたいと思います。

まず最初に、高齢者の就労事業の実施でございますが、ご承知のように、高齢者の就労促進を図るために本市では社会福祉協議会内に高齢者の無料職業紹介所を開設して、対処をいたしておるのでもございますが、さらに、高齢者の技能と経験を社会に役立たせるということと同時に、また高齢者の生きがいを高めまして、健康で明るい生活を送らせるということを目指して、現在高齢者の能力の活用推進協議会を設置して、ここでいろいろとただいまご指摘の問題等につきまして検討を加えていきたいというふうに考えておるような次第でございます。

それから次は、老人福祉センターの増設の問題でございますが、ちょっと恐縮でございますけれども、この通告の順番でお答えさせていただきますので、お願いいたします。老人が生きがいを持って、健康で明るい生活を送るために、あるいはまた積極的に社会への参加を促すことが必要であるということは先ほども申し上げましたが、こういう意味から老人福祉センター一館を現在中央緑地のそばに持っております。それからまた、地区市民センターで老人憩いの間を設置をしておりますので、その条件の整備に努力していることは、小井議員も十分ご承知のことと思っております。

こういう点につきましては、さらにまた九月議会におきまして市長からお答えいたしましたと思っておりますが、西坂部の方で温泉が出ておりますので、これを何とか老人福祉センターのB型、少し小さい型でございますが、こういうものに活用できないかということについて現在検討を進めておるような次第でございます。

それから、ホームヘルパーの問題でございますが、やはり、家庭奉仕員は現在二十四名でございますが、この処遇等につきましては従来からいろいろと改善をしてみたいところでございます。今回も別案で手当の増額をお願いしておるような次第でございます。今後こういうふうな家庭奉仕員につきましては、老人数の増加に伴いまして奉仕対象者の増加することが予想されますが、奉仕活動の形態も現在の形から地域住民による社会的な扶助というふうなところへ移行されると思っておりますが、そういう中での奉仕員の役割といたしましては、あるいは充実といたしまして、こういうものについては検討を加えてまいりたいと思っておりますが、いま直ちにこれを正職員にするという考え方は現在のところ持っておりません。ただ、手当等の増額は考えて、実施をしてみたいと思っております。特に、年末手当の増額等につきましては、実施をしてみたいと思っております。

それから、身体障害児者に対する対策の充実でございますが、心身障害者の福祉を図る諸施策につきましては、やはりこれは、国あるいは県と協調しながらその充実を努めている次第でございます。こうした方たちの社会参加ある

いは自立の助長問題の中で、職業訓練あるいは就労助成または授産につきましては、ご承知のように共業作業所、また県におきましては更生相談所、さらには近県の重度身体障害授産所等により行われているところでございますが、こういうふうな方たちが最近交通事故あるいは労働災害でふえてきております。そういうものに対処いたしました、県下にも授産施設あるいは福祉工場の設置も必要ではないかと思われまふ。したがって、本市といたしましては、今後とも強く、県に要望して、その設置の実現に対処をまいりたいと考えておりますので、ご了解をいただきたいと思ひます。

それから、あけぼの療育センターあるいはみはと学園等の充実の点でございますが、心身障害児の福祉センターとしての福祉及び教育の総合施設化を図りながら、福祉にあたっては身体的あるいは精神的あるいは情緒的発達のおくのある就学前児童の早期発見、早期治療に対応する相談、指導、訓練を進めるべく計画をいたしております。なお、その指導機能及び体制の充実を関係機関にも要請しながら、私どもとしては努力をまいりたいと思つておる次第でございます。

以上で、大体この私からご答弁させていただくのは終わるわけでございますが、あとの問題につきましては、福祉部長なり担当部長の方からお答えいたしますので、よろしくお願い申し上げます。以上でございます。

○議長（山中忠一君） 福祉部長。

〔福祉部長（岩山義弘君）登壇〕

○福祉部長（岩山義弘君） 公立保育園の充実、職員配置の適正化及び私立保育園への助成の拡充につきまして質問いただいたわけでございますが、公立保育園の職員配置の適正化についてでございますが、本年度二十八園に勤務している職員は三百余名でございます。保母でございます。年齢的にも出産に近い保母が非常に多いということで、

確かに休暇、いわゆる育児休業あるいは産休等ございます。こうした面で保育所、いろいろと問題として考えられる面もございますが、その適正な配置というふうなことにつきましては、大いに今後努めて、保育に支障がないよう努力してまいりたいということで考えておるわけでございます。

また、民間社会福祉施設については、現在までのところにおきましてもその振興に十分努めておるつもりでございますが、今後さらに補助金の増額等その充実促進には努力いたしてまいりたいと、そういうふうにご承知をいたしたいと思います。

○議長（山中忠一君） 都市計画部長。

〔都市計画部長（美濃部博美君）登壇〕

○都市計画部長（美濃部博美君） 羽津の公園の問題につきまして、お答えをさせていただきますと思ひます。

先ほど、お説のように羽津の公園につきましては計画決定をいたしましてすでに三十年を経過しております。まことに地域の方々にとってはご迷惑なことであつたと、非常に遺憾に思つておりますが、いづれにいたしましても、公園と市民生活ということは近年特に重要な問題になっております。当時をいたしましても、私が想像いたしますのは、近鉄霞ヶ浦周辺の市街化ということをご予想して将来の住民の方々の憩いの場とか、あるいは何か事があったときの避難というようなことも想定しながら決定されたものと推定をいたしております。しかし、現状ではお説のように一般住宅や、あるいは工場が非常に急速に建設されまして、市街化が非常に目立っております。こういう状態の中では公園の建設をいたしましても、家屋の移転なり、あるいはいろいろな困難な状況も非常に多いと思つております。しかし、公園そのものにつきましても、市民生活の中で果たす役割というものも非常に大きいわけでございます。こういうものを考えますと、その廃棄ということにつきましては慎重にせざるを得ないわけでありまふけれども、住民の方

々の意向というものを踏まえながら今後県あるいは国とその取扱いについて十分検討をさせていただきたいと思っております。

○議長（山中忠一君） 市長公室長。

〔市長公室長（阿南輝彦君）登壇〕

○市長公室長（阿南輝彦君） 塩浜駅に関連した問題につきまして、お答えを申し上げます。

ご質問にありましたように、昭和三十六年に国鉄名古屋管理局から塩浜駅の改良について市に協力の要請がありまして、当時の議会の交通運輸開発の委員会にもおはかりをしながら地元、国鉄等といろいろ協議を進めまして一連の対策がとられております。地元の方からは機関車のばい煙、騒音等の防止のために緑化による緩衝地帯を設けることと、あるいは地下道による安全な交通の確保を図ること、さらに排水整備、そういった問題につきまして三月の補正予算で処置をされて、対策が行われたわけでございますが、その提案理由の説明の中に、いままお話がありましたように、今後とも地区の環境整備に努力をするというふうに説明がされております。その後、昭和四十三年に議会でも大変問題になっております富田浜の貨物基地の建設計画が提案をされてまいりまして、この貨物基地は四日市周辺、さらには関西線の北勢地域の貨物対策として計画案ができています。この計画が具体化をするに至っていないわけでございまして、これに関連をして塩浜駅の整備もその後とまっております。いまお話にありましたように、環境部の方からも国鉄、近鉄等に対し騒音を減らすように申入れがなされてきておりますが、このほどこの国鉄計画の一連の問題につきまして、近く名古屋鉄道管理局から県、市に対し新たな協議がくることになっております。その状況を見ながら、地元自治会とも相談をして対処を考えていきたいと思っております。

○議長（山中忠一君） 小井道夫君。

〔小井道夫君登壇〕

○小井道夫君 財源対策の問題に関連しまして、港管理組合の負担金と管理運営費の適正化の問題が答弁漏れになっております。

石油コンビナートなどの大企業のための公害対策、消防防災対策費の負担金徴収問題が答弁漏れになっております。この点について改めてお答えをいただきたいと思っております。

それから、法人市民税の問題についてその法人税割、均等割の制限税率課税の問題についてはもうしばらく経過を見たいと、こういうことでございますが、いままでもそういう答弁で終始しておみえになりました。昨日市長は、来年度の予算を審議云々する前に五十三年度をどう締めくくることが大変なんだというお話がありました。それぐらい大変なものならば、三重県でもあるいは愛知県自民党知事でも実行しておりますような、そういう大企業に不均一の制限税率を課税する問題は断行されてしかるべきだと、なぜそれがなされないのか明らかにしていただきたいと思っております。

答弁漏れの問題もございますが、いずれにいたしましても、私が決算議会でも指摘しましたし、いまここでもはっきりとこう申し上げていますこの問題について納得のいく説明がなければ、幾ら市広報などで市の財政が困難だということをお話になりませんが、市民の協力を得るということは大変むずかしいと思う。この点についてまさに市長が英断をして、ここにメスを入れて、財源確保策を具体的にすることだと、この点について改めて総括的にもご意見を伺いたいと思っております。

それから、老人医療の問題につきましましては、これから県に当たられるわけですが、県はまだその年齢の引下げ幅あるいは所得制限、実施時期が明確でないわけです。市長として少なくとも、直接請求も受けていることすし、どう

いう態度で臨まれるのか明らかにされるべきだと思います。もう一度その点について明らかにしていただきたいと思います。

それから、農地の宅地並み課税の問題、話があちこちして申しわけありませんが、これにつきましては、仮に実行されました場合実質的な助成措置の増強をぜひ考えていただきたいことを要望を申し上げたいと思います。それから、みはとの療育センターの問題ですが、草の実の協力が得られてないのを、これどう実際に得るのかという点と、専門職員がどう配置するか、ないままですとつくもりなのかどうか、この点をはっきりしていただきたい。そして、当面の措置としてもあんま、マッサージ、指圧師などの配置をすべきではないかと。こういう点を待ってお答えをいただきたいと思います。

それから塩浜駅の問題では、近く県・市に新たな国鉄、近鉄からの協議があるということですが、塩浜駅の問題での協議ということでは理解してよろしいんでしょうか、この点を明らかにしていただきたいと思えます。

それから、阿倉川駅北口の問題につきましては文書で要請をされるということですが、文書は実際に出していただいたのでありましょか、この点お答えをいただきたいと思えます。

○議長（山中忠一君） 市長。

〔市長（加藤寛爾君）登壇〕

○市長（加藤寛爾君） 法人市民税の制限税率いっぱい課税の問題でございますが、今日大企業はほとんどマイナスばかりでございます。実態のない課税をしてもいかがかと。したがって、もう少し私は経過を見たいということをお願いいたします。以上です。

○議長（山中忠一君） 三輪助役。

〔助役（三輪喜代司君）登壇〕

○助役（三輪喜代司君） 港の負担金の問題につきましては、決算議会でも私からご答弁申し上げておりますが、当初これを設置いたしましたときの県・市との協定等に基づいて負担を出しておるのでございます。したがって、これにつきましてはやむを得ないものと思えますが、ただ、管理運営費の節減はどうだということでございますが、これはもう当然こういう財政難の時期でございますので、県の財政当局とも相談して協議しながらできるだけの節減は図って、負担を軽くしていきたい、こういう気持ちは持っております。

それから、公災害対策の負担金等でございますが、実際、一般の油の問題等につきましても、現在県でこれが必要経費等を取りまとめ、調整をして請求をすると、このようになっておりますので、そういう意味では取っておるのでございます。

○議長（山中忠一君） 市長公室長。

〔市長公室長（阿南輝彦君）登壇〕

○市長公室長（阿南輝彦君） 先ほど申し上げました、近く国鉄から新たな協議があるというのは、塩浜駅だけの問題の協議ではなくて、富田浜貨物基地並びに関西線の複線電化全体についての新しい案が提出されることになっております。その中で関連性がどのように出てくるかをわれわれは検討をしたいと思っております。

○議長（山中忠一君） これをもって一般質問を終了いたします。

○議長（山中忠一君） おはかりいたします。本日の会議はこの程度にとどめ、延会したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山中忠一君）　ご異議なしと認めます。よって、本日はこれをもって延会することに決しました。
次回は、明日午前十時から会議を開きます。
本日は、これをもって延会いたします。

午後三時三十一分延会

昭和五十三年十二月十三日

四日市市議会定例会会議録（第四号）

四日市市議会

○議事日程 第四号

昭和五十三年十二月十三日(水) 午前十時開議

- | | | | |
|-----|---------|---|-------|
| 第一 | 議案第一一六号 | 昭和五十三年度四日市市一般会計補正予算(第二号) | 議案質疑 |
| 第二 | 議案第一一七号 | 昭和五十三年度四日市市競輪事業特別会計補正予算(第一号) | 委員会付託 |
| 第三 | 議案第一一八号 | 昭和五十三年度四日市市国民健康保険特別会計補正予算(第一号) | |
| 第四 | 議案第一一九号 | 昭和五十三年度四日市市と畜場食肉市場特別会計補正予算(第一号) | |
| 第五 | 議案第一二〇号 | 昭和五十三年度四日市市公共下水道特別会計補正予算(第二号) | |
| 第六 | 議案第一二一号 | 昭和五十三年度四日市市土地区画整理事業特別会計補正予算(第二号) | |
| 第七 | 議案第一二二号 | 昭和五十三年度四日市市立四日市病院事業会計第一回補正予算 | |
| 第八 | 議案第一二三号 | 昭和五十三年度四日市市水道事業会計第二回補正予算 | |
| 第九 | 議案第一二四号 | 昭和五十三年度四日市市農業共済事業会計第一回補正予算 | |
| 第一〇 | 議案第一二五号 | 四日市市農業委員会の委員の選挙区及び各選挙区において選挙すべき委員の定数に関する条例の一部改正について | |
| 第一一 | 議案第一二六号 | 四日市市役所出張所設置条例の一部改正について | |
| 第一二 | 議案第一二七号 | 四日市市委員会の委員等の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について | |
| 第一三 | 議案第一二八号 | 四日市市水道事業給水条例の一部改正について | |
| 第一四 | 議案第一二九号 | 四日市市上水道第三期拡張事業第四次変更計画について | |
| 第一五 | 議案第一三〇号 | 委託協定の変更について | |

第一六 議案第一三一号 四日市市職員給与条例の一部改正について……………

議案質疑
委員会付託

○本日の会議に付した事件
議事日程のとおり

○出席議員(四十一名)

喜川金加大大小宇岩伊小天青
多 野口森藤森谷川田田藤井春山
洋 定多喜四良久信道文峯
喜
等二正男三正郎市雄一夫雄男

福平長橋野野生中出坪田高高後後小小粉訓
谷 田野川本呂崎川村井井中木井藤藤林林川霸
香行鐸増平貞平信 妙基 三長寛喜博 也
史信元蔵和芳蔵夫博子介勲夫六次夫次茂男

○欠席議員(三名)

○出席議事説明者

山 高 坂 山 山 山 森 松 增 前 堀 古
 口 橋 口 本 中 路 島 山 川 市
 信 力 正 忠 安 良 英 辰 新 元
 生 三 次 勝 一 剛 吉 一 一 男 衛 一

市 助 助 市
 長 役 役 役 長
 加 藤 寬 嗣
 三 輪 喜 代 嗣
 坂 倉 哲 男
 平 井 清 三

市長公室長
 総務部長
 財政部長
 市民部長
 福祉部長
 福社部長
 産業部長
 環境部長
 都市計画部長
 建設部長
 下水道部長
 阿 南 輝 彦
 齋 藤 久 美
 伊 藤 治 郎
 矢 田 三 郎
 岩 山 義 弘
 谷 沢 文 男
 川 合 一 郎
 美 部 博 美
 石 井 三 夫
 奥 村 仁 人

教 育 長
 次 長
 山 鹿 靜 夫
 六 田 猶 裕

病院事務長
 篠 田 裕

水道局技術部長
 黒 川 薫

消 防 長
 渡 辺 靖 三

○出席事務局職員

次長	岡本林衛
代表監査委員	吉田耕吉
事務局長	佐々木晃精
議事課長	小坂靖
議事係長	板崎大之丞
主事	山口克彦
主事	金山伸夫

午前十時一分開議

○議長（山中忠一君） これより、本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員数は、三十九名であります。

本日の議事については、お手元に配布いたしました議事日程第四号によりとり進めますので、よろしく願います。

日程第一 議案第一一六号 昭和五十三年度四日市市一般会計補正予算（第二号）、ないし

日程第一六 議案第一三一号 四日市市職員給与条例の一部改正について

○議長（山中忠一君） 日程第一、議案第百十六号昭和五十三年度四日市市一般会計補正予算（第二号）、ないし日程第十六、議案第百三十一号四日市市職員給与条例の一部改正についての十六件を一括議題といたします。

ご質疑がありましたらご発言願います。

小井道夫君。

〔小井道夫君登壇〕

○小井道夫君 まず、議案第百十六号の一般会計補正予算のうち、北部埋立処理場関連工事請負四百五十万の計上に関連いたしました、お尋ねをしたいと思います。

これは米洗川支流河川改良工事ということになっておるわけですが、これ自身は工事が進められることは構いませんが、この工事に関連をいたしまして米洗川の護岸の問題が出てくるわけですが、この米洗川の下流の護岸のためのブロック積みについては、一体どのように処理をなさるおつもりかお尋ねをするものです。もともと北部清掃団地をつくるに当たりまして、当時の担当責任者は地元代表者と米洗川のブロックかさ上げを約束してきたわけですが、それがいまだに実行されておりません。そしてこの米洗川支流河川改良工事、今日四百五十万計上されておりますこの工事について地元の了解を得るに当たりまして、米洗川下流のブロック積みかさ上げの問題については大きな条件になっておるはずで、それが一向に具体化しない。しかも聞くところによると、二年もあるいは三年もかかるというふうな悠長な計画であるように聞いております。この点について明らかにしていただきたいと思います。

それから、議案第百二十二号の市立病院事業会計第一回補正予算に関連してお尋ねをいたします。

収益勘定におきまして、今度の補正で一億一千七百四十九万六千円いわゆる診療収入増が見込まれているわけですが、これは恐らく新しい病院になりまして患者数がずいぶんふえている。そこでの増収見込みを上げられて

いるものと思うわけですが、この補正予算あるいは説明資料から見ますと、本年三月末の職員数と五十三年十一月一日現在の職員数とは全く変わっておりません。新病院になりましてから、入院患者数は急激に伸びておりますし、外来患者数も大変伸びております。それから救急医療も一日に二十数人を数える日もあるということでございます。大変な業務過重になっているわけです。これが入院患者等にも、あるいは病院へ訪れる外来患者等にもずいぶんサービス低下となっているわけですが、一体この実態をどのように解消するおつもりなのか。この点について明確に示していただかなければならないと思っておりますので、よろしくお願いしたいと思います。

それから、議案第二百二十九号の上水道第三期拡張事業第四次変更計画におきまして、事業費が前計画と比較いたしますとかなり伸びているわけでございます。今度のこの事業費が伸びた部分というものは、いわゆる簡易水道区域を上水道区域に編入する、それに必要な事業を進めなければならないということから生じているものと思っておりますが、一体その分がこの中でどれだけ占めるのかということと、この総事業費に対しての財政計画、これに充当する財源の問題について、現在の水道事業における収支の見込みと関連をどういうふうになつていくのかを明らかにしていただきたいと思ひますし、それを明らかにしていただきながら、また改めてお尋ねをしたいと思ひます。

○議長（山中忠一君） 環境部長。

〔環境部長（川合一郎君）登壇〕

○環境部長（川合一郎君） 米洗川支流の改良工事につきまして、ご説明させていただきましたと思ひます。

当初予算で四千万お願ひしておりました米洗川の支流の分派でございますが、約七百メートルの工事につきまして最終的に設計いたしましたところ、四百五十万不足を生じたのでお願いしたわけでございます。

なお、米洗川に放流いたしますので、地元の羽津自治会にも私、参りましてお願いいたしました。当初四十五年当時に垂坂地区の埋め立てするときに、もしそういう事態になったらかさ上げをしようというふうなお話をさしていたいただきましたとおりでございますので、それを踏まえまして、来年度以降に国道一号線から四日市多度線、通称羽津街道でございますが、その一千八百メートルを来年度以降年次的にかさ上げをしていく予定にしておりますので、ご了承賜りたいと思ひます。

○議長（山中忠一君） 病院事務長

〔病院事務長（藪田 裕君）登壇〕

○病院事務長（藪田 裕君） 新病院になりました診療収入が増加しているにもかかわらず、職員がふえていないんじゃないかということがございますが、五十三年度の当初予算で五十二名の増員を認めていただいております。現在、医師、看護婦等につきまして欠員を生じておりまして、その分につきまして臨時職員等でカバーしているというような現状でございます。今後欠員分の補充につきましては鋭意努力しているところでございます。

○議長（山中忠一君） 水道局技術部長。

〔水道局技術部長（黒川 薫君）登壇〕

○水道局技術部長（黒川 薫君） 今回の給水条例の一部改正と、それに伴います上水道の拡張事業第四次変更について、この中で特に強調すべきことは給水区域の拡大でございます。これは水道法第十条によりまして、給水区域を拡大するときには認可申請を出せと。認可変更せよと、こういうような指定がございますので、今回はつくらしてもらいましたわけでございます。

それで、給水区域の拡大と申しますが、旧簡易水道区域のうち水沢を除きました地区でございます。この約五簡易水道を包含するのでございますが、これにかかる費用をこの中で検討いたしますと約十一億でございます。それから今回につきましては、とりあえず認可変更をするために処理をしたものでございまして、この財政等につきましては、これは前回より約十一億円の増加でございます。いままで検討しておりましたそれに加えていかなければなら

らない。それにつきましては、次期予算等も見合わせましてこれから検討していくつもりでございます。

○議長（山中忠一君） 小井道夫君。

〔小井道夫君登壇〕

○小井道夫君 北部処理場関連工事の問題ですが、米洗川の下流ブロック積みは来年度から年次的に解決をしたいと、こういうことでございますが、これでは不十分でございます。従来からの約束もあり、そして塵芥処理埋立処理場の拡張工事、そしてこの垂坂の米洗川支流河川改良工事、これを地元で了解をとるに当たっては、この米洗川下流のブロックの積み増しの問題については特に強い条件ということになっておるわけでして、年次的に云々ということですが、遅くとも来年度一気に解決をしていただくと、こういうことをぜひ考えていただきたいと思うんですが、この点について金額的にもそう大した金額ではないはずですし、市長の決断をお願いしたいというふうに思います。この点について市長のお考えも伺っておきたいと思えます。

それから、市立病院の問題ですが、五十三年度当初では五十二名の人員増を見込んでおると。欠員がいまあるんだということですが、この欠員が主たる原因ですか。現在の過重な労働実態、勤務実態、これはそれが主要な原因ですか。欠員さえ埋めれば、正常な状態に戻っていくんでしょうか。労働基準監督署は、この点については是正を求めていると思うんですけども、これが欠員の補充だけでなるのかどうか。この辺の計画が明らかではありませんので、こういう点をきちんとしていただきたいと思います。

それから水道の関係ですが、この十一億の増と関連して今後の財政収支の見通しとして、水道料の改定という問題なんかの可能性、その时期的なものの見通しと、こういうものがどういうふうに立てられておるかを明らかにしていただきたいと思えます。

○議長（山中忠一君） 市長。

〔市長（加藤寛嗣君）登壇〕

○市長（加藤寛嗣君） お答えいたします。地元のご意向を十分勘案いたしまして、できるだけ早くやるように努力をいたします。

○議長（山中忠一君） 水道局技術部長。

〔水道局技術部長（黒川 薫君）登壇〕

○水道局技術部長（黒川 薫君） 水道料金の見通しについてでございますけれども、これにつきましては再度よく検討いたしましたので、これはご提出さしていただくこととなります。

○議長（山中忠一君） 病院事務長。

〔病院事務長（藪田 裕君）登壇〕

○病院事務長（藪田 裕君） 欠員が主たる原因かというご質問でございますが、たとえば事務部局等におきましても臨時職員を採用したり、業務の一部を委託に切りかえたりいたしまして、努力している次第でございます。

○議長（山中忠一君） 他にご質疑もありませんので、質疑を終結いたします。

本件をそれぞれ関係常任委員会に付託いたします。

各常任委員会の担当部門は、お手元に配布いたしました付託議案一覧表のとおりであります。

○議長（山中忠一君） 次に、本日までには受理しました請願及び陳情は、お手元に配布いたしました文書表のとおりであります。それぞれ文書表記載の関係常任委員会に付託いたします。

なお、目下総務委員会で審査中の請願第七号三重団地内に集会所の設置等については、お手元に配布しました文書と差しかえの申し出があり、また陳情第七号県地区の市有林に運動広場の設置については、取り下げの申し出があ

りましたので、ご了承願います。

○議長（山中忠一君） 以上をもちまして、本日の日程は全部終了いたしました。

次回は、来る十二月十九日午前十時から会議を開きます。

本日は、これをもって散会いたします。

午前十時二十分散会

昭和五十三年十二月十九日

四日市市議会定例会会議録（第五号）

四日市市議会

○議事 日程 第五号

昭和五十三年十二月十九日(火)午前十時開議

第一 議案第一一六号 昭和五十三年度四日市市一般会計補正予算(第二号)……………委員長報告・質疑、討論、議決

第二 議案第一一七号 昭和五十三年度四日市市競輪事業特別会計補正予算(第一号)……………

第三 議案第一一八号 昭和五十三年度四日市市国民健康保険特別会計補正予算(第一号)……………

第四 議案第一一九号 昭和五十三年度四日市市と畜場食肉市場特別会計補正予算(第一号)……………

第五 議案第一二〇号 昭和五十三年度四日市市公共下水道特別会計補正予算(第二号)……………

第六 議案第一二一号 昭和五十三年度四日市市土地区画整理事業特別会計補正予算(第二号)……………

第七 議案第一二二号 昭和五十三年度四日市市立四日市病院事業会計第一回補正予算……………

第八 議案第一二三号 昭和五十三年度四日市市水道事業会計第二回補正予算……………

第九 議案第一二四号 昭和五十三年度四日市市農業共済事業会計第一回補正予算……………

第一〇 議案第一二五号 四日市市農業委員会の委員の選挙区及び各選挙区において選挙すべき委員の定数に関する条例の一部改正について……………

第一一 議案第一二六号	四日市市役所出張所設置条例の一部改正について	委員長報告・質疑、討論、議決
第一二 議案第一二七号	四日市市委員会の委員等の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について	委員長報告・質疑、討論、議決
第一三 議案第一二八号	四日市市水道事業給水条例の一部改正について	委員長報告・質疑、討論、議決
第一四 議案第一二九号	四日市市水道第三期拡張事業第四次変更計画について	委員長報告・質疑、討論、議決
第一五 議案第一三〇号	委託協定の変更について	委員長報告・質疑、討論、議決
第一六 議案第一三一号	四日市市職員給与条例の一部改正について	委員長報告・質疑、討論、議決
第一七 議案第一三二号	公平委員会委員の選任について	委員長報告・質疑、討論、議決
第一八 議案第一三三号	教育委員会委員の任命について	委員長報告・質疑、討論、議決
第一九 議案第一三四号	四日市市老人の医療費の助成に関する条例の一部改正について	委員長報告・質疑、討論、議決
第二〇 委員会報告第一七号	総務委員会請願書等審査結果報告	委員長報告・質疑、討論、議決
第二一 委員会報告第一八号	教育民生委員会請願書等審査結果報告	委員長報告・質疑、討論、議決
第二二 委員会報告第一九号	建設委員会陳情書審査結果報告	委員長報告・質疑、討論、議決
第二三 発議第七号	農地の固定資産税に関する意見書の提出について	議案説明・質疑、討論、議決
第二四 発議第八号	公立学校学級規模縮小及び教職員定員増と公立高校新增設等の困庫補助拡充強化に関する意見書の提出について	議案説明・質疑、討論、議決

○本日の会議に付した事件
議事日程のとおり

○出席議員（四十三名）

- | | | | | | | | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 青 | 天 | 小 | 伊 | 岩 | 宇 | 小 | 大 | 大 | 加 | 金 | 川 | 喜 | 訓 |
| 山 | 春 | 井 | 藤 | 田 | 田 | 川 | 谷 | 森 | 藤 | 森 | 口 | 野 | 多 |
| 峯 | 文 | 道 | 信 | 久 | 良 | 四 | 喜 | 多 | 定 | 洋 | 也 | 男 | 男 |
| 雄 | 夫 | 一 | 雄 | 市 | 郎 | 正 | 三 | 男 | 正 | 二 | 等 | 男 | 男 |

○出席議事説明者

○欠席議員（一名）

助 助 市

役 役 長

坂 三 加

倉 輪 藤

哲 喜 寛

代

男 司 嗣

高 山 山 山 山 森 松 増 前 堀 古 福
 橋 本 中 路 口 島 山 川 市 田
 力 忠 信 安 良 英 辰 新 元 香
 三 勝 一 剛 生 吉 一 一 男 衛 一 史

平 長 橋 野 野 生 中 出 坪 田 高 高 坂 後 後 小 小 粉
 谷
 野 川 本 呂 崎 川 村 井 井 中 木 井 口 藤 藤 林 林 川
 行 鐸 増 平 貞 平 信 妙 基 三 正 長 寛 喜 博
 信 元 蔵 和 芳 蔵 夫 博 子 介 勲 夫 次 六 次 夫 次 茂

○議長（山中忠一君） これより本日の会議を開きます。
 ただいまの出席議員数は、四十名であります。
 本日の議事については、お手元に配布いたしました議事日程第五号により取り進めますので、よろしくお願ひいたします。

午前十時二分開議

主事	主事	議事係長	議事課長	事務局長
金山	山口	板崎	小坂	佐々木
伸夫	克彦	大之丞	晃靖	晃精

○出席事務局職員

代表監査委員	次長	消防長
吉田耕吉	岡本林衛	渡辺靖三

水道局技術部長	病院事務長	次長	教育長	下水道部長	建設部長	都市計画部長	環境部長	産業部長	福祉部長	市民部長	財政部長	総務部長	市長公室長	収入役
黒川薫	藪田裕	六田裕	山鹿静夫	奥村仁	石井三夫	美濃部博美	川合一文郎	谷沢弘男	岩山義弘	矢田三郎	伊藤治郎	斎藤久美彦	阿南輝彦	平井清三

日程第一 議案第一一六号 昭和五十三年度四日市市一般会計補正予算(第二号)、ないし
日程第一六 議案第一三一号 四日市市職員給与条例の一部改正について

○議長(山中忠一君) 日程第一、議案第百十六号昭和五十三年度四日市市一般会計補正予算(第二号)、ないし日程第十六、議案第百三十一号四日市市職員給与条例の一部改正についての十六件を一括議題といたします。

本件に関する委員長の報告を求めます。

まず、総務委員長にお願いいたします。

野崎貞芳君。

〔総務委員長(野崎貞芳君) 登壇〕

○総務委員長(野崎貞芳君) ただいま議題となっております各議案のうち、総務委員会に付託されました関係議案につきまして、当委員会の審査の経過と結果をご報告申し上げます。

まず、議案第百十六号昭和五十三年度四日市市一般会計補正予算(第二号)の関係部分についてであります。

まず、歳出の関係部分についてであります。第二款総務費においては、本庁管内における地区市民センター的施設として活用するため元近鉄婦人文化センターの二階部分の整備費千二百万円が計上されているのであります。本件について委員から、当施設は、本年度については賃借しているものの、来年度以降の対応等が不明確な時点でかかる整備費を投資することには疑義があり、その結論を待って支出すべきではないかとの強い意見が出され、種々論議の結果、当委員会といたしましたは、今後、理事者は積極的な姿勢で所有者との折衝に臨み、来年度以降の対応方法について早急に結論を出すこと、及び今回の整備が十二分に効果あるものとされることの二点について強く要望いたしました次第であります。

第九款消防費においては、今回、耐震性防火水槽二基分の設置費が追加計上されており、各委員からは、構造上あるいは環境上から種々質疑が交わされたのであります。理事者からは、本件は今年度新たに創設された石油貯蔵施設立地対策等交付金の対象事業の一つであり、大規模震災時における初期消火を目的とする地下式円型有蓋百トンの水槽であること、及び設置場所については、まず国道一号線から海岸寄りの市街地内を対象とし、今後は年次計画により逐次地域を拡大していきたいとの説明があり、これを了といたしました。

第一款議会費、第四款衛生費、第五款第二項労働諸費及び歳入全般並びに第二条債務負担行為、第三条地方債については、別段異議はありませんでした。

次に、議案第百二十五号四日市市農業委員会の委員の選挙区及び各選挙区において選挙すべき委員の定数に関する条例の一部改正について、及び議案第百二十六号四日市市役所出張所設置条例の一部改正については、いずれもさきの住居表示整備事業の実施並びに新たに町を設定したことにより本市農業委員会の委員の選挙区及び出張所の所管区域についてそれぞれ所要の改正をするものであり、別段異議はありませんでした。

次に、議案第百二十七号四日市市市委員会の委員等の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について、及び議案第百三十一号四日市市職員給与条例の一部改正についてであります。本件は去る八月に出されました人事院勧告の趣旨に沿い、一般職員については国家公務員に準じて給与改定をするものであり、各種相談員、奉仕員等については、一般職員との均衡、国の基準等を考慮して報酬を改定しようとするものでありまして、いずれもやむを得ないものと認め、承認いたしましたのであります。

なお、一般職員の給与改定に関連して委員から、常に職員の士気高揚に努め、いやくも職員の勤労意欲を低下さ

せることのないよう人事管理にあたっては、特に厳正、公平な姿勢を堅持して万全を期されたいとの強い意見がありましたことを付言しておきたいと思えます。

以上の経過をもちまして、当委員会に付託されました関係議案につきましては、いずれも原案のとおり承認いたしました次第であります。

簡単ではありますが、これをもって総務委員会の審査の報告といたします。

○議長（山中忠一君） 次に、教育民生委員長にお願いいたします。

訓覇也男君。

〔教育民生委員長（訓覇也男君）登壇〕

○教育民生委員長（訓覇也男君） ただいま議題となっております各議案のうち教育民生委員会に付託されました関係議案につきまして、当委員会の審査の経過と結果をご報告申し上げます。

まず、議案第十六号昭和五十三年度四日市市一般会計補正予算（第二号）の関係部分についてであります。

歳出第三款民生費につきましては、保育所保母職員の産前産後休暇並びに育児休業に対しては弾力的な対応が必要であり、フリー保母等の正規職員の増員など十分に対処できるよう、特に福祉部門における硬直した人事管理を見直すべきであると要望いたしましたほか、生活保護者に対する法外扶助についてのきめ細かい配慮をされたいとの意見がありました。

次に、歳出第十款教育費につきましては、子供広場の整備について、現在まで民間を主体としてこれに市が助成するという形で進められてきたのでありますが、その結果、地域に各差が生じているのが実態であります。今後は、地域における最低必要量を設定し、市が計画的に整備すべきであると要望いたしましたほか、公務災害補償について他

都市及び民間企業における実態をよく調査研究して内容の充実を図るよう要望いたしました。

また、現在マックタイムンによる松の被害が市内各所に多発している現況にかんがみ、小中学校における文化財的な松の保存に対して格別の配慮を要望いたしました。

次に、議案第一百八号昭和五十三年度四日市市国民健康保険特別会計補正予算（第一号）についてであります。これは、国の補助制度の改正に伴い、保健婦関係の経費を一般会計に組み替えようとするものでありますが、保健婦の配置について今年度中は所管替えをせず、従来どおりの体制をとりたいとの説明がありました。当委員会は、保健婦の適正な配置については市の保健衛生に関する事項を総合的に検討し、措置されるよう要望いたしましたほか、著しい医療費の増高についてその実態把握に努めることをあわせて要望いたしました。

なお、本件については、本事業の今年度の財政見通しが非常に厳しいことが予想せられるにもかかわらず一般会計繰入金を減額することは適切な処置でないこと、及び市の保健衛生対策についての方向づけを決定しないまま保健婦の配置替えを行うことは認めがたい等の反対意見がありましたので、賛成多数をもって承認いたしました。

最後に、市長から老人医療費支給制度の適用対象年齢の拡大を図るため今議会に関係議案を提出したい旨の意思表明がありましたことを付言いたしておきます。

以上の経過をもちまして、当委員会に付託されました各議案につきましては、いずれも原案のとおり承認いたしました次第であります。

これをもちまして、教育民生委員会の審査報告といたします。

○議長（山中忠一君） 次に、産業公営企業委員長にお願いいたします。

高井三夫君。

〔産業公営企業委員長（高井三夫君）登壇〕

○産業公営企業委員長（高井三夫君） たいま議題となっております各議案のうち、産業公営企業委員会に付託されました関係議案につきまして、当委員会の審査の経過と結果をご報告申し上げます。

まず、議案第一百十六号昭和五十三年度四日市市一般会計補正予算（第二号）の関係部分についてであります。歳出第六款農林水産業費については、県補助金の決定に伴いイネミズウムシの防除事業費等が追加計上されているのであります。当委員会においては、イネミズウムシの防除事業に関し農家負担の軽減を図るため防除事業費の一部を農協に負担させるべきであるとの意見がありましたほか、マツクイムシの防除事業における伐倒、薬剤散布後の松の処分については、適切な指導を行うこととの要望がありました。

第七款商工費については、別段異議はありませんでした。

議案第一百七号昭和五十三年度四日市市競輪事業特別会計補正予算（第一号）については、給与等の補正であり、また、議案第一百十九号昭和五十三年度四日市市と畜場食肉市場特別会計補正予算（第一号）は、施設新築事業に対する県補助金の増額に伴う補正でありまして、いずれも別段異議はありませんでした。

議案第二百二十二号昭和五十三年度四日市市立四日市病院事業会計第一回補正予算については、新病院建設に伴う移転業務、移転後の運営等に関して種々論議がなされたのであります。このうち移転業務については、相当過重な時間外労働によって達せられたものの、その間労働時間の時間外協定は結ばれずに実施されたのであり、今後トラブルを生じないよう早急に適切な措置を講ずるよう要望いたしました。また、新病院の運営については、特に医師、看護婦の充足状況についていたしましたところ、理事者から、医師については現在五名の欠員があるが、これは近く採用の予定の医師二名と嘱託医師によって充足する考えである。また看護婦は、現在十七名の欠員となっておりますが、これにつ

いても資格を持った臨時看護婦二十三名と看護助手二十五名で充足し、医療サービスを低下させないよう努力しているが、今後医療サービスの一層の向上を図るため医師、看護婦の定員確保にさらに努力したいとの説明がなされ、これを了としたのであります。

なお、当委員会は、去る九月定例会において院長はじめ関係職員が企業意識を強く認識し、経営の健全合理化に一段の努力をなされるよう要望いたしましたのでありますが、その実を上げるため、院長以下一丸となって取り組むよう重ねて要望するとともに、院長の委員会への出席を要求すべきであるとの意見があり、今後当委員会としては必要に応じて主要職員の出席を要求することを決定いたしましたのであります。

議案第二百二十三号昭和五十三年度四日市市水道事業会計第二回補正予算について、及び議案第二百二十四号昭和五十三年度四日市市農業共済事業会計第一回補正予算については、別段異議はありませんでした。

議案第二百二十八号四日市市水道事業給水条例の一部改正について、及び議案第二百二十九号四日市市上水道第三期拡張事業第四次変更計画については、近年水需要の増加が著しい南部の簡易水道区域を上水道区域へ統合を図るため現拡張事業計画を二年延長し、給水区域の拡大、既存水源の確保及び配水施設の整備等の事業を変更すること、及びこれに関連して条例の一部改正をするものでありまして、別段異議はありませんでした。

以上の経過により、当委員会に付託されました関係議案につきましては、原案のとおり承認いたしました次第であります。

これをもちまして、産業公営企業委員会の審査報告といたします。

○議長（山中忠一君） 次に、建設委員長にお願いいたします。

増山英一君。

〔建設委員長（増山英一君）登壇〕

○建設委員長（増山英一君） ただいま議題となっております各議案のうち建設委員会に付託されました関係議案について、当委員会の審査の経過と結果についてご報告申し上げます。

まず、議案第百十六号昭和五十三年度四日市市一般会計補正予算（第二号）の関係部分についてであります。

歳出第五款第一項失業対策費につきましては、就労者に対する賃金改定に伴う補正が主なもので別段異議はありませんでした。

歳出第八款土木費につきましては、給与改定に係る追加補正、国庫補助事業費の決定に基づく事業費の変更及び住宅地開連整備事業、石油貯蔵施設立地対策等交付金対象事業として採択された路線の新設改良費の追加補正が主なものであり、別段異議はなかったのですが、県道四日市土山線の交通渋滞が宅地開発の進行による通勤車両の増加並びに東名阪自動車道の利用による通過交通車両の増加によって激化しており、この緩和対策がとりわけ急がれることから交通量の分散が図られるバイパス的な千歳町小生線を一日も早く完成するよう努力し、またその完成にあわせて堀木日永線についても整備を促進するよう強く指摘いたしました。

次に、議案第百二十号昭和五十三年度四日市市公共下水道特別会計補正予算（第二号）につきましては、国庫補助事業費の決定に基づく建設費の組み替えと減額補正並びに北勢沿岸流域下水道事業の建設工事負担金の減額が主なものであり、議案第百二十一号昭和五十三年度四日市市土地区画整理事業特別会計補正予算（第二号）につきましては、歳入における国庫支出金の追加と一般会計繰入金金の減額補正が主なものであり、いずれも別段異議はありませんでした。

次に、議案第百三十号委託協定の変更については、去る九月議会において議決し、日本下水道事業団に委託した日

永終末処理場に係る工事について、分離発注が困難であること等から協定を変更しようとするもので、当委員会は慎重な審査の結果、工事の特殊性にかんがみ、これを了といたしました。

なお、当委員会は、四日市の良質な自然、生活環境の形成、改善を今後とも積極的に推進することが緊要であるとの観点から関係公共事業予算の十分な確保に意を用い、あわせて国・県支出金等財源の獲得についても努力されるよう要望いたしました。

以上の経過をもちまして、当委員会に付託されました各議案につきましては、いずれも原案のとおり承認いたしました次第であります。

はなはだ簡単ではありますが、これをもちまして建設委員会の審査報告といたします。

○議長（山中忠一君） 以上で委員長の報告は終了いたしました。

委員長の報告に対しご質疑がありましたら、ご発言願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山中忠一君） 別段ご質疑もありませんので、委員長の報告に対する質疑を結びたいと思います。

これより討論に入ります。

討論の通告がありますので、発言を許します。

小井道夫君。

〔小井道夫君登壇〕

○小井道夫君 議案第百十八号昭和五十三年度四日市市国民健康保健特別会計補正予算（第一号）について反対の意見を述べたいと思います。

二つの理由がございます。第一の理由でございますが、今回の補正は国の補助制度の改正に伴い保健婦関係経費を一般会計へ組み替えることによる所要の補正であると説明されておりますが、このことは、五十三年度当初予算編成時におきましてすでに国が明示していたことであり、県内においても幾つかの市町村が当初予算で保健婦関係経費を一般会計へ組み替える措置を講じることが明らかとなり、実際にもそのように措置をされたのであります。当然のことながら四日市市におきましてもこれにどのように対処するかが、五十三年度予算編成時の課題となりました。私はその時点におきまして、また五十三年度予算議会等におきましても、この問題をめぐる幾つかの問題点を指摘して市当局の考え方をただしたのでございます。すなわちその要点は、国の五十三年度予算における重点施策の一つとして政府が打ち出した国民の健康づくり対策の一環としての市町村保健センターの設置、国保保健婦の市町村保健婦への設置替え等の施策は、たとえば保健センターが真に必要なかつ十分な保健予防等の諸サービスができるように保健婦だけでなく医師などの要員と施設設備体制を整え、国の責任で設置、運営されるならば、住民のより身近なところで保健サービスが行われるという面も含めまして結構なことであり、また国保保健婦の市町村保健婦としての設置替えについても、保健婦が必要なだけ充足、配置され、保健婦の任務に見合った業務が保障され、国保加入者だけでなく、全市民に十分な保健サービスが行き届くようにされるならば、国保財政上の見地からも結構なことである。しかし、政府の施策には、現在の保健所を解体再編し、サービス部門を事実上切り捨て、管理中心の役所に変質させようとしていること、保健センターには事実上限られた保健婦しか配置しないまま、保健所の対人保健サービスの大部分を移すもので、不十分な保健サービスとならざるを得ないこと、保健センターの設置、その他の運営経費は市町村の負担であり、国はわずかな補助をするにすぎないことなど問題点があり、四日市がこの問題に対処する場合にはこうした問題点を十分踏まえてかかる必要があること、しかし、とりわけ四日市においては二十五万都市でありながら、しか

も公害問題を抱えながら四日市保健所しかなく、きわめて不十分な活動しかできないような体制に置かれ、市民への保健サービスが全く貧弱な状態でしかないことからしても、保健予防あるいは健康増進の総合的な対策の強化は緊要の課題であること、したがって、政府の施策の問題点の是正を迫りながら、県に対して保健所の抜本的な充実を求めるとともに、二十五万都市にふさわしく、市独自にも早急に保健所の補完的なものとして必要にして十分な保健婦の配置はもとより、医師等の配置や施設設備体制を整えた市の保健センターの設置をすべきであり、国保保健婦の設置替えもこうした中に正しく位置づけ、行うべきこと、少なくとも、現在わずか三名でしかない国保保健婦の大幅増を行い、保健婦の任務に見合った業務を保障し、市民全体に保健サービスが行き届くようにすべきこと等であります。これに対しまして市当局は、いまのところ国の施策が不明な点が多いこと、現保健所の充実を第一として県に強く迫るようにしていきたいということを言いながら、国の施策等の関連において検討のうえ、対処したいということ、それから国保保健婦の設置替えは、設置替え後の保健業務のあり方、体制等を具体化することとあわせて、年度途中で行いたい旨の考えの表明がありました。しかし、今回の補正による国保保健婦関係経費の一般会計への組み替えにつきましては、今後の保健行政の進め方について全く何の方策も示されていないことはまことに遺憾であります。現在三名の保健婦は、少ない人員体制のもとでありながら諸困難を押し懸念な保健活動を展開しておりますが、いまや市民の保健予防あるいは健康増進の総合的な対策の強化は差し迫った重要な課題であります。一日も早く保健婦の大幅増員をはじめ、先ほども述べましたように、かねて私の提起してまいりました方策を実行されるよう強く望むものであります。

第二の理由は、保健婦関係経費の一般会計への組み替えの中で、国保会計への繰入金金を五百九十四万九千円減額していることであります。五十三年度の国保料値上げ幅を抑えるために五十三年度国保会計への一般会

計からの繰入金の確保につきましては、このほか国保運営協議会長らのご尽力があり、一般会計への財政事情から、国保基金からの繰り入れもなされたものであります。こうした繰入金の関係、国保料の値上げにもかかわらず今議会でも明らかにになりましたように五十三年度国保財政は赤字を生じかねないという厳しい状況にあります。こうしたときに事務的に繰入金を減額することは許されないと考えるのであります。

以上であります。

○議長（山中忠一君） これをもって討論を終結いたします。

これより本件を採決いたします。

まず、議案第百十八号昭和五十三年度四日市市国民健康保険特別会計補正予算（第一号）について採決をいたします。

本件に対する委員長の報告は、可決であります。

本件は、委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（山中忠一君） 起立多数であります。よって、本件は原案のとおり可決されました。

次に、ただいま採決いたしました議案を除いた残り十五議案を一括採決いたします。

本件に対する委員長の報告は、可決であります。

本件は、委員長の報告のとおり決することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山中忠一君） ご異議なしと認めます。よって本件は原案のとおり可決されました。

日程第一七 議案第一三二二号 公平委員会委員の選任について

○議長（山中忠一君） 次に、日程第十七、議案第百三十二号公平委員会委員の選任についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長（加藤寛嗣君）登壇〕

○市長（加藤寛嗣君） ただいまご上程の議案第百三十二号は、本市の公平委員会委員のうち、乾達夫氏の任期が来る十二月二十二日をもって満了いたしますので、後任の委員として小西忠臣氏を選任したいと存じ、ご提案申し上げまするものであります。

なお、同氏の経歴は、お手元の経歴書のとおりであります。

どうかよろしくご審議いただき、ご同意賜りますようお願い申し上げます。

○議長（山中忠一君） 提案理由の説明は、お聞き及びのとおりであります。

ご質疑がありましたらご発言願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山中忠一君） 別段ご質疑もありませんので、質疑を終結いたします。

おわかりいたします。本件については、委員会の付託を省略し、直ちに採決いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山中忠一君） ご異議なしと認めます。よって、本件については委員会の付託を省略し、直ちに採決すること

とに決しました。

これより本件を採決いたします。

本件は、これに同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山中忠一君） ご異議なしと認めます。よって、本件はこれに同意することに決しました。

日程第一八 議案第一三三号 教育委員会委員の任命について

○議長（山中忠一君） 次に、日程第十八、議案第百三十三号教育委員会委員の任命についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長（加藤寛嗣君）登壇〕

○市長（加藤寛嗣君） ただいまご上程の議案第百三十三号は、本市の教育委員会委員のうち、樋谷定子氏の任期が来る十二月二十五日をもって満了いたしますので、引き続き同氏を任命したいと存じ、ご提案申し上げます。

なお、同氏の経歴は、お手元の経歴書のとおりであります。

どうかよろしくご審議いただき、ご同意賜りますようお願い申し上げます。

○議長（山中忠一君） 提案理由の説明は、お聞き及びのとおりであります。

ご質疑がありましたらご発言願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山中忠一君） 別段ご質疑もありませんので、質疑を終結いたします。

おはかりいたします。本件については、委員会の付託を省略し、直ちに採決したいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山中忠一君） ご異議なしと認めます。よって、本件は委員会の付託を省略し、直ちに採決することに決しました。

これより本件を採決いたします。

本件は、これに同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山中忠一君） ご異議なしと認めます。よって、本件はこれに同意することに決しました。

日程第一九 議案第一三四号 四日市市老人の医療費の助成に関する条例の一部改正について

○議長（山中忠一君） 次に、日程第十九、議案第百三十四号四日市市老人医療費の助成に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長（加藤寛嗣君）登壇〕

○市長（加藤寛嗣君） ただいまご上程の議案第三百三十四号老人の医療費の助成に関する条例の一部改正案は、老人医療費の助成対象者の年齢について、現行の七十歳以上の者に加えて六十八歳及び六十九歳の者にまで範囲を拡大するため所要の改正をしようとするものであります。

老人医療費の助成対象者の年齢引き下げについては、制度発足当初からの国、地方公共団体を通ずる重要問題として検討が重ねられてきたところであります。本市といたしましては、議会からの強いご要望をはじめ県及び各市の動向等から判断して、これが実現の意思を決定すべき時期にあると思量し、ここにご提案申し上げた次第であります。なお、今回の改正による範囲の拡大にあたっては、特に老人の低所得対策としての考え方並びに総合的な老人保健対策とのかかわりをも十分に検討のうえ、適切な運用を図り、また医療機関その他関係機関の協力について十分な調整を図る必要もあり、所得制限及び施行期日について、規則で定められるよう規定いたしております。

どうかよろしくご審議いただき、ご決議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（山中忠一君） 提案理由の説明は、お聞き及びのとおりであります。

ご質疑がありましたら、ご発言願います。

大谷喜正君。

〔大谷喜正君登壇〕

○大谷喜正君 ただいま上程をされました老人医療費の助成に関する条例の一部改正については、制度そのものについて私は反対する意思は毛頭ございません。まことに結構な制度だということをご前提にして、上程されました経緯と市長の姿勢について、少しばかりお尋ねしたいと思っております。

去る十一日から始まりました今議会の一般質問の中で、多くの議員各位から本件についての一般質問がなされた、その回答の中身としては、終始市長の答弁が、いまここで条例改正をするといったような姿勢は聞き取れなかったのがあります。すなわち、県が知事の発言によって一部報道されましたその推移をながめてから、県とよく歩調をそろえて、実施に踏み切るのならその時期に合わせたいと、こういうふうには私は聞き受けていたのであります。ところが、その答弁が二、三度繰り返されて、日浅く数日の間に条例改正という議案を上程されようとは、私は想像もできなかったのがあります。そのような受けとめ方の私に誤りがあったのか、あるいはそうでなかったのかということがお尋ねしたい第一点であります。

推測いたしますと、ただいまの提案のご説明にも述べられておりますように、議会から強いご要請もあり、各他都市との動向並びに県の関係云々ということをおっしゃるが、議会からの強い要請と言えば、具体的に来春改選を目前にした議員心理というものは、さすが市長としては十分にくみ取られたというような受けとめ方に私は推察したわけですが、ただ、ここで問題は、市長が市の行政を執行していく上において自分から進んでこの制度を設けたいと、こういうお考え方はどの言葉の中にも、字句の中にも見受けられないところに私は疑念を抱くものであります。やはり市長は、市長を中心とした執行権者であり、その執行権者が議会なり、あるいはその他の市町村、あるいは県の動向を見たらうえということ、これはまことに政治家としては必要なことでありましようけれども、その辺の考え方については、今後せいかく条例改正をしたものならば一日も早くこの中身に魂を入れなかつたら何の意味もないわけでありませう。いまのご説明によれば、所得制限の問題であるとか、あるいは実施の時期等につきましては、きわめてあいまいであります。名を与えてから実をとるということが昔からよく言われておりますが、名のみこの条例改正に与えておいて、その実の実施についてはまことに抽象的な表現であらわされておりますが、やはり自分が進んでこの制度を条例改正しようという積極性のないところからこうした表現というものが生じてくるように推察されますが、

その点は私だけの懸念であって決してそうじゃないと、こういうご回答がいただけるものかどうかということ、残酷なお尋ねの仕方かわかりませんが、お考え方の一端をお漏らしいただきたいと思っております。

○議長（山中忠一君） 市長。

〔市長（加藤寛嗣君）登壇〕

○市長（加藤寛嗣君） 老人の医療費の無料化の年齢引き下げ問題につきましては、すでに九月議会本会議の一般質問の中で出されておりました。その当時私がお答えをいたしましたのは、こういったいわゆる福祉の水準という問題につきましては、本来ナショナルミニマムと考えるべきであって、国で統一的にするのが日本のような場合には一番いいと思うと。ただし、いまわが国の全体状況をながめてみますと、県の方で、県下で統一的にやっておられる地域が私たちの周りの県でもあるわけでございますので、少なくとも県下で水準を合わせるというのが一番よろしいと思いますというご答弁を申し上げたのですが、引き続き今議会におきましてこの老人医療費の問題が本会議上で議論をされたのでございます。私はやはりこの本議会におきましても、先ほど指摘がありましたように、県下で統一的にやるべきであるという考えを申し上げておたのでございますが、その間、九月議会から十二月議会に至るまでの間におきまして市長会で、この問題が提案というところまでまいりませんでした。どうだろうかということ、県下の市長会で話し合いがなされました。そのときはそう突っ込んだ話し合いにならなかったわけでございますが、その後県の意向というものが、できれば県下でひとつ統一的にやりたいというような意向のあることを承知いたしておりました。今議会の質疑応答の中で私は、県下で統一的にやるべきだというお答えを申し上げ、同時に、知事の方と連絡、接触をとりました。知事は十二月の県議会にご承知のような答弁をされておりますが、答弁の内容についてもう少し知事の意思を確かめたいということで、私自身直接知事と連絡を二回とりまして、知事の意向がはっきり

りいたしておりましたので、私は私なりの考え方を知事に申し述べたわけでございますが、当時知事も、それはそうだなという、まあ納得を得ましたので、それならばできるだけ早く議会に議案として提案をすべきではないかと、かように私は考えて、今回の処置をいたしましたのでございます。私の個人的な意見を申し述べるといふよりは、この場合はやはり四日市の行政をおあずかりする者として全体の空気というものをながめて対処すべきである、かように考えて提案をいたしましたのでございます。ご推察を賜りたいと思います。

以上でございます。

○議長（山中忠一君） 大谷喜正君。

〔大谷喜正君登壇〕

○大谷喜正君 大変、お尋ねするわたしがかなり無理なお尋ねであったかと考えるわけですが、ただいまのご答弁で十分なご答弁があったとは考えられませんが、せっかくと条例改正をして、市長個人のご心境がいかがでありましたらうとも、こうした改正をして踏み切ろうという決意をなされた以上は、やはり医療機関との調整の問題、また県との関係等々を考えあわせないと、かなり今後のそうした調整の場に相当の時間がかかろうかと思えます。その時間をかけておる間に、関係諸機関の方からは条例改正をした以上はこれが施行実施にまた一段と拍車がかかってくるのが想定されるわけです。そのことを急ぐがために、せっかくと県、市との間が市長をはじめ関係者の努力によってうまくいっておる中で、このことよって起因した悪感情が生ぜないよう、また、聞くところによりますと県下他市町村の中におかれても、いち早くこの情報をキャッチされて四日市市が先んじてこうした条例を改正するところに、一部の方から批判の声も私は直接耳にいたしております。そうした諸種の状況等を十分勘案されまして、せっかく円滑に、四日市市が県下の中にあって批判されることのないような行政を進めている中で、このことが災いにならないように、

特に医療機関との問題もまだ具体的な話し合いの詰めがなされていないことを承知いたしておりますが、こうしたことについても万遺憾のないように配慮されて、せっかくこの条例がすがすがしい中身をもって発足できるように希望いたしました。質問を終わります。

○議長（山中忠一君） 他にご質問ありませんので、質疑を終結いたします。

本件を教育民生委員会に付託いたします。

暫時休憩いたします。

午前十一時五十四分休憩

午後一時二分再開

○議長（山中忠一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議案第三百三十四号四日市市老人医療費の助成に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

本件に関する委員長の報告を求めます。

教育民生委員長 訓覇也男君。

〔教育民生委員長（訓覇也男君）登壇〕

○教育民生委員長（訓覇也男君） ただいま議題となっております議案第三百三十四号四日市市老人の医療費の助成に関する条例の一部改正につきまして、教育民生委員会の審査の経過と結果を報告いたします。

本件は、七十歳以上の老人の医療費を国が主体となって公費負担する現行の老人医療費支給制度を市の負担において独自にその適用対象年齢を六十八歳まで引き下げ、老人福祉の拡充を図ろうとするものであります。本問題につい

ては、本市議会におきましてもかねてから機会あるごとに種々論議が交わされてきたところであり、すでに議論は尽きている感すらあるのでございます。要は、厳しい状況下におかれている今日の市財政にあって、多大の財政負担を伴う本制度の導入を市独自で実施することが果たして妥当であるかどうかという一点にしばられていたと言っても過言ではないのであります。

今回、市長が本条例案を市議会に提出されたことは全国的な傾向の中では時期的にはやや遅きに失した感がありますが、このような財政難の中にあつて、高齢化社会を目前に控えた今日、これを十分評価するものであります。

当委員会は慎重に審査いたしました結果、規則委任になっている所得制限については国の現行基準を考慮すること、及び医療費支給の方法については現物給付の導入を検討すること、並びに医療機関の特段の協力を求めるとともに総合的な老人保健対策を今後積極的に推進することを要望いたしましたほか、この制度の実施が多額の財政負担を伴い、市行政全般に及ぼす影響が懸念されることから、行政水準の維持向上に努めるとともに今後の財政運営に万全を期することを要望いたしました。また、関係機関との調整を急ぎ、一日も早く本制度が施行せられることを強く期待するとともに、本来この制度はナンショナルミニマムであり、国・県が積極的に取り組むべき性格のものであることから、可能な限り早い時期に本制度の改正が国・県の段階で実現されるよう最大限の努力を払われるよう強く要請いたします。本条例案を全会一致で承認いたしました次第であります。

これをおもちまして、教育民生委員会の審査報告いたします。

○議長（山中忠一君） 委員長の報告は、お聞き及びのとおりであります。

委員長の報告に対して質疑がありましたら、ご発言願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山中忠一君） 別段ご質疑ありませんので、質疑を終結いたします。
これより直ちに本件を採決いたします。

本件に対する委員長の報告は、可決であります。

本件は、委員長の報告のとおり決することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山中忠一君） ご異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

日程第二〇 委員会報告第一七号 総務委員会請願書等審査結果報告、ないし

日程第二二 委員会報告第一九号 建設委員会陳情書審査結果報告

○議長（山中忠一君） 次に、日程第二十、委員会報告第十七号総務委員会請願書等審査結果報告、ないし日程第二十二、委員会報告第十九号建設委員会陳情書審査結果報告の三件を一括議題といたします。

本件は、総務、教育民生、建設の各常任委員長から請願、陳情に関する審査結果の報告であります。

委員長の報告に対しご質疑がありましたら、ご発言願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山中忠一君） 別段ご質疑ありませんので、質疑を終結いたします。

これより直ちに本件を採決いたします。

本件は、委員長の報告のとおり決することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山中忠一君） ご異議なしと認めます。よって、本件は委員長の報告のとおり決定されました。

○議長（山中忠一君） なお、教育民生、産業公営企業、建設の各常任委員長から目下委員会で審査中の事件については、お手元に配布いたしました申出書のとおり閉会中の継続審査の申し出があります。

おはかりいたします。委員長からの申し出のとおり閉会中の継続審査に付することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山中忠一君） ご異議なしと認めます。よって、委員長からの申し出のとおり閉会中の継続審査に付することに決しました。

日程第二三 発議第七号 農地の固定資産税に関する意見書の提出について、及び

日程第二四 発議第八号 公立学校学級規模縮小及び教職員定員増と公立高校新增設等の国庫補助拡充強化に関する意見書の提出について

○議長（山中忠一君） 次に、日程第二十三、発議第七号農地の固定資産税に関する意見書の提出について、及び日程第二十四、発議第八号公立学校学級規模縮小及び教職員定員増と公立高校新增設等の国庫補助拡充強化に関する意見書の提出についてを一括議題といたします。

提出者の説明を求めます。

まず、野崎貞芳君からお願いいたします。

〔野崎貞芳君登壇〕

○野崎貞芳君 たいま議題となっております発議第七号農地の固定資産税に関する意見書の提出について、発議者を代表して提出理由の説明を申し上げます。

仄聞するところ、政府におかれては昭和五十四年度の固定資産税の評価替えに際して、これを機に市街化区域内農地の宅地並み課税の地域拡大及び一般農地に対する税額の引き上げを検討中とのことであり、これを機に市街化区域内農物を供給するというばかりではなく、市街化、宅地化が進む中において緑地として農地を保全することは都市にとって必要欠くべからざるものであります。しかるに、農地が絶対的な生産基盤である農業にとって農地課税を拡充強化することは、現下の厳しい社会環境においてますます経営の継続を困難ならしめるものと思量されるのであります。そこで、政府に対し、お手元に配布いたしました意見書を提出いたし、農地に対する課税の見直しに際して、市街化区域内農地に対する宅地並み課税など現行税制の改正を含め、農政推進のため特段の配慮をされるよう要望しようとするものであります。

よろしくご賛同を賜り、ご決議くださるようお願い申し上げます。

○議長（山中忠一君） 次に、訓覇也男君にお願いいたします。

〔訓覇也男君登壇〕

○訓覇也男君 たいま議題となっております発議第八号公立学校学級規模縮小及び教職員定員増と公立高校新增設等の国庫補助の拡充に関する意見書の提出につきまして、発議者を代表してご説明申し上げます。

わが国の戦後の教育が、量の拡大を急ぐ余り質の充実を怠ってきたことはよく指摘されるところであります。小中学校における学級編成基準一つを例にとってみましても、わが国は現在一学級当たり四十五人であり、先進諸外国の例と比較しましても過大に過ぎる実情であります。学級規模が大きければそれだけ行き届いた教育が期待できないの

は当然であり、学級規模の縮小はまさに今日の教育条件整備の中心的課題と言えるのであります。

本市議会に陳情書が提出せられたこの機会に、行き届いた教育を実現するため政府に対してお手元に配布いたしました意見書を提出して、教育の諸条件についての改善を強く要望しようとするものであります。

よろしくご賛同を賜りますようお願いいたします。

○議長（山中忠一君） 提出者の説明は、お聞き及びのとおりであります。

ご質疑がありましたら、ご発言願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山中忠一君） 別段ご質疑もありませんので、質疑を終結いたします。

これより直ちに本件を一括採決いたします。

本件は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山中忠一君） ご異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

○議長（山中忠一君） 以上をもちまして、今期定例会の日程は全部終了いたしましたので、会議を閉じ、昭和五十四年十二月、四日市市議会定例会を閉会いたします。

連日にわたりご苦労さまでございました。

午後一時十四分開会

右、地方自治法第百二十三条第二項の規定に基づき署名する。

四日市市議会議長

山中忠一

署名議員

加藤定男

署名議員

金森正

昭和五十三年十二月定例会会期日程

十二月 七日(木) 午後二時開会

議案上程：議案説明

八日(金)

九日(土)

十日(日)

休 会

十一日(月)

午前十時開議

一般質問

十二日(火)

午前十時開議

一般質問

十三日(水)

午前十時開議

一般質問

議案質疑：委員会付託

追加議案上程：議案説明：質疑：委員会付託

十四日(木)

各常任委員会

十五日(金)

十六日(土)

十七日(日)

十八日(月)

休 会

十九日(火)

午前十時開議

委員長報告：質疑、討論、議決

追加議案上程：議案説明：質疑、討論、議決

議会運営委員会決定事項

(昭和五十三年十一月三十日)

◎十二月定例市議会について

一、発言通告等の期限

- (一) 一般質問 十二月 七日(木) 午後四時
- (二) 請願・陳情 十二月十一日(月) 午後四時
- (三) 討論その他 十二月十六日(土) 午前十時

二、発言順序

- (一) 一般質問 ① 公明党 ② 革新クラブ ③ 自由クラブ ④ 日本社会党 ⑤ 清風会
- ⑥ 政策研究会 ⑦ 無所属クラブ ⑧ 市民クラブ ⑨ 交友クラブ
- ⑩ 日本共産党

三、発言時間

- (一) 一般質問 二十五分以内(答弁含まない)
- (二) 関連質問 五分以内(答弁含まない)
- (三) 議案質疑 三十分以内(答弁含む)

第1日(12月11日)

一般質問通告一覧表

(昭和五十三年十二月定例会)

発言順序	要 旨	氏 名	ページ
1	一、福祉行政について 1 精神薄弱者授産施設(通所)四日市市立共栄作業所について 二、環境行政について 1 悪臭公害平山物産について 三、自転車洪水に対する対策を急ぐ 一、農業従事者に経費負担の軽減を 1 カントリーエレベーターの設備を設置	公明党 田中基介	22
2	一、昭和三十四年度予算構想の姿勢について 二、四日市工業高校の諸問題について 三、懸案事項二点について	公明党 平野行信	34
3	一、日中条約締結について 二、既設市営住宅改善について 三、老人クラブ助成の増額について 四、高等学校新設について 五、スポーツレクリエーションについて	革新クラブ 金森正	41
4		自由クラブ 青山峯男	50

12	11	10
<p>一、来年度予算の編成と若干の具体的施策についての考え方を問う</p> <p>1 基本方針(行財政改革問題を含む)について</p> <p>2 老人医療費の助成対象年齢の引下げ、高令者就労事業の実施、老人福祉センターの増設、ホームヘルパーの処遇改善等老人福祉対策の充実について</p> <p>3 心身障害児者対策の充実について</p> <p>4 幼児の保育、教育の充実について</p> <p>5 小中学校の教材備品、管理補修の充実、その他</p> <p>二、塩浜駅等の周辺対策について</p> <p>三、都市公園羽津公園の解除について</p> <p>四、開発指導要綱に関する若干の問題について</p>	<p>一、財政問題について</p> <p>二、朝明川堤防の改修促進について</p> <p>三、公営住宅について</p> <p>四、青少年問題について</p>	<p>一、日中交友について</p> <p>二、四日市の今後の財政について</p> <p>三、北勢公設地方卸売市場について</p>
<p>日本共産党</p> <p>小井道夫</p>	<p>交友クラブ</p> <p>野呂平和</p>	<p>市民クラブ</p> <p>山路剛</p>
144	132	124

9	8	7	6	5
<p>一、朝明高校の通学路について</p> <p>二、吉田工業問題について</p> <p>三、地区市民センターについて</p> <p>四、市営住宅の建設計画及び入居について</p> <p>五、幼稚園の二年保育について</p>	<p>一、市街地の再開発について</p> <p>二、日中都市提携について</p>	<p>一、五十四年度予算編成について</p> <p>二、五十一年九月議会の決議について</p> <p>三、国保予算と医療費について</p> <p>四、教育費中の教材備品費について</p> <p>五、中国との都市提携について</p>	<p>一、五十四年度の施策について (特に福祉問題)</p> <p>二、行政指導について</p> <p>三、悪臭対策について</p>	<p>一、市立四日市病院に関する諸問題について</p> <p>二、排水問題について</p> <p>三、防災について</p>
<p>無所属クラブ</p> <p>坂口正次</p>	<p>政策研究会</p> <p>宇治田良市</p>	<p>清風会</p> <p>伊藤信一</p>	<p>日本社会党</p> <p>前川辰男</p>	<p>自由クラブ</p> <p>堀新兵衛</p>
113	101	79	67	58

付託議案一覧表

(昭和五十三年十二月定例会)

○総務委員会

議案第一一六号 昭和五十三年度四日市市一般会計補正予算(第二号)

第一条 歳入全般

歳出第一款 議会費

第二款 総務費

第四款 衛生費

第五款第二項 労働諸費

第九款 消防費

第二条 債務負担行為

第三条 地方債

議案第一二五号 四日市市農業委員会の委員の選挙区及び各選挙区において選挙すべき委員の定数に関する条例の一部改正について

議案第一二六号 四日市市役所出張所設置条例の一部改正について

議案第一二七号 四日市市委員会の委員等の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について

議案第一三一号 四日市市職員給与条例の一部改正について

○教育民生委員会

議案第一一六号 昭和五十三年度四日市市一般会計補正予算(第二号)

第一条 歳出第三款 民生費

第十款 教育費

議案第一一八号 昭和五十三年度四日市市国民健康保険特別会計補正予算(第一号)

○産業公営企業委員会

議案第一一六号 昭和五十三年度四日市市一般会計補正予算(第二号)

第一条 歳出第六款 農林水産業費

第七款 商工費

議案第一一七号 昭和五十三年度四日市市競輪事業特別会計補正予算(第一号)

議案第一一九号 昭和五十三年度四日市市と畜場食肉市場特別会計補正予算(第一号)

議案第一二二号 昭和五十三年度四日市市立四日市病院事業会計第一回補正予算

議案第一二三号 昭和五十三年度四日市市水道事業会計第二回補正予算

議案第一二四号 昭和五十三年度四日市市農業共済事業会計第一回補正予算

議案第一二八号 四日市市水道事業給水条例の一部改正について

議案第一二九号 四日市市上水道第三期拡張事業第四次変更計画について

○建設委員会

議案第一一六号 昭和五十三年度四日市市一般会計補正予算(第二号)

第一条 歳出第五款第一項 失業対策費

第八款 土木費

議案第一二〇号 昭和五十三年度四日市市公共下水道特別会計補正予算(第二号)

議案第一二二号 昭和五十三年度四日市市土地区画整理事業特別会計補正予算(第二号)

議案第一三〇号 委託協定の変更について

請願

受理番号	受理年月日	件名	請願者の住所及び氏名	紹介議員氏名	付託委員会
第一六号	五三、一二、七	農地の固定資産税について	四日市市浜田町四一二〇 四日市市農業協同組合 組合長理事 前川 宗雄	岩田 久雄	総務
第一七号	〃	日永公民館の存置について	四日市市日永二丁目三十二八 日永地区連合自治会長 田中 善勝 ほか一〇名	増山 英一	教育民生

第一八号	五三、一二、七	四日市市厚生会母子寮の改築について	四日市市前田町一四一二〇 社会福祉法人四日市厚生会 理事会長 志積 政一	宇野高小田野生小前 治呂木林中崎川川 良平 博基貞平四辰 市和勲次介芳蔵郎男	教育民生
第一九号	〃	法務局職員の大幅な増員を政府機関に要請することについて	四日市市三栄町四一三一 全法務労働組合三重支部 四日市分会 分会長 鈴木 紀也 ほか二名	小岩堀坂野平出福山川 井田 口呂野井田路口 道久新正平行 香洋 夫雄衛次和信博史剛二	総務
第二〇号	五三、一二、一一	老人医療無料化の年令引下げと高令者事業団設置について	四日市市昌栄町二一一〇 三泗地区高令者退職者協議会 会長 松本 幸太郎	野川山金小松前粉高 呂口路森林島川川井 平洋 博良辰 三 和二剛正次一男茂夫	教育民生

第二〇号	第一九号	第一八号	第一七号	受理番号
〃	〃	〃	五三、一二、七	受理年月日
笹川地区内に老人憩いの場の建設について	羽津地区内の小中学校教育施設整備について	社会同和教育の振興について	西南部地区への福祉施設の設置について	件名
四日市市笹川五丁目一六 笹川老人クラブ会長 豊田 繁 氏 ほか九名	四日市市羽津町一三一四 羽津地区連合自治会長 藤井 泰治郎	四日市市中野町一二六七 保々地区連合自治会長 山川 義 男 ほか三名	四日市市室山町七三 四郷地区連合自治会長 杉本 作 郎 ほか五名	陳情者の住所及び氏名
〃	〃	〃	教育民生	付託委員会

第二五号	第二四号	第二三号	第二二号	第二一号
〃	〃	〃	〃	五三、一二、七
墳墓地整備に伴う助成金について	旧港と高砂町周辺の近代化について	下野幼稚園の移転について	公立学校学級規模縮小及び教職員定員増と公立高校新増設等の国庫補助拡充強化について	海星高等学校校舎増築事業資金について
四日市市西坂部町三七三九 西坂部町川向自治会長 大森 武	四日市市浜町三一一二 港地区連合自治会長 坂倉 伝十郎 ほか一三名	四日市市朝明町一九三〇 下野地区連合自治会長 市川 定 男	四日市市北町二番二三号 四日市市小学校校長 会長 板 見 栄治郎 ほか三名	四日市市追分一丁目九一三四 エスコラピオス学園 理事長 ペトロ・ペレラ ほか三名
総務	建設	〃	〃	教育民生

第二六号	五三、一二、七	老人ホームにおける居住構造一部変更について	四日市市大字泊村一〇五〇一三 養護老人ホーム寿楽園内 中村 拾 蔵 ほか五名	教育民生
第二七号	五三、一二、一一	金場新正線の整備促進について	四日市市陶栄町三一二二 西橋北地区連合自治会長 川村 藤 郎 ほか六七名	建設

委員会報告第一七号

総務委員会請願書等審査結果報告

総務委員会に付託の請願及び陳情について、当委員会における審査の結果を別紙のとおり報告します。

昭和五十三年十二月十九日

総務委員会

委員長 野 崎 貞 芳

四日市市議会

議長 山 中 忠 一 殿

請 願

第一九号	〃	法務局職員の大 幅な増員を政府 機関に要請する ことについて	四日市市三栄町四一 二一 全法務労働組合三重 支部四日市分会 分会長 鈴木紀也 ほか二名	小岩 堀 野 平 出 福 山 川 井 田 口 呂 野 井 田 路 口 道 久 新 正 平 行 香 洋 夫 雄 衛 次 和 信 博 史 剛 二	その主旨を了とす る。	採 択
第一六号	五三、一二、七	農地の固定資産 税について	四日市市浜田町四番 二〇号 四日市市農業協同組 合 組合長理事 前川宗雄	岩 田 久 雄	その主旨を了とす る。	採 択
第七号	五三、六二二	三重団地内に集 会所の設置等につ いて	四日市市三重三丁目 一〇 三重団地連絡協議会 会長 馬屋原 寛 ほか三名	喜 多 野 等	その主旨を了とし、 関係機関と協議の 上善処するよう理 事に要望する。	採 択
受理番号	受理年月日	件 名	請願者の住所氏名	紹介議員氏名	委員会の意見	審査結果

陳情

受理番号	受理年月日	件名	陳情者の住所氏名	委員会の意見	審査結果
第二五号	五三、一二、七	墳墓地整備に伴う助成金について	四日市市西坂部町 三七三九 西坂部町川向自治会 会長 大森 武	願意に沿い難い。	不採択

委員会報告第一八号

教育民生委員会請願書等審査結果報告

教育民生委員会に付託の請願及び陳情について、当委員会における審査の結果を別紙のとおり報告します。

昭和五十三年十二月十九日

教育民生委員会

委員長 訓 覇 也 男

四日市市議会

議長 山 中 忠 一 殿

請願

受理番号	受理年月日	件名	請願者の住所氏名	紹介議員氏名	委員会の意見	審査結果
第一八号	五三、一二、七	四日市厚生会母子寮の改築について	四日市市前田町一四 一二〇 社会福祉法人四日市 厚生会理事会長 志 積 政 一	前川 辰男 小川 四郎 生川 平蔵 野崎 貞芳 田中 基介 小林 博次 高木 勲 野呂 平和 宇治田 良市	その主旨を了する。	採 択
第二〇号	五三、一二、二一	老人医療無料化の年齢引下げと高令者事業団設置について	四日市市昌栄町二一 一三〇 三泗地区高令者退職 者協議会 会長 松本幸太郎	高井 三夫 粉川 茂夫 前川 辰男 松島 良一 小林 博次 金 森 正 山路 剛 山口 洋二 野呂 平和	その主旨を了する。	採 択

受理番号	受理年月日	件名	陳情者の住所氏名	委員会の意見	審査結果
第一七号	五三、一二、七	西南部地区への福祉施設の設置について	四日市市室山町七三 四郷地区連合自治会長 杉本 作 郎 ほか五名	その主旨を了とする。	採 択
第一八号	〃	社会同和教育の振興について	四日市市中野町一二六七 保々地区連合自治会長 山 川 義 男 ほか三名	その主旨を了とする。	採 択
第一九号	〃	羽津地区内の小中学校教育施設整備について	四日市市羽津町一二一 一四 羽津地区連合自治会長 藤 井 泰治郎	その主旨を了とする。	採 択
第二〇号	〃	笹川地区内に老人憩いの場の建設について	四日市市笹川五丁目一六 笹川老人クラブ会長 豊 田 繁 弉 ほか九名	その主旨を了とする。	採 択

第二一号	五三、一二、七	海星高等学校校舎増築事業資金について	四日市市追分一丁目 九一三四 エスコラピオス学園 理事長ベトロ・ペレア ほか三名	その主旨を了とする。	採 択
第二二号	〃	公立学校学級規模縮小及び教職員定員増と公立高校新増設等の国庫補助拡充強化について	四日市市北町二一二三 四日市市小学校長会 会長 板見栄治郎 ほか三名	その主旨を了とする。	採 択
第二三号	〃	下野幼稚園の移転について	四日市市朝明町一九三〇 下野地区連合自治会長 市 川 定 男	その主旨を了とする。	採 択
第二六号	〃	老人ホームにおける居室構造一部変更について	四日市市大字泊村一〇 五〇一三 養護老人ホーム寿楽園 中 村 拾 蔵 ほか五名	願意に沿いがたい。	不採 択

委員会報者第一九号

建設委員会陳情書審査結果報告

建設委員会に付託の陳情について、当委員会における審査の結果を別紙のとおり報告します。

昭和五十三年十二月十九日

建設委員会

委員長 増山英一

四日市市議会

議長 山中忠一殿

陳情

受理番号	受理年月日	件名	陳情者の住所氏名	委員会の意見	審査結果
第二四号	五三、一二、七	旧港と高砂町周辺の近代化について	四日市市浜町三一二 港地区連合自治会長 坂倉 伝十郎 ほか一三名	その主旨を了とし、関係機関に働きかけるよう理事者に要望する。	採 択

閉会中継続審査申出書

本委員会は審査中の事件について、左記により閉会中もなお継続審査すべきものと決定したから会議規則第九十九条の規定により申し出ます。

記

一、事 件

請願第一七号 日永公民館の存置について

二、理 由

調査研究のため

昭和五十三年十二月十九日

教育民生委員会

委員長 訓 覇 也 男

四日市市議会

議長 山中忠一殿

閉会中継続審査申出書

本委員会は審査中の事件について、左記により閉会中もなお継続審査すべきものと決定したから会議規則第九十九条の規定により申し出ます。

記

一、事 件

陳情第一〇号 四日市建設高等職業訓練校の建設に伴う助成について

二、理 由

調査研究のため

昭和五十三年十二月十九日

産業公営企業委員会

委員長 高 井 三 夫

四日市市議会

議長 山 中 忠 一 殿

閉会中継続審査申出書

本委員会は審査中の事件について、左記により閉会中もなお継続審査すべきものと決定したから会議規則第九十九条の規定により申し出ます。

記

一、事 件

陳情第一六号 諏訪公園内駐車場の増設について

陳情第二七号 金場新正線の整備促進について

二、理 由

調査研究のため

昭和五十三年十二月十九日

建設委員会

委員長 増 山 英 一

四日市市議会

議長 山 中 忠 一 殿